

平成 23 事業年度  
(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

# 業務実績報告書

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

## 目 次

### 平成23年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	… 1頁
(1) 共通事項	… 1頁
① 経費の削減	… 1頁
② 給与水準の適正化等	… 1頁
③ 業務の更なる民間開放	… 2頁
④ 組織体制の見直し等	… 3頁
⑤ 業務遂行体制の整備	… 3頁
(2) 公園に関する事項	… 4頁
① 中期目標期間中の公園整備	… 4頁
② 随意契約の適正化	… 4頁
③ 公園敷地の有効活用等	… 5頁
(3) 基金に関する事項	… 5頁
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する目標を達成するための措置	… 6頁
(1) 公園に関する事項	… 6頁
① 利用者に対するサービスの向上	… 6頁
② 環境保全への積極的な貢献	…20頁
③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献	…25頁
(2) 基金に関する事項	…35頁
① 効果的な助成金の交付	…35頁
② 助成対象事業についての事後評価の実施	…36頁
③ 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び 透明性の確保	…37頁
④ 民間知見の活用	…40頁
(3) 公園事業への繰入れの拡大	…41頁
(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保	…41頁
3. 予算、収支計画及び資金計画	…43頁
(1) 公園に関する事項	…43頁
(2) 基金に関する事項	…44頁
4. 短期借入金の限度額	…44頁
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	…44頁
6. 剰余金の使途	…44頁
7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項	…45頁
(1) 人事に関する計画	…45頁
(2) 施設及び設備に関する計画	…46頁
(3) 公園内の安全管理	…47頁
別紙1. 日本万国博覧会記念基金事業審査会委員名簿	…51頁
別紙2. 日本万国博覧会記念基金平成24年度交付決定事業一覧	…52頁
別紙3. 予算、収支計画及び資金計画の計画に対する実績	…55頁
別紙4. 予算、収支計画及び資金計画に関する実績の経年比較表	…60頁
別紙5. 貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較表	…61頁
別紙6. 公園整備等に関する計画の執行実績	…62頁

## 平成 23 年度に係る業務の実績

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 共通事項

##### ① 経費の削減

- 平成 23 年度の一般管理費(総人件費を除く。以下同じ。)は、1,907 百万円となり、年度計画(1,957 百万円以内)に対し、▲50 百万円(▲2.4%)の更なる削減となった。  
また、第 2 期中期計画に定めた削減目標(平成 18 年度を基準として 6.7%削減)に対しは、▲166 百万円(▲8.0%)の削減と目標を上回っている。

一般管理費の削減状況

(単位：百万円・%)

年 度		18	20	21	22	23	(参考) 24 中期目標
実績	一般管理費	2,073	2,009	1,975	1,937	1,907	—
	削減率	—	▲3.1	▲4.7	▲6.5	▲8.0	—
年度 計画	一般管理費	—	2,036	2,072	1,990	1,957	1,934
	削減率	—	▲1.8	▲0.1	▲4.0	▲5.6	▲6.7

※ 削減率は平成 18 年度(実績)に対する割合

- 平成 23 年度における経費削減に向けての主な取組みは、以下のとおりである。
  - イ 前年度に引き続き、工事等の契約における競争的な契約の徹底による工事費等の削減(約 286 百万円)に努めたほか、前年度までに行った外灯及び井水活用施設等の整備工事により、約 26,223 千円の管理費の削減効果を得た。  
※ 工事費等の削減額は、競争入札の実施による、設計金額と落札額(契約額)との差額である。
  - ロ また、民間のノウハウを活用してコストの削減を図るため、前年度に引き続き NP0 法人等から、企画提案書の提出を受け、業務内容の質的低下とならず、また、利用者の立場等の観点からの公園管理が図られるよう十分留意したうえで、花壇管理業務や花園創出管理業務などの公園業務の一部(10 業務)を委託した(コスト削減効果は、約 30 百万円)。
  - ハ 環境問題等への対応を図りながら、将来的な経費の節減にも寄与するものとして、計画的に行っている受変電設備の改修を引き続き平成 23 年度も行った(コスト削減効果は、竣工時期の関係から 24 年度以降)。
- なお、物品等の調達に当たっては、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(平成 19 年 2 月)に示された基準に適合した物品の調達に努めた結果、平成 23 年度の環境物品等の調達割合は 99.9%となった。
- 節電実行計画実施に伴う経費の削減  
(実施期間 平成23年7月1日～9月30日・平成23年12月19日～平成24年3月23日)  
節電実行計画に基づき照明のLED化、間引き、消灯、室温管理の徹底、その他の取組みの結果等により、対前年度に比べ電力使用量で11.6%、電気料金で6.2%の削減を達成した。

電気使用量・金額

	使用量	金額
平成 22 年度	14,816,451Kwh	207,880,675 円
平成 23 年度	13,100,899Kwh	194,964,765 円
増 減	▲1,715,552Kwh	▲12,915,910 円
対前年度比	88.4%	93.8%

##### ② 給与水準の適正化等

- 総人件費の削減

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、23年度の総人件費を17年度と比較して6%以上削減することとしており、この目標を達成するため、20年度以降再任用職員の労働条件を改定し非常勤化したほか、業務の効率化による超過勤務の抑制や、出向者の異動時における出向元への要請を継続的に行ってきた結果、23年度の総人件費は、次表のとおり対17年度比▲55,191千円の減となり、削減率（補正值）は▲8.0%と目標を上回った。

総人件費の推移

（単位：千円）

年 度	17 (基準)	18	19	20	21	22	23
総人件費 ※1	482,041	477,177	457,509	445,134	435,470	421,977	426,850
対17年度比	—	▲4,864	▲24,532	▲36,907	▲46,581	▲60,064	▲55,191
削 減 率	—	▲1.0%	▲5.1%	▲7.7%	▲9.7%	▲12.5%	▲11.5%
削 減 率 (補正值) ※2	—	▲1.0%	▲5.8%	▲8.4%	▲8.0%	▲9.3%	▲8.0%

※1 「総人件費」とは、基本給、諸手当、期末・勤勉手当の総支給額

※2 「削減率(補正值)」とは、人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分

(19年度：0.7%、21年度：▲2.4%、22年度：▲1.5%、23年度：▲0.23%)を除いた削減率

※3 平成23年度の総人件費は、平成24年6月期の期末手当において人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を調整した額(774千円)を除いて算出している。

### ○ 給与水準の適正化

23年度の当機構職員と国家公務員及び他の独立行政法人職員との給与水準の比較指標(ラスパイレズ指数)は、対国家公務員で108.9(22年度112.7)、対他法人で103.4(21年度106.8)となり、前年度と比較してそれぞれ3.8ポイント、3.4ポイントの減となった。

これまで労使協議を経て、人事院勧告に準拠した給与の引下げに加え、指数を低減させるための機構独自の取組みも行ってきたところであるが、23年度については調査対象者の入れ替わりにより、指数が大幅に低下した。

#### 【平成23年度に行った取組み】

- ① 「管理職手当」について、職員組合の合意を得て、平成24年4月から国家公務員に準じ、定率制から定額制に移行することとした。
- ② 人事院勧告に準じ、平成24年4月分給与から本給表の引下げ改定(平均改定率▲0.23%)を実施することとし、平成23年度分の給与についても、差額相当額を24年6月支給の期末手当で減額調整することとした。

今後とも、引き続き給与水準について検証を行い、適正化に努めていくこととしている。

また、これらの給与水準に関する検証及び適正化の取組状況については、平成24年6月29日に当機構ホームページにおいて公表した。

### ③ 業務の更なる民間開放

イ「万博公園だより」を各家庭等への直接配布、紙面の魅力づくりの新たな民間開放

○ 集客向上のための「万博公園だより」の発行については、複数年度契約(平成23・24年度)による業務の効率化、公園事業の認知度アップ、情報発信の強化による集客向上を図るため、タウン紙発行業者による総合評価落札方式により受託業者を決定した。

毎月60万部を大阪府北摂地区と阪神地区の各家庭・店舗・病院などに、さらに、毎月8万部を上限に公園沿線の電鉄駅や公共施設等にも直接配布した。

また、平成23年度には「万博公園だより」の愛読者の増加を図るため、70年万博マニアの芸能人(嘉門達夫)に編集長として就任してもらい、毎月編集長による70年万博の記事などを連載した。

さらには、来園者目線の万博記念公園のお気に入り場所、公園の楽しみ方などを連載する「万博公園大好きプロジェクト」の業務を新たな民間開放とした。

- ロ 「岡本太郎生誕 100 年」を記念し、集客イベント等の民間開放
- 平成 23 年度は、岡本太郎生誕 100 年にあたることから、岡本太郎記念現代芸術振興財団の協力を得て、次の記念事業を民間開放の対象とした。
  - ①太陽の塔黄金の顔展（4 月 1 日～5 月 10 日まで） 入館者数 33,543 人  
実施内容：平成 4 年に太陽の塔改修の際に取り外した「黄金の顔」の鋼板を組み立てた展示を行った。
  - ②岡本太郎地底の太陽展（8 月 27 日～10 月 10 日） 入館者数 27,858 人  
実施内容：EXPO' 70 パビリオンにおいて「地底の太陽」を実寸大に模した作品等の展示を行ったほか、岡本太郎記念現代芸術振興財団から、岡本太郎の蠟人形、太郎のアトリエ風景写真、生命の樹の模型などを借用し展示を行った。
  - ③イルミナイト万博 X' mas（12 月 18 日～20 日、23 日～26 日） 入園者数 38,343 人  
実施内容：岡本太郎が太陽の塔を考案するまでの過程、70 年万博のテーマ館の展示状況、太陽の塔に内蔵する博覧会当時の生命の樹、入塔状況など、臨場感溢れる 3D 立体映像を太陽の塔本体に投射し、話題性と集客を高めた。

#### ④ 組織体制の見直し等

- 当機構は、常勤職員48名という限られた人員で、当機構に対する様々な要請や課題に的確かつ迅速に対応すべく努めてきたところであり、23年度においては、大阪府が当公園内において実施する「万博記念公園南側ゾーン活性化事業」を円滑に進めるため、総務部に専任の担当者を置くとともに、関係各課から担当者を選定し、理事を筆頭とした組織横断的なワーキンググループを設けて大阪府との協議等に対応している。
- 各課長からヒアリングを実施し、各課の業務遂行状況や課題について把握するとともに、問題点があれば改善し、より効率的・効果的な業務運営が可能な組織体制となるよう努めた。
- 当機構の管理運営に関する重要事項を審議し、理事長に助言を行うことを目的として評議員会を設置しており、23年度は7月27日に当機構において開催した。同日の評議員会でいただいた主なご意見と対応状況は、次表のとおり。

主なご意見	対応状況等
・太陽光発電設備の拡張を検討してはどうか。	・今後、中長期の公園施設整備計画の中で検討することとしたい。
・万博基金による国際学会の開催支援等の学術助成は重要な事業であり、また、海外への支援は、日本のプレゼンスを示す意味で大いに意義のある事業である。	・金利低下により全体の助成金が減少している状況ではあるが、今後とも、国際相互理解の促進に資する活動として、国際学会や海外への助成を継続的に行っていく。
・博覧会の成功は大勢の関係者の努力と諸外国の大きな貢献と参加があったからであり、基金事業はその貴重な剰余金により学術、文化振興と、お世話になった諸外国に対する恩返しを続けていこうということでスタートしたという設立当初の考え方が強調されるべきである。	・基金事業の意義について引き続き積極的に PR を行っていく。

#### ⑤ 業務執行体制の整備

- 職員の勤務実績・能力・適性等を適切に把握し、職員の資質・能力の向上や業務効率の向上を図るため、毎年度、全職員を対象に勤務評価を行っており、その結果を給与や人員配置等に反映させている。
- 平成 23 年 4 月 1 日付けの昇任・昇給については、22 年度に実施した勤務評価の結果を反映させるとともに、評価の過程で得た情報を活用し、適材適所の人員配置を実施した。
- 23 年度の勤務評価に当たっては、職員から提出させた自己申告書を参考に、9 月に評価者による面談を行い、22 年度の評価結果を本人に開示するとともに、職員の資質・能力の

向上が図られるよう指導・助言を行った。

また、評価者は、平成 24 年 2 月に勤務評価を行うとともに、職員面談を行い、業務に関する希望等のヒアリングを行った。

- これらの取組みにより、業務の成果や職員の適性・能力、業務への取組姿勢等を適切に評価し、その結果を平成 24 年 4 月 1 日付けの昇任・昇給・人事異動に反映させた。

## (2) 公園に関する事項

### ① 中期目標期間中の公園整備

- 公園整備については、利用者の便益の向上、施設の機能維持、環境保全などの観点から、必要性及び効率化を十分検討しつつ実施した結果、平成 23 年度の整備費として見積もった 1,066 百万円については、競争的な契約の徹底等により 753 百万円に削減できた。

### ② 随意契約の適正化

- 公園の整備業務については、緊急工事等を除いて全て競争入札で実施することとし、管理業務についても、入札することによって業務に支障が出るなどの事情がある業務以外は競争的な契約の徹底に努めている。

平成 23 年度の競争的な契約の割合は、エキスポランド跡地ガス設備撤去工事（ガス事業法の規制による競争性のない随意契約）等により、金額ベースで整備業務が 99.4%、管理業務が 99.8%であり、契約全体では 99.6%となった。

競争的な契約の割合（過去 5 年間の推移）

年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
整備業務	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%
管理業務	75.7%	94.5%	98.9%	99.6%	99.8%
全 体	83.6%	96.8%	99.5%	99.8%	99.6%

※1 契約金額には、長期継続契約（電気通信、ガス供給、水道供給）は含まない

※2 少額随意契約は含まない

- 企画競争及び公募の手続きについては、企画競争実施委員会を 13 回開催し、15 件の案件について審査を行った。
- 随意契約については、平成 22 年 5 月に策定した「随意契約等見直し計画」において、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）に移行することとしており、同計画の取り組みを継続した。

随意契約等見直し計画（平成 22 年 5 月）

	平成 2 0 年度実績		見直し後	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	(90.7%) 78	(81.6%) 1,369,845	(93.0%) 80	(95.5%) 1,602,081
競争入札	(60.5%) 52	(55.5%) 931,520	(70.9%) 61	(75.7%) 1,270,007
企画競争、公募等	(30.2%) 26	(26.1%) 438,326	(22.1%) 19	(19.8%) 332,074
競争性のない随意契約	(9.3%) 8	(18.4%) 308,012	(7.0%) 6	(4.5%) 75,776
合 計	(100%) 86	(100%) 1,677,857	(100%) 86	(100%) 1,677,857

※1 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

※2 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

- 随意契約の適格性を審査するための「随意契約適格審査会」は、エキスポランド跡地ガス設備撤去工事について審査を行い、随意契約の手続きによらざるを得ないことを確認した。
- 競争性のない随意契約に係る契約手続の運用状況等について、平成 23 年 6 月及び 12 月に開催した契約監視委員会において、平成 22 年度下半期及び平成 23 年度上半期の競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検が行われ、問題点として指摘される事案はなかったが、インターネット利用の一般競争への移行を検討するよう意見があったことから、現行システムへの影響等も含め検討を行った。(平成 23 年度下半期分については平成 24 年 5 月 30 日に開催)

(参考) 契約監視委員会への報告件数

	平成 23 年度		
	開催日	H23. 6. 3	H23. 12. 2
	点検対象	H22 下半期分	H23 上半期分
競争性のない随意契約	8 件	6 件	
一者応札・応募	22 件	24 件	
計	30 件	30 件	

※ 競争性のない随意契約には、「随意契約等見直し計画」に掲げた長期継続契約(電気通信、ガス供給、水道供給)を含む

- 監事による平成 23 年度の監査計画において「随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の状況」が監査重点事項とされており、平成 23 年度上半期分の契約案件について、平成 23 年 12 月 1 日に監事監査(期中)を受けた。  
その結果、契約の競争性の確保については、平成 22 年 5 月に策定された「随意契約等見直し計画」に基づき、契約の見直しが実行されており、特に、平成 23 年度分の電力供給契約については、一般競争入札に移行されたとの評価を受けた。

### ③ 公園敷地の有効活用等

- 管理区域内の未利用地については、有効活用の観点から、土地貸付等により収益の確保に一層努めることとし、これまでに社会福祉施設の用地として 4 件の定期借地権設定を締結してきたが、これによる平成 23 年度の貸付料収入は年間約 49 百万円となり、土地の有効活用を図るとともに、安定的な収益の確保に寄与した。
- また、その他未利用地に係る平成 23 年度中の新規の貸付として、次の 4 件の貸付を行い、これによる平成 23 年度の貸付料収入は年間約 0.8 百万円となった。
  - ・住宅公園用臨時駐車場用地  
(貸付期間：H23年4～5月(8日間)、H23年8月(7日間)、H23年10月(5日間)、H24年1月(5日間)  
貸付金額：848,431円)
- ネーミングライツについては、想定されるネーミングライツ売却代金とほぼ同額の広告掲出料を徴収しているガンバ大阪の意見などを踏まえつつ、実現の可能性について検討してきた。しかし、ガンバ大阪からは、ネーミングライツの売却先がガンバ大阪の意に反したものであれば、クラブチームの運営に支障が出るとの考えが示されているとともに、ガンバ大阪が平成 23 年度に新スタジアム建設を表明し、着工に向けて準備を進めていることから、ガンバ大阪とのネーミングライツに関する協議は進展させることができなかった。

### (3) 基金に関する事項

- 日本万国博覧会記念基金(以下「基金」という。)の運用にあたっては、長期金利が依然として低水準で推移する厳しい運用環境の中、安全性・確実性を前提に、流動性の高い国債、地方債を中心に運用を行うとともに、フルインベストメントに努めるなど、毎月の収支の状況を踏まえながら、運用益の確保に努めた。

**【参 考】**

当機構の運用対象は、独立行政法人通則法第 47 条で、国債、地方債、政府保証債と規定されている。また、財務省告示第 615 号(平成 15 年 9 月 30 日)で、取得できる有価証券を以下のとおり指定されている。

- 1 特別の法律により法人の発行する債券
  - 2 金融債
  - 3 社債
  - 4 貸付信託の受益証券
- 平成 23 年度中に満期償還となった 12 億円(平均利回り 2.78%)を再運用し、国債、地方債、財投機関債等を 12 億円(平均利回り 1.37%)購入した。
  - 運用益の確保を図るため、過去に取得した 1%以下の低金利の国債等 20 億円(平均利回り 0.60%)について、満期前売却の上、再運用を行い、国債等を 20 億円(平均利回り 1.22%)購入した。この結果、売却益約 19 百万円を計上するとともに、平均利回りがアップした。
  - これらの再運用にあたっては、債券の保有期間や銘柄等に配慮した結果、平成 23 年度に再運用した債券の平均利回り(1.31%)は、新発 10 年物国債の平均利回り(1.08%)を 0.23%上回った。
- 以上の結果、平成 23 年度の全保有債券の平均利回りは 1.72%となった。

**基金の運用状況**

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
運 用 収 入 額	320 百万円	314 百万円	328 百万円
運用資金平均残高	18,986 百万円	19,019 百万円	19,059 百万円
平 均 利 回 り	1.69%	1.65%	1.72%
キャッシュ保有割合	0.47%	0.48%	0.54%

※ 運用収入額には、償却原価額、未収利息を含んでいない

**2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置**

**(1) 公園に関する事項**

**① 利用者に対するサービスの向上**

**イ ニーズの把握とニーズへの対応**

**《ニーズの把握》**

- 利用者の声を広く的確に把握するため、自然文化園各ゲート・総合案内所に意見箱を設置しタイムリーな意見を回収したほか、オールパスポート会員やボランティアへの聴き取り調査も実施した。また、主な四季イベント開催時の来園者調査、機構ホームページによるアンケート調査、施設整備状況や公園運営面における満足度調査など、合計 3,446 人の来園者・非来園者からの意見等をいただいた。

これらの多様な調査により寄せられた意見等から、ニーズに応える施設整備や各種イベントの実施、質の高い公園の管理運営を行うなど、利用者に対するサービスの向上を行った。

**【来園者の意見・聴き取り調査結果】**

**①投函された意見書、オールパスポート会員・ボランティアの主な意見**

- 回 収 数： 266 人
- 実 施 日： 平成 23 年 4 月 1 日(金)～平成 24 年 3 月 31 日(土)
- 主な意見と対応：来園者等から寄せられた意見と対応措置(主なもの)

主 な 意 見 (要 約)	対 応 状 況
飲食売店(露店を含む)の質の向上と出店数の増加を希望する	コスモスフェスタ会場において試行的に質の高い売店(飲食売店 1 店舗)と店舗数(ご当地スイーツ等の物産展 1 店舗)の増加を行った
アマチュアカメラマンの三脚使用、観賞ポイントの占拠などマナーが悪い	四季の花イベントにおいてマナー喚起サインの増設に加え、巡回警備員によるマナー喚起を行った

ソラードの歩廊上が密林となっている。もっと見晴らしが利くように剪定して欲しい	ソラード本体の塗装工事に伴い、歩廊上の樹木剪定を実施した
森のトレインの発車時刻を自然文化園中央口でも分かり易く表示して欲しい	中央口の自動改札ゲートを通過した箇所に時刻表を掲出した
竹林管理のボランティアより、作業活動のための器具・道具などを支援して欲しい	竹林間伐後の竹を粉碎する機械を貸与した

#### 【各種アンケート調査結果】

##### ②春と秋の行楽シーズンに行った来園者調査結果

- 調査項目： 来園目的・回数、居住地別、情報入手方法、希望するイベント調査など
- 回収数： 1,333人
- 実施日： 4月30日（土）・10月29日（土）
- 調査場所： 自然文化園各ゲート（中央口、日本庭園前、東口、西口、北口）
- 調査結果： 対前年度より向上した項目

- 万博公園だより、ラジオの広告媒体やテレビ・新聞等の広域への情報発信に努めたことにより、大阪府以外の居住地から来園される方が6.1ポイント増加した
- 上記の効果により、万博公園に「今回が初めて」来園者された方の割合が3.9ポイント増加した
- 四季に咲く花のイベントの定着により、来園目的では、「花の観賞」が10.5ポイントと大幅な増加が見られたほか、子どもを対象としたイベントを多く実施したことにより「子どもを遊ばせるため」の項目が5.6ポイント増加した
- 万博公園ホームページの紙面を魅力あるものとして運営しているため、「実施イベント情報の入手経路」のホームページが3.8ポイント増加した

##### ③四季折々のイベント調査結果

- 調査項目： 来園者年齢、満足度、来園経験・頻度など
- 回収数： 延べ1,759人
- 標本数： 12種類のイベント
- 実施日： 四季のイベント会期中
- 調査場所： 各イベント会場
- 調査結果と分析：

- 全イベントを通じて来園されている年代別で最も多いのは、60歳代（26.1%）で、次に70歳代（18.6%）、30歳代（13.8%）と続いた。調査結果から年代層に応じたイベントの企画が容易となった
- 全イベント評価では、「よい・ややよい」が85.1%とほぼ前年度並みとなった。イベント別でみると、「イルミナイト万博X'mas」が96.5%と最も高く、次いで「エコフェスタ」が95.8%、「チューリップフェスタ」が91.2%となり、内容充実により集客効果が高まっている
- 再来園の意向調査では「また来たい」が91.6%で、前年度より0.8ポイント増加しており、これは花の見どころ整備と間断なく実施してきた花の観賞イベントが奏功しているものであり、今後も継続していくことで、更なる集客向上に繋がると考えている

##### ④ホームページアンケート調査結果

- 調査項目： ホームページの認知経路・紙面の充実希望、よく読むイベント情報誌など
- 回収数： 78人
- 実施日： 8月24日（水）～ 9月26日（月） [34日間]
- 調査結果と今後の対応：

- ホームページの認知経路は、『『万博公園』を検索して』が8割を超え、ホームページを利用される方が年々増加しているため、利用者のニーズに応じた紙面づくりを行うこととした
- ホームページ紙面の充実を希望する方の70%が「詳細なイベント情報」と最も高く、次

いで44%が「タイムリーな花情報」、41%が「大阪万博に関する資料、映像の紹介」、新たな項目とした「公園内施設の詳細情報」、「四季折々の散策コース」も39%と高かったため、今後の紙面づくりに更なる工夫を行うこととした

○普段よく読むイベント情報誌として、「TOKK」が33%と最も高く、次いで「関西ウォーカー」が30%、「リビング新聞」が28%、「シティライフ」が24%であった。シティライフは、毎月公園だよりを挟み込んでいるため、今後、トピック的な広告媒体を行う場合は本データを参考とすることとした

⑤ 来園者の満足度調査結果

- 調査項目： 園内関係者の接客態度、清掃状況等
- 回収数： 155名（意見書の用紙と共通）投函
- 実施日： 4月1日（金）～ 7月31日（日） [110日間]
- 調査結果と対応：

○日本庭園・自然文化園の各ゲート、総合案内所の係員の接客態度が、「よい・ややよい」と回答された方が、概ね8割を占めていた。一方、レストラン・売店、警備員、駐車場係員の接客態度は「よい・ややよい」が6割程度と劣っていたため、関係者に調査結果を公表し、接客態度の改善と定期的な社員教育の実施を指示した

○清掃状況では、レストラン・売店が「よい・ややよい」が6割程度と劣っていたため、店内の清潔な環境維持に努めるよう関係者に指示した

【平成22年度に実施したアンケート調査の総論結果を踏まえての対応状況】

- 希望が多い催物へのニーズ対応
  - ・希望の最も多い「夏の納涼祭り」の拡充については、「イルミナイト万博なつやすみ」の平日の開催日数を4日増加した。次に「野外でのミニコンサート」では、四季の花イベントの中で楽器を使ったミニコンサートの実施回数を増加した。
  - 「とれたて野菜市」、「物産展」では、過去から開催しているイベント（ロハスフェスタ・環境エキスポ等）で出店した。
  - 「健康増進のためのレクリエーション」では、ノルディックウォーキング体験教室を定期的に行ったほか、NPO法人と協働でノーマライゼーションスポーツイベント、新体力テストを行った。
- 公園施設等の改善
  - ・公園内の園路状態の評価調査で、「路面が亀裂している（48%）」、「雨天時に雨が溜まる（24%）」などの良くない理由が多く挙げられていたため、昨年引き続き東大路通りの園路舗装工事を行った。
- 広報宣伝関係
  - ・各種イベント、開花状況の主な情報源としては「万博公園だより」が最多で、次に「万博ホームページ」であり、それぞれが3割を超えていた。集客の2大情報源として、今後とも一層の充実を図るため、公園だよりについては芸能人の編集長就任、公園のお気に入りの場所や施設情報など、来園者目線での新規紙面づくりに取り組んだ。
  - また、ホームページでは、公園のイベント詳細情報、タイムリーな開花情報、来園者が推薦するスポット紹介「万博大好きプロジェクト」の新設など、アクセス件数を増加させる工夫を行った。

ホームページアクセス件数の推移

年度	20	21	22	23
件数	1,050,596件	1,112,652件	1,206,980件	1,509,380件
対前年比	—	+62,056件	+94,328件	+302,400件
率	—	+5.9%	+8.5%	+25.1%

○ 毎年、間断なく実施している四季折々の花の開花等に合わせたイベントに加え、新規イベントなど多様な事業を行った。

(主なイベント等)

イベント名・開催期間	開催場所・イベント内容	入園者・利用者数等 ( ) は前年度数
太陽の塔黄金の顔展 4月1日(金)～ 5月10日(火) 新 規	EXPO' 70 パビリオンで開館1周年、岡本太郎生誕100年を記念して開催した ・平成4年、太陽の塔改修の際に取り外した黄金の顔の鋼板を組み立て展示した。また、当時の改修工事の記録映像も放映した ・万博マニア所有の珍品コレクションや華やかなパビリオンユニホームなども展示した [万博公園賑わい創出支援事業]	入館者数 33,543人
桜まつり 4月1日(金) ～10日(日)	「東大路通り」桜並木を中心に桜まつりを開催した ・桜まつり全期間中の3月26日から4月8日までは、東日本大震災に被災された方々への哀悼の意を表すため、太陽の塔のライトアップ等を消灯した ・会期中は18時から21時まで、サクラのライトアップを実施すると共に、同会場で全国大陶器市を併催した ・本年より、東の広場西側の東大路桜並木に省エネタイプのLED投光器55台を新たに設置し、夜桜会場の照明演出を高めた ・東日本大震災の義援活動として、桜まつり会場内(売店・陶器市・アジアングルメ)に募金箱を設置すると共に、売店の収益金の一部を義援金として日本赤十字社等に寄付した(総額282,186円)	自然文化園 151,157人 (195,678人) ※9:30～16:30まで 対前年比 ▲22.8% =夜間入園者数= 15,392人 (28,114人) ※16:30～21:00 対前年比 ▲45.3% [減少理由] 桜の開花が昨年比去年に比べ8日程度遅れたことや、震災後のイベント参加者の自粛により、大幅減となった
チューリップフェスタ 4月9日(土) ～29日(金・祝)	自然文化園「チューリップの花園」に咲く25品種10万球のチューリップの見ごろに合わせてイベントを開催した ・会期中の休日には、オランダ風の民族衣装などを試着し、チューリップをバックに記念撮影ができる写真館を運営した。また、折り紙教室、ミニコンサート、オランダ風車の模型設置など、来園者が楽しめる各種イベントを行った ・レストラン「パークカフェ」ではチューリップに因んだ特別メニューを提供した	自然文化園 231,330人 (149,766人) 対前年比 +54.5% [増加理由] 会期中、多彩なイベントを開催したことが奏功したほか、桜の開花が遅れ花見客が大幅増となった
ポピーフェア 4月9日(土)～ 5月1日(日)	自然文化園「花の丘」に咲く35万本のオレンジ、ピンク色のアイスランドポピーなど見ごろに合わせてイベントを開催した ・ポピーフェア会場までのアクセス向上として会期中「森のトレイン臨時停留所」を花の丘近くの西大路広場に設置した	自然文化園 248,744人 (172,121人) 対前年比 +44.5% [増加理由] 会期中、桜の花見客が多かった事に加え、広

		報効果（ポスター・万博公園だより・ホームページ）により大幅増となった
ロハスフェスタ 4月23日（土） ～24日（日）	自然文化園「東の広場」全域を使った環境啓発イベントを開催した ・会場内では東日本大震災の義援活動として募金箱の設置、関西テレビによるチャリティーコーナーの設置を行った（義援金総額 747,307円） ・会場内で販売する飲食はすべてリユース食器を使用しCO2の削減に努めた。また、マイ箸、エコバックの持参を呼び掛け環境意識の向上を図った ・家庭から発生する植物・廃食油・牛乳パックの回収を行った	自然文化園 39,048人 (61,603人) 対前年比 ▲36.6%  [減少理由] 開催両日の悪天候により大幅に減じた
FM802 FUNKY MARKET 5月3日（火・祝）	自然文化園「お祭り広場」、「下の広場」で、FM802のDJや番組スタッフも出店参加するリスナー約300組によるフリーマーケットを開催した	自然文化園 31,164人 (34,299人) 対前年比 ▲ 9.1%  [減少理由] 悪天候により減じた
環境 EXPO 2011 5月4日（水・祝） ～5日（木・祝）	自然文化園「東の広場」で、幅広い年代層にイベントへの参加、体験を通じて環境保全への意識啓発を行った ・火起こし体験、使わなくなった家庭用品などを販売する「エコマーケット&子どもエコマーケット」を行ったほか、大阪工業大学の協力を得てソーラーカーの実物展示などを行った ・公園で活動するNPO団体による資源循環型社会の形成を目指した公園づくりの事例紹介や園内における活動現場の見学・体験ができるエコラリーも同時に行った [万博公園賑わい創出支援事業]	自然文化園 50,842人 (39,492人) 対前年比 +28.7%  [増加理由] 開催日の晴天に加え、産経新聞での広報効果により大幅増となった
輝け未来へ大空へ！ ブラスエキスポ2011 夢・元気・希望 5月8日（日）	自然文化園「お祭り広場」、「園内一円」を使って、近畿2府4県の関西吹奏楽連盟加盟1,974団体約7,000人によるブラスバンド演奏会を開催した ・本年はブラスエキスポ開催25周年を記念し、参加団体の出身府県の曲を演奏するなど趣向を凝らした演奏会を行った また、東日本大震災の義援活動として募金箱を設置し、集まった義援金は全日本吹奏楽連盟を通じて被災地の学校に寄付した（総額109,974円） [万博公園賑わい創出支援事業]	自然文化園 22,054人 (20,016人) 対前年比 +10.2%  [増加理由] 朝日新聞の広報効果により増となった
東日本大震災支援 チャリティーコンサート	自然文化園「東の広場」にて、東日本大震災の被災者救援のため、日本音楽制作者連盟などが加盟する実行委員会の主催により、17組の豪華アーティストが出演するチ	入場者数 15,017人

<p>顔晴ろうニッポン！ 手をつなごう関西</p> <p>5月14日（土）</p> <p>新 規</p>	<p>ヤリティーコンサートを開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日の参加料（入園料を含む）は岩手・宮城・福島県の災害対策本部に寄付した（15,017,000円）また、会場内の募金箱の義援金、物販収益金、協力金（計3,778,354円）は岩手県石巻市教育委員会を通じて中学校3校に楽器を寄贈した</li> </ul>	
<p>ローズフェスタ</p> <p>5月14日（土）～ 6月5日（日）</p>	<p>自然文化園「平和のバラ園」で世界9カ国から寄贈された貴重な品種を含む84種約5,600本のバラの開花に合わせて休日には多彩なイベントを開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週土曜日には押し花教室を行ったほか、バラ園にて楽器演奏会を行った</li> </ul>	<p>自然文化園 115,375人 (129,532人) 対前年比 ▲10.9%</p> <p>[減少理由] 会期中の休日が悪天候により減じた</p>
<p>螢の夕べ</p> <p>5月28日（土）～ 6月12日（日）</p>	<p>日本庭園西地区流れに自生する「ゲンジボタル」、「ヘイケボタル」の観賞会（午後9時30分まで開園時間延長）を開催した</p>	<p>日本庭園 24,400人 (13,598人) 対前年比 +79.4%</p> <p>[増加理由] 開催日を昨年より4日増やしたことに加え、広報強化により大幅増となった</p>
<p>万博サイエンスフェスタ</p> <p>6月5日（日）</p>	<p>自然文化園「自然観察学習館前芝生広場」で野外の理科実験を開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドラム缶つぶし、音のふしぎ、風船ロケット、地球の温度測定などの実験を行った</li> </ul> <p>[万博公園賑わい創出支援事業]</p>	<p>参加者 3,000人 (3,600人) 対前年比 ▲16.7%</p> <p>[減少理由] 雨天順延日に実施したことから減じた</p>
<p>読売新聞 わいず会員交流ウォーク in 万博公園</p> <p>6月11日（土）</p> <p>新 規</p>	<p>自然文化園一円を使ったウォーキング体験、ウォーク教室等を開催した</p>	<p>参加者 117人</p>
<p>あじさい祭</p> <p>6月4日（土） ～26日（日）</p>	<p>自然文化園「あじさいの森、桜の流れ」で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30品種4,500株のあじさいの開花に合わせて、あじさい祭会期中の6月4日～12日の間に、あじさいを季題とした俳句を募集した（140人352句）。また、入選句は、あじさいの森及び桜の流れにて紹介した（特選句10句、入選句25句を掲出）</li> <li>・あじさいの森に観賞用高台を設置し、あじさいの観賞価値を高めた（新規）</li> </ul>	<p>自然文化園 84,294人 (64,473人) 対前年比 +30.7%</p> <p>[増加理由] テレビ・ラジオの広報効果により増となった</p>
<p>早朝観蓮会&amp;象鼻杯</p>	<p>日本庭園「はす池」で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26種約1,200株の花ハスの開花に合わせて、</li> </ul>	<p>日本庭園 6,998人</p>

<p>7月8日(金) ～10日(日)、 15日(金) ～18日(月・祝) 22日(金) ～24日(日)</p>	<p>早朝6時からの開園を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の観蓮会入園者数を分散するため、昨年に引き続き、平日の金曜日に早朝観蓮会を行った</li> <li>・観蓮会に来園された方には、漏れなく「特製うちわ」をプレゼントしたほか、酒造会社よりお酒の提供を受け、象鼻杯(300名/日)とハス酒(100名/日)の試飲会を行った</li> <li>・早朝の清閑な会場内に漂う快い横笛の演奏会を行った(新規)</li> </ul>	<p>(5,997人) 対前年比 +16.7% 注) 6:00～9:30</p> <p>[増加理由] ハスの開花状態が良かったことに加え、会期中、晴天により増となった</p>
<p>「イルミナイト万博」 なつやすみ</p> <p>8月6日(土) ～14日(日)</p> <p>8・9・11・12日の平日は <u>新規</u></p>	<p>自然文化園「太陽の広場」、「東大路通り」、「上の広場」、「下の広場」で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の広場では、約200個のミラーボールから反射する幻想的な光のページェントを演出した(新規)</li> <li>・東大路通りの桜並木・光の迷路に約12万個のLED電球を使った夜の演出をした</li> <li>・納涼まつりの雰囲気醸し出すため、おぼけ屋敷や金魚すくいなど、盛り沢山の出店を行った</li> <li>・環境啓発イベントとして定着している「ロハスフェスタ in 万博公園」を東の広場で行った(6日・7日)</li> <li>・茨木辯天納涼花火大会(8日)により、自然文化園で多くの来園者が花火鑑賞をされた</li> </ul>	<p>自然文化園 58,945人 (44,786人) 対前年比 +31.6% 注) 9:30～21:00までの入園者数</p> <p>[増加理由] 開催日数を昨年より4日(平日)増やしたことに加え、広報強化により大幅増となった</p>
<p>ひまわりフェスタ 7月30日(土)～ 8月21日(日)</p>	<p>自然文化園「チューリップの花園」で22品種約10,000株のヒマワリの開花に合わせてイベントを開催した</p>	<p>自然文化園 96,025人 (94,972人) 対前年比 +1.1%</p>
<p>秋の万博公園 無料デー 9月10日(土) <u>新規</u></p>	<p>日本万国博覧会の閉幕日(9月13日)を記念して、岡本太郎生誕100年にあたる本年から、日本庭園・自然文化園、国立民族学博物館・大阪日本民芸館(特別展を除く)の入園・入館料を無料とした</p>	<p>自然文化園 15,023人</p>
<p>「万博へGO! with MBS」 岡本太郎 地底の太陽展</p> <p>8月27日(土)～ 10月10日(月・祝)</p> <p><u>新規</u></p>	<p>岡本太郎生誕100年記念事業として「EXPO'70パビリオン」にて、地底の太陽を実寸大に模した模型等の展示を行ったほか、岡本太郎記念現代芸術振興財団から、岡本太郎の蠟人形、太郎のアトリエ風景写真、生命の樹の模型などを借用し、展示内容の充実を図った。また、70年万博当時、会場にてラジオの生中継を担当していたアナウンサーによるトークショーも行った。</p> <p>[万博公園賑い創出支援事業]</p>	<p>入館者数 27,858人</p>
<p>「万博へGO! with MBS」 万博ウォークラリー 2011</p>	<p>秋の万博公園無料デーの開催に合わせて、日本庭園・自然文化園、国立民族学博物館の4ポイントにMBSラジオパーソナリティの出題クイズを設置し、クイズに答えながら巡るウォークラリーを行った。また、午後の部では、MBSラジオの浜村淳を始め、人</p>	<p>参加者 2,600人</p>

9月10日(土) 新規	気のあるラジオパーソナリティによる70年万博の思い出話や園内のクイズポイントとなっている施設などを紹介する公開生放送を行った	
「万博へGO! with MBS」 親子写生大会 9月10日(土) 新規	太陽の広場で事前募集した親子とMBSアナウンサーが「太陽の塔」を描くイベントを行った 完成した水彩画は、EXPO'70パビリオンで、10月10日まで展示した	参加者 75名 作品数 32点
「万博へGO! with MBS」 MBSうたぐみエキスポライブ 9月19日(月・祝) 新規	下の広場特設ステージで、公開収録ライブを開催した(3グループの若手女性アーティストが出演)	自然文化園 6,092人
ロハスフェスタ 10月8日(土) ～9日(日)	自然文化園「東の広場」全域を使った環境啓発イベントを開催した ・シティライフのタウン紙に北摂各市の物産・商工を毎月紹介している「地ジカラ」を、ロハスフェスタ会場に出店し、地域密着型のコーナーを設けた(新規) ・会場内で販売する飲食はすべてリユース食器を使用しCO2の削減に努めた。また、マイ箸、エコバックの持参を呼び掛け環境意識の向上も図った	自然文化園 56,676人 (46,945人) 対前年比 +20.7% [増加理由] シティライフ紙・FM大阪ラジオスポット等の広報強化により大幅増となった
コスモスフェスタ 10月8日(土)～ 11月3日(木・祝)	自然文化園「花の丘」で9品種約30万本のコスモスが花の丘一面に咲き誇る景色を背景に各種イベントを開催した ・ファミリー層の集客と満足度向上のため、「花プレゼント抽選会」を行った。また、「太陽の塔」の顔出し看板などを設置したほか、着ぐるみでお出迎えや府下の市と連携したユルキャラ触れ合い体験や物産展などを行った(新規)	自然文化園 212,328人 (160,513人) 対前年比 +32.3% [増加理由] ロハスフェスタとの相乗効果に加え、ラジオCM・折込チラシ・NHK放送などの広報強化により大幅増となった
エコフェスタ in EXPO Park 11月5日(土) ～6日(日)	自然文化園「お祭り広場」「上の広場」で開催した ・お祭り広場では、子どもたちが描いた環境啓発ポスターの入賞作品展、企業の環境保全CSR展示、NPOの環境保全啓発活動の紹介とワークショップなどを行った ・上の広場では、園内で活動するNPOの環境啓発ブースの出展を行った	自然文化園 7,657人 (18,350人) 対前年比 ▲58.3% [減少理由] 両日、悪天候(5日は終日雨)により大幅に減じた
GARDEN PARTY 2011 11月5日(土) ～6日(日)	自然文化園「東の広場」で開催した ・会場内には、サンプルガーデン(4団体の出展)、ハンギングバスケット等のコンテスト、ガーデニング教室を行った	自然文化園 7,657人

新 規		
<p>北欧の音楽ピクニック</p> <p>11月12日(土)</p>	<p>自然文化園「東の広場」「月桂樹の丘」で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東の広場のメインステージでは、ノルウェーから5人のアーティストを招聘し、北欧音楽の演奏を行った</li> <li>・月桂樹の丘の森の中で、北欧音楽の演奏による癒しの空間を提供した</li> </ul> <p>[万博公園賑わい創出支援事業]</p>	<p>自然文化園 8,675 (5,801人) 対前年比 +49.5%</p> <p>[増加理由] 本年は2回目の開催となり、イベントの定着に加え、内容の充実により増となった</p>
<p>関西文化の日 (入園・入館無料デー)</p> <p>11月19日(土) ～20日(日)</p>	<p>「関西文化の日」の趣旨に賛同し、日本庭園・自然文化園、国立民族学博物館(常設展+特別展)、大阪日本民芸館(特別展は除く)、EXPO'70パビリオンの入園(館)を無料とした</p>	<p>自然文化園 35,720人 (75,655人) 対前年比 ▲52.8%</p> <p>[減少理由] 19日は終日雨で、20日も天候不順により大幅に減じた</p>
<p>ABCラジオまつり2011</p> <p>11月19日(土) ～20日(日)</p> <p>19日は新規</p>	<p>自然文化園「お祭り広場」「下の広場」で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年は、ABC開局60周年にあたることから、2日間の連続開催を行った。お祭り広場では、両日公開生放送(道上洋三ほか出演)を行ったほか、観光物産ブースの出店も行った。また、下の広場では、大阪グルメサミット2011と題して、ご当地グルメ・丼・スイーツなどの飲食ブースを出店した</li> </ul>	<p>自然文化園 35,720人 (52,570人) 対前年比 ▲32.1%</p> <p>[減少理由] 同 上</p>
<p>紅葉まつり</p> <p>11月5日(土)～ 12月4日(日)</p>	<p>日本庭園・自然文化園で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集客向上、庭園のファン層拡大を図るため、本年新たに能勢人形浄瑠璃の特別公演会を行ったほか、茶室汎庵の桧皮葺屋根改修工事の完成記念として、桧皮葺工法の現地説明会を行った(新規)</li> <li>・会期中、日本庭園の茶室・茶庭の特別公開を行ったほか、千里庵で紅葉弁当のサービスを行った(新規)</li> <li>・日本庭園中央休憩所では吹田市菊花連盟による大菊などの総合花壇を展示した</li> </ul>	<p>自然文化園 164,152人 (253,106人) 対前年比 ▲35.1%</p> <p>[減少理由] 紅葉の時期がずれ込んだことに加え、紅葉の状態も悪かった。また、休日の複数日が悪天候により大幅に減じた</p>
<p>イルミナイト万博 X'mas</p> <p>12月16日(金) ～18日(日) 22日(木) ～25日(日)</p> <p>16日～18日は</p>	<p>自然文化園「太陽の塔」「お祭り広場」「上の広場」「下の広場」「東大路通り」で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡本太郎生誕100年として当公園ではフィナーレを飾る「ビームペインティング 岡本太郎」と題し、70年万博や岡本太郎の芸術作品の映像とクリスマスに因んだ映像を太陽の塔本体に投映した(新規)</li> <li>・東大路通りの桜並木、上の広場に約18</li> </ul>	<p>自然文化園 38,343人 (21,050人) 対前年比 +82.2% 注)16:30以降の人数</p> <p>[増加理由] 開催日数を昨年より3日増やしたことに加え、太陽の塔へのビー</p>

<p><u>新 規</u></p>	<p>万個の LED 電球を使って、幻想的なイルミストリートやクリスマスツリーを模した迷路などの演出を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪モノレールと連携して、万博記念公園駅のスロープの手摺に約 7 万個の LED 電球を装飾した（新規）</li> </ul>	<p>ムペインティングの放映が、多くのメディア（新聞・テレビ）に掲載・放送されたことにより大幅増となった</p>
<p>2012 年ニューイヤーフェスタ</p> <p>1 月 8 日（日）</p>	<p>自然文化園東の広場・上の広場・無料団体休憩所で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お国自慢！各地のお雑煮食べ歩き」と題して、5 地方の雑煮の味比べコーナーを設けた（新規）</li> <li>・お正月に因んだ、大とんど焼き・羽子板つき・コマ回しや、紙飛行機作り・同飛行機の飛行コンテスト、大声コンテストなどの体験コーナーを設けたほか、和太鼓・雅楽演奏も行った（新規）</li> </ul>	<p>自然文化園 5,171 人 (4,029 人) 対前年比+28.3%</p> <p>[増加理由] 本年は各地の雑煮、お正月に因んだ遊びコーナーなど新規に多数のアイテムを導入したため増となった</p>
<p>雪まつり</p> <p>2 月 4 日（土） ～5 日（日）</p>	<p>自然文化園お祭り広場で、都会の子どもたちに雪遊びを楽しんでもらうイベントを開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県宍粟市から天然雪約 120 m<sup>3</sup>を持ち込み雪原を設けた。また、人工降雪で雪のスベリ台（4 連）も設置した</li> <li>・特設ステージでは、2 日間子ども達に人気のキャラクターショーを行った</li> <li>・猪鹿鴨（いのしかちょう）汁のふるまいを先着 200 名に提供した</li> </ul>	<p>自然文化園 19,578 人 (21,791 人) 対前年度比▲10.1%</p> <p>[減少理由] 昨年は 3 日間の連休開催としたが、本年は 2 日間の連休開催としたため入園者数が減じた</p>
<p>梅まつり</p> <p>2 月 18 日（土）～ 3 月 20 日（日）</p> <p>注）花の開花が遅れたため、当初 3 月 11 日（日）を 3 月 20 日（火・祝）まで会期延長した</p>	<p>自然文化園梅林・日本庭園梅林で開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期中の金・土・日に水車茶屋で梅関連商品の販売を行ったほか、水車茶屋で梅関連製品の販売、同施設中庭で春の植木市を行った。また、平日の集客向上を図るため、毎日先着 200 名に花の種をプレゼントした（新規）</li> </ul>	<p>自然文化園 120,908 人 (127,018 人) 対前年比▲4.8%</p> <p>[減少理由] 会期中の気温が低く開花が遅れたことに加え、雨天日も多かったため入園者数が減じた</p>
<p>東日本支援チャリティーイベント 万博鉄道まつり 2012</p> <p>3 月 10 日（土） ～11 日（日）</p> <p><u>新 規</u></p>	<p>自然文化園お祭り広場・上の広場・下の広場・東の広場・EXPO'70 パビリオン・無料団体休憩所の 6 施設を使った過去最大規模のイベントを開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、私鉄各社（14 社）が出展し、ミニ SL やミニ新幹線、ミニ阪急電車の試乗やオリジナルグッズの販売、ヘッドマーク展示、駅弁販売など、西日本最大級の鉄道まつりを行った</li> <li>・子ども達に大人気のプラレールのジオラマ展示や鉄道模型の組み立て遊びなど親子で楽しめるコーナーを設けた</li> <li>・3 月 11 日は、東日本大震災から 1 年目にあたることから、当日の午後 2 時 46 分から 1 分間、園内放送（全園）で来園者に</li> </ul>	<p>自然文化園 34,852 人</p>

	対し黙祷を呼びかけた。また、電鉄各社から提供を受けた電車の中古パーツのチャリティーオークションを行い、収益の全額（819,810円）と、会場本部に設置した募金箱・飲食売店等の収益の一部（345,901円）を日本赤十字社大阪支部に寄付した（総額1,165,711円）	
万博公園ふれあいの日 （無料デー）  3月18日（日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本万国博覧会の開催日（3月15日）を記念して、自然文化園・日本庭園、国立民族学博物館、大阪日本民芸館（特別展を除く）、EXPO'70パビリオンの入園（館）料を無料とした</li> <li>・ABCラジオ番組の公開生放送や人気パーソナリティ道上洋三のトークショーなどABCラジオスプリングフェスタ2012を開催した</li> </ul>	自然文化園 16,698人 (33,745人) 対前年比 ▲50.5%  日本庭園 1,703人 (4,724人) 対前年比 ▲64.0%  [減少理由] 悪天候により入園者数が大幅に減じた
EXPO'70パビリオン企画展 「よみがえる大阪万博ユニホーム展」  3月20日（火・祝） ～25日（日）  新規	EXPO'70パビリオンホワイエで開館2周年記念イベントとして、キッズサイズの70年万博ホステスユニホーム（6館分）を新調し、試着撮影会を行った。また、大人と子どもが共演する70年万博ホステスユニホームのファッションショーも同時開催した ・会期中、万博マークに因んだ桜の花びらカードを配布し、「未来への願い」を各自で記載してもらったコメントカードを、「未来を想う樹」に貼り付けるワークショップを行った [万博公園賑わい創出支援事業]	入館者数 1,362人
INWA/JNFA公認コース認定記念イベント 「万博公園ノルディックウォーキングコースを歩こう」  3月25日（日）  新規	自然文化園上の広場・ノルディックウォーキングコース（8k・5k・3k）で開催した ・万博記念公園に設けたノルディックウォーキングコースがINWA（国際ノルディックウォーキング連盟）及びJNFA（日本ノルディックフィットネス協会）によりアジアで初めて公認されたことを機に、ノルディックウォーキングの記念イベントを行った	参加者数 314人

○ スポーツ施設における参加型の催しの実績は次表のとおりである。

イベント名・開催期間	開催場所・イベント内容	入園者・利用者数等 ( )は前年度数
2011 万博ナイター陸上競技大会  8月2日（火）	場所：万博記念競技場 主催：万博記念機構 主管：大阪陸上競技協会 内容：小中学生を対象とした公認のナイター陸上競技大会	参加者数 1,800人 (2,171人) 対前年比 ▲17.1%  [減少理由]

		学校の要請で午後 9 時までには終了するプログラムに変更したことにより参加者数が減じた
2011 万博ミズノ杯クロスカントリー大会 12月23日(金・祝)	場所：万博記念競技場及び自然文化園内特設クロスカントリーコース 主催：万博記念機構 共催：ミズノ㈱ 内容：10km、5km、3kmの一般・中高生・ファミリーを対象としたクロスカントリー大会	参加者数 5,056人 (4,159人) 対前年比+21.6%  [増加理由] ジョギングブームを背景にすべての部門で参加者が増加した
2012 万博長距離記録会 3月30日(金)	場所：万博記念競技場 主催：万博記念機構 主管：大阪陸上競技協会 内容：小中学生・高校生を対象とした長距離記録会	参加者数 719人 (676人) 対前年比 +6.4%

### 【民間の知見の活用】

- 毎年恒例化している自然文化園もみじ川芝生広場での野外コンサートの事業者募集については、機構ホームページで公募した（平成 23 年 1 月）。その結果、在阪放送局を始め音楽イベント会社から 4 件の提案があり全てを採択したが、途中 1 件の辞退により、本年は次の 3 件を行った。

開催日	コンサート名称	入場者数 ( )は前年度
7月24日(日)	F M802 MEET THE WORLD BEAT 2011	16,844人 (15,850人)
7月30日(土)	アサヒビール presents 情熱大陸 SPECIAL LIVE SUMMER TIME・BONANZA' 11	14,918人 (16,008人)
8月6日(土)	SUMMER SOUND TERMINAL 2011	3,915人 (7,922人)
計		35,677人 (55,792人) ※ 対前年比▲36.1% [減少理由] 昨年の 5 件から 3 件に減少したことに加え、人気アーティストの出演がなかったことにより大幅減となった

※ 平成 22 年度開催されたコンサート 5 件の入場者合計

### 【各メディアでの放映・掲載状況】

- パブリシティ活動としては、当公園に咲く四季の花の見ごろや各種イベント、生物多様性への取組や園内の生物生息状況などの情報提供について、大阪府政記者クラブと吹田市記者クラブに対しタイムリーにプレスリリースを行った。さらに、タウン紙、雑誌、鉄道沿線紙の発行元にも情報提供を行うなど、幅広く積極的な広報活動を行った。

プレスリリース回数	プレスリリース内容
35回	<p><b>【四季に咲く花】</b>  1. チューリップ、2. ポピー、3. ローズ、4. ルピナス、5. ハナショウブ、  6. ハス（象鼻杯含む）、7. コスモス、8. 紅葉（ABC ラジオまつり含む）、  9. ウメ</p> <p><b>【生物多様性・生物生息】</b>  10. タンポポ調査結果、11. 螢（観賞会を含む）、12. モリアオガエル産卵、  13. オオタカ営巣、14. 銘木クロマツ緑摘み、  15. セミ抜け殻調査結果</p> <p><b>【その他イベントなど】</b>  16. 雨の万博公園の楽しみ方、17. カブトムシプレゼント、  18. イルミナイト万博なつやすみ、19. プールガーデンオープン、20. 国際  森林年の集い、21. EXPO' 70・黄金の顔展、  22. EXPO' 70・岡本太郎と地底の太陽展、23. ヤノベケンジ「sun child」  展示、24. エコフェスタ、25. イルミナイト万博 X' mas、26. ニューイヤー  フェスタ、27. 雪まつり、28. 新しい船の遊具愛称募集、29. 鉄道まつり、  30. ふれあいの日（ABC ラジオスプリングフェスタ含む）、31. ノルディック  ウォーキングコース認定、32. EXPO' 70・真鍋博のエキスポファンタジー  展、33. EXPO' 70・私の大阪万博思い出の品展、34. EXPO' 70・よみがえる  大阪万博ユニホーム展、35. 基金助成事業受付</p>

○ 平成 23 年度における放映・掲載状況は次表のとおりである。なお、テレビ・ラジオの放送件数は、メディア等から事前に取材申請書が提出された累計であり、これ以外にも機構未確認のパブリシティ放送が多数流れていた。

メディア	平成 22 年度 放映・掲載件数	平成 23 年度 放映・掲載件数	前年度対比
新聞 （読売、朝日、毎日、産経、日経、 大阪日日他）	300 件	216 件	▲ 28%
テレビ （NHK、朝日放送、毎日放送、関 西 TV、CATV 他）	77 件	161 件	+ 109.1%
ラジオ、ミニコミ紙、雑誌、フリ ーペーパー （ABC、MBS、FM802、FM851、関西 1 週間、シティライフ他）	419 件	436 件	+ 4.1%
計	796 件	813 件	+ 2.1%

#### 【広域圏への情報発信】

- 万博記念公園もみじ川芝生広場で開催された野外コンサート「FM802 MEET THE WORLD BEAT 2011」がスカイパーフェクトTVで、「情熱大陸 SPECIAL LIVE 2011」の収録がTBSで、東の広場で開催された「東日本大震災支援チャリティーコンサート 顔晴ろうニッポン！手をつなごう関西」がスペースシャワーTVで、それぞれ全国放送された。
- NHKのテレビで、万博記念公園の桜・コスモスが全国に放送されたほか、ポピー・あじさい・ひまわり・太陽の塔・岡本太郎地底の太陽展・鉄道まつりなどが、各局のテレビ（NHK、朝日放送、毎日放送、読売放送）で関西圏に放送された。
- 東京六本木ヒルズの森美術館において、9月17日（土）から平成24年1月15日（日）の間に開催された「メタボリズムの未来都市展」で、日本万国博覧会のテーマ館模型、会場全景模型、各パビリオンのパンフレット、ポスターなどの展示と大阪万博の短編映像（約4分）の上映を行った。

また、博覧会終了後の会場跡地における「森づくり」、「生物多様性」への取組の映像（約7分）を上映したほか、万博公園の森づくり紹介パンフレット、公園マップを配布するなど、来館者への情報発信を行った（入館者数509,344人）。

- 東京都の江戸東京博物館の常設展示場（5階）で、平成24年2月21日（火）から同年5月20日までの間、特別展「ザ・タワー ～都市と塔のものがたり～」関連企画として「太陽の塔黄金の顔展」を開催した。本展開催にあたり、当機構所蔵の「黄金の顔（実物）」の出展協力を行った（入館者数176,934人）。
- 訪日外国人旅行者向けフリーマガジン「GOOD LUCK TRIP 大阪・京都・神戸」情報誌（6月10日・12月12日発行、12万部/回）において、万博公園に咲く四季折々の花情報の掲載を行った（B5サイズ4ページ/回）。  
配布先として海外では香港・台湾・韓国の旅行会社、国内では主に関西空港や自治体の外国人観光案内所、外国人宿泊者の多いホテル・観光地・商業施設等に設置した。
- 毎日放送ラジオのCMで、螢の夕べ・コスモスフェスタ・イルミナイト万博X'mas・梅まつりにおける近畿圏への情報発信（20秒/本・150本/4イベント）を行い、新規来園者の開拓及び広域からの集客を高めた。

### 【入園者数・利用件数の目標】

#### ロ 入園者数・利用件数の目標

[少子高齢化・健康増進等の運営状況]

- 万博記念公園の将来ビジョン（平成18年7月策定）に掲げた少子高齢化・健康増進に沿った取組みとして、子どもたちが自然環境の中で参加体験ができる各種イベント（インターナショナルキャンプ、スポーツイベントなど）、昆虫・植物・星座観察会など多様なイベントを行った。  
また、高齢化社会への対応としては、当公園で活動するNPO法人と協働して、森林保全のための間伐・花壇管理など、高齢者等の参加体験ができる活動の場を提供した。  
さらには、大阪大学大学教育実践センターと共同で、昨年引き続きノルディックウォーキング体験講座を定期的に開催し、国民への健康増進に貢献した。

[EXPO'70 パビリオン・エキスポランド跡地のプール活用]

- 岡本太郎生誕100年を記念し、EXPO'70パビリオンで「太陽の塔黄金の顔展」（33,543人）、「岡本太郎地底の太陽展」（27,858人）を開催した。
- 万博プールガーデンの開設においては、利用者の安全を第一に適切な運営体制を確保し、事故防止に最大の注意を払ったうえで、平成23年7月9日から9月4日までの56日間（台風による休場2日を除く）開場した。  
運営期間の短縮（前年度より11日減）や悪天候による休場などから、入場者数は前年度を下回る68,471人（▲21.8%）であった。

[平日・閑散期の利用促進]

- 平日の集客促進策として、螢の夕べ（2日）、イルミナイト万博なつやすみ（4日）、オートキャンプ（1日）の平日開催を昨年より増やした。また、螢の夕べでは、ラジオ・新聞折込チラシ・ホームページなどで広報強化を図り、平日利用の促進を行った。さらには、平成23年度から南地区の運動施設において、閑散期の水曜日も営業し、年中無休（年末・年始を除く）とした。
- 閑散期（9月・3月）の集客促進策として、「万博へGO! With MBS」と題し9月に70年万博の遺産や自然文化園・日本庭園、国立民族学博物館を結ぶウォークラリーや太陽の塔の親子写生大会・写真コンテストなどを毎日放送と共同開催した。また、3月には、吹田市にぎわい観光協会と連携して、西日本最大規模の鉄道まつりを開催した。

[年度計画の達成に伴う事業の運営状況]

- 自然文化園・日本庭園の年間入園者数においては、年度計画はもとより前年度を上回る

対策として、(1) イベントの平日開催日数の増加、(2) 夏季・冬季の閑散期における新規イベントの開催、(3) 岡本太郎生誕 100 年に因んだ EXPO' 70 パビリオンにおける各種特別展の開催、(4) 東日本大震災支援チャリティーコンサートの開催など集客効果の高い事業展開を積極的に推進した。

しかしながら、①東日本大震災に伴う外出自粛等の影響、②年間を通じてイベント実施日・休日の悪天候の影響（特に関西文化の日・ふれあいの日）、③梅まつり会期中の気温低下に伴う開花の遅れ、④夏の野外コンサートの開催回数と参加人数の減など、不可抗力による入園者数の減が、前記(1)から(4)の集客数値を上回ったため、前年度の入園者数は下回った。

また、予約制の運動施設における利用件数は、東日本大震災の影響によるキャンセル件数の増、休日の悪天候による利用件数の減が、前年度及び年度計画の利用件数を下回った。

区 分	平成 23 年度 (4 月～3 月) ①	平成 22 年度 (4 月～3 月) ②	差 (①-②)	増減率 (①/②)
入園者数	1,627,896 人	1,667,557 人	▲39,661 人	97.6%
利用件数	10,880 件	16,214 件	▲5,334 件	67.1%

○ 年度計画に対する進捗率は、次のとおりである

区 分	平成 23 年度 (4 月～3 月) ①	年度計画 (平成 17 年度 ～平成 21 年度の平均) ②	差 (①-②)	達成率 (① / ②)
入園者数	1,627,896 人	1,557,000 人 [1,298,519 人]	70,896 人 [329,377 人]	104.6% [125.4%]
利用件数	10,880 件	12,314 件 [10,885 件]	▲1,434 件 [▲5 件]	88.4% [100.0%]

[ ]内は前中期期間の目標値（平成 14 年度実績）及びそれに対する差・達成率

## ② 環境保全への積極的な貢献

### イ 自立した森再生への取組み

#### 《生物多様性の豊かな森づくり》

- 『万博記念公園における「自立した森づくり」の計画』に基づき、大学・研究機関・NPO法人等と連携を図りながら、生物多様性に富んだ森づくりの実践を、順応的管理を基本姿勢としながら進めた。
- 平成23年度は、韓国・順天市で開催された国際シンポジウム「博覧会が地域経済に及ぼす影響」（参加者400名）において万博記念公園の「自立した森づくり」の取組みを発表するなど、あらゆる機会を捉え、その取組みの情報発信に努めた。（平成24年3月14日）
- 今後の10年間、生物多様性に重点を置いた取組みを進めるため、「自立した森再生委員会」の提言に基づき、「万博記念公園“生物多様性の10年”行動計画」を平成24年3月8日に策定した（プレスリリース 3月21日）。

#### ○ 自立した森再生委員会の開催

今後の「自立した森づくり」の進め方等について意見交換

《第 11 回 自立した森再生研究委員会（平成 23 年 9 月 5 日開催）》 ・伐採候補地、エコアップ（草地創出）手法、行動計画等 意見交換 ・ 5 委員出席
《第 12 回 自立した森再生研究委員会（平成 24 年 2 月 27 日開催）》 ・エコアップ（草地創出）手法の検討、行動計画の策定等 意見交換 ・ 5 委員出席

自立した森再生研究委員会委員（50音順）

氏名	所属	専攻
澤木 昌典	大阪大学大学院工学研究科教授	環境・エネルギー工学
菅井 啓之	京都ノートルダム女子大学教授	自然教育・環境教育
須川 恒	龍谷大学講師	鳥類生態学
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授	環境生態学（動物）
森本 幸裕	京都大学大学院地球環境学堂教授《委員長》	環境生態学（植物）
山本 聡	兵庫県立大学自然・環境科学研究所准教授	緑地計画学

- 「自然文化園自立した森づくり調査」研究を京都大学と共同で行ったが、今年度は、「間伐区」と「ギャップ区」をそれぞれ1箇所新設した。

- ・間伐区：「園路沿いの林縁植生の多様化」、「花木の日照確保」をそれぞれのテーマとした間伐区を設定
- ・ギャップ区・間伐区開設の箇所数（自然文化園、密生林内）

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
間伐区	1	2	3	—	1	1	1	2	1	2	1	1	16
ギャップ区	4	3	1	1	1	1	—	—	1	—	1	1	14

※「ギャップ」とは、森林において台風などにより倒木が発生して生じた空間をいい、これを人工的に造るものである

- ナラ枯れ（カシノナガキクイムシ被害）対策

- ・京都大学（二井教授）及び鳥取大学（山本教授）の合同チームと、日本庭園内の病害発生地において、被害対策実証試験を開始（平成23年4月16日、4月26日）
- ・京都大学との合同現地調査で、4本の被害木（コナラ）を確認、対応策検討（9月13日）
- ・平成23年度は合計8本の被害木（コナラ）を伐倒した。平成24年度の調査手法については、京都大学と協議することとした（2月28日）。

[生物生息環境の保全・管理]

- 当公園に生息する希少生物の保護増殖について、昨年度に引き続き、関係行政機関、研究会等との意見交換や専門的見地からの支援要請を行うなど、適切な管理を行った。

- オオタカの生息（営巣）環境保全

万博記念公園オオタカ生息環境保全委員会委員（50音順）

氏名	所属
稲波 誠	吹田野鳥の会幹事
須川 恒	龍谷大学講師
高畠 耕一郎	(社)大阪自然環境保全協会理事、吹田自然観察会事務局長
平 軍二	日本野鳥の会大阪支部長
森本 幸裕	京都大学大学院地球環境学堂教授 《委員長》

- ・立入禁止区域の設定（平成23年4月14日）、解除（平成23年8月3日）  
「種の保存法」第34条及び「万博記念公園施設利用規程」第5条に基づき、水鳥の池とその周辺約3.4haを立入禁止区域に設定し、侵入防止のためのロープ柵を設置、解除した。
- ・モニタリング調査の実施  
「万博記念公園オオタカ生息環境保全委員会」関係者の協力を得て、基本的に毎日、生息状況についてモニタリング調査を実施した。

- ・平成 19 年度から平成 22 年度まで 4 年連続で繁殖に成功していたが、平成 23 年度は、オオタカが営巣を放棄したため、繁殖は確認されなかった。
- タンポポ調査の実施（4/26～4/28）
  - ・自然文化園及び日本庭園、約 130ha を対象とした<sup>しっかい</sup>悉皆調査を実施した。
  - ・結果概要： 調査個数…10,921 株、  
調査結果…自然再生エリア（約 30ha）：52.4%（在来種率）  
日本庭園エリア（約 30ha）：21.1%（在来種率）  
都市公園的エリア（約 70ha）：0.8%（在来種率）
  - ・結果公表： 報道資料提供（5 月 12 日）  
→ 5 月 13 日 朝日新聞・読売新聞・産経新聞に掲載  
6 月 2 日 毎日新聞に掲載
- モリアオガエルの生息状況調査
  - ・平成23年度に精度の高いモリアオガエルの卵塊調査（5月11日～7月9日）を初めて実施し、117の卵塊を確認した。
- カタツムリやカエルの生息状況調査の実施
  - ・雨の万博公園の自然観察について報道資料提供（6月2日）  
→ 6月22日 産経新聞に掲載
- セミの抜け殻調査
  - ・園内全域を対象にセミの抜け殻調査を実施した結果、生息数の順序は次のとおり。  
[規模が大きい森など自然度が高い環境で生息 全体 84% (①+②)]  
①アブラゼミ（平成 22 年度:72%→平成 23 年度:77%）、②ニイニイゼミ（平成 22 年度 15%→平成 23 年度 7%）  
[都会など自然度が低い環境で生息 全体の 16%]  
③クマゼミ（平成 22 年度 12%→平成 23 年度 16%）、
- 現在、取り組んでいる「森づくり」や「動植物の調査」の状況等を、季刊誌『森発見』等で次のとおり情報発信した。

季刊誌『森発見』掲載一覧

掲 載 内 容	発 行 日
生物多様性豊かな 2020 年の森を目指す 森と生物多様性（藤森隆郎氏） 多様な生きものが飛び交う森を目指して（対談） 青時雨（葉っぱを通した自然観察）	No, 22 (6/15)
子どもたちが最初に出会う自然の場「万博記念公園」 森林生態系のサービス（藤森隆郎氏） 資源としての森を考える（対談） 森の落としもの（観察記録から）	No, 23 (9/15)
「万博記念公園」をエコアップ 万博の森の歩みと現状（藤森隆郎氏） ドングリのある暮らし（対談） 木の実と冬の鳥（観察記録から）	No, 24 (12/15)
資源循環型モデルパークの実践「万博記念公園」 今後の方向性と森の扱い（藤森隆郎氏） おとながこどもにできること 木のかたち（観察記録から）	No, 25 (3/15)

- 自立した森再生事業の一層の拡充を図るため、次のとおり大学等の研究機関・NPO・ボランティア等と協働して、生物調査を実施した。

生物生息環境調査結果（平成 23 年度調査）

調査名 (調査機関)	調査内容	調査結果等
多様な生物相復元のためのエコアップ手法の確立 (大阪府立大学)	森林性の動物の増加とは逆に、減少傾向に歯どめのかからない草原性の動物の生息環境を創出し、園内の生物多様性の一層の向上を図るため、その方策を検討する。	わずかながら草原性の環境を保っている「生産の森・観察の森」と本園の生物多様性のコアゾーンである「水鳥の池」を結ぶライン上において、過去に造成したギャップやギンドロ林の伐開による草地環境を創出する有効性の基礎データの確保のため、植物や昆虫の調査を実施した。
園内の野生生物生息調査 (（社）大阪自然環境保全協会)	ギャップ区・間伐区を含む野生生物調査（トンボ・チョウなど昆虫、両生類、爬虫類他）	調査回数：34 回 (例) 森林性のチョウである「サトキマダラヒカゲ」、「クロヒカゲ」を確認
特定外来生物等生息状況調査 (（社）大阪自然環境保全協会)	生態系を乱す特定外来生物等の生息調査	調査回数：12 回 ウシガエル、アメリカザリガニ、ミシシippアカミミガメ、アゾラ、ジャンボタニシ等の確認と一部駆除
野鳥の生息調査 (吹田野鳥の会)	自然の森再生に向け、渡り鳥や留鳥等の個体数・種数等のデータの蓄積及び解析を継続調査	《春の渡り鳥調査》 調査日：4月15日～5月5日の毎日 観察種数：55種(51種) トピック：常緑樹林を好むキビタキが増加傾向。マヒワの確認数が過去最大。  《万博公園探鳥会》 調査回数：12回 観察種数：61種(59種) ( )は昨年度種数 ※野鳥の種数については、全体としては大幅な増減は認められないが、種の内容でみると、草原性の野鳥が減少している反面、森林性の野鳥が増加している傾向が続いており、森の再生が進んでいる指標となっている。(現在、草原性の野鳥の生息空間確保について検討中)

○ 機構職員等による講演

- ・吹田市立博物館で講演会「万博の森づくり40年」を開催（6月12日）  
出演：中井和成氏（元機構職員）、千原裕（機構職員）
- ・京都植物園友の会メンバーに対して、本園の自立した森づくりを説明〔72名〕  
説明者：池口直樹（機構職員）（6月17日）
- ・吹田市立博物館で講演会「万博公園の自立した森づくり」を開催（7月2日）  
出演：森本幸裕氏、須川恒氏（いずれも本機構の自立した森再生研究委員会委員）
- ・吹田市立博物館でフォーラム「吹田の自然 吹田の生きもの」を開催（8月6日）  
万博公園における大型トンボ、食物連鎖を画像で紹介  
説明者：池口直樹（機構職員）
- ・生涯学習吹田市民大学講座の講義「人類の進歩から自立した森づくりへ」を開催

- 出演：平田清（機構職員）（8月9日）
  - ・ U R B I O（ウルビオ）のミューラー会長が来園し、生物多様性向上の取組み成功事例を説明者：池口直樹（機構職員）（2月25日）
  - ・ 韓国順天市庁で開催されたセミナー「博覧会が地域経済に及ぼす影響」で講演  
出演：池口直樹（機構職員）（2月14日）
- 国際森林年記念行事の開催「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い」
- ・ 主催：万博記念機構、大阪府 共催：農林水産省等
  - ・ 開催日等：平成23年10月30日（日）10:00～16:40
  - ・ 場所：自然観察学習館
  - ・ 概要：第1部＝バードウォッチング（共催：日本野鳥の会大阪支部）  
第2部＝事例報告（里山倶楽部、ソラードの会、万博機構）  
第3部＝パネルディスカッション
  - ・ 参加者数：151名（申込者数166名）
- ブース展示
- ・ 「万博エコアップラリー」において、万博公園の森づくりに関するパネル展示や木の実の試食会等を実施[千里文化財団と共同実施]（11月5日・6日）

## ロ 環境問題への対応

### 【剪定枝等の再利用】

- 園内の緑地管理に伴い発生した間伐材・剪定枝・根株などは、昭和57年度から園内でチップ化・堆肥化して再利用している。
- 平成23年度においては、園内でチップ化してマルチング（根の保護・雑草防除などのために地表に撒くこと）材として、また、チップを更に熟成させた堆肥を花壇等の肥料として再利用したほか、一部余剰分については、堆肥、竹炭として園内で販売し、環境保全の普及啓発に努めた。

### 【木質バイオマス有効活用及び足湯】

- 公園内間伐材等を利用した木質バイオマスの有効活用について、NPOからの提案事業として、小規模で簡素なバイオマス有効活用システム（スターリングエンジン使用）の構築に取り組むとともに、その仕組みと運転状況について見学会を実施した（5月～3月計16日間、参加者計267名）。
- 木質バイオマスの有効活用実験で運転しているボイラーから出る温湯を利用して、足湯の運営を行った。

足湯の月別利用者数

年度 月別	2 1		2 2		2 3		園内地産地消に関する 行事の開催状況
	利用数	稼働日	利用数	稼働日	利用数	稼働日	
4月	3,979	25	4,353	26	4,436	26	タンポポ湯 4/9・10 よもぎ湯 4/23・24
5月	3,902	27	5,157	27	3,534	27	菖蒲湯 5/4・5、 ガミール湯 5/21・22
6月	-	-	1,121	10	1,203	10	ラベンダー湯 6/4・5
7月	-	-	-	-	-	-	
8月	-	-	-	-	-	-	

9月	-	-	-	-	-	-	
10月	4,682	26	3,994	27	4,612	27	ミト湯 10/9・10 ローズマリー湯 10/22・23
11月	4,177	26	4,652	26	3,448	25	カリン湯 11/5・6 ゆず湯 11/19・20
12月	-	-	-	-	-	-	
1月	-	-	-	-	-	-	
2月	2,822	24	2,191	14	684	14	ヒノキ湯 2/18・19
3月	3,370	26	3,555	26	2,789	27	月桂樹湯 3/3・4 くすのき湯 3/17・18
計	22,932	154	25,023	156	20,706	156	利用者数:対前年比▲17%

### ③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献

#### 【NPO法人等との協働による資源循環型公園づくり】

- NPO団体等との協働による“資源循環型公園づくり”の実施
  - ・下表①の9業務をNPO法人に委託するとともに、受託団体のボランティア等に対し指導・助言を行いながら相互の連携を図り、機構との調整を行う中間支援業務を、NPO法人大阪府民循環型社会推進機構に委託した。
  - ・また、各NPO法人等のボランティアスタッフを万博公園で育成するため、機構とNPO法人等が協働して下表②のとおり、各種養成講座を開催した。これらのNPO法人等と協働して取り組んでいる「資源循環型公園づくり」を広く市民に体験してもらうため、各種イベントを開催した。

表① NPO法人等に委託した公園管理等業務

業務名	委託団体名
1 園内野生生物生息調査業務	(社)大阪自然環境保全協会
2 花園創出管理業務	NPO法人 ベスト
3 花壇管理業務	NPO法人 ベスト
4 竹林資源活用業務	NPO法人 野と森の遊び文化協会
5 環境保全型農業推進業務	NPO法人 野と森の遊び文化協会
6 日本庭園・自然文化園 水質維持業務	NPO法人 インクルージョン・オブ・ラムサールトリ
7 循環市民の森づくり業務	NPO法人 里山倶楽部
8 温室効果ガス削減推進業務	NPO法人 インクルージョン・オブ・ラムサールトリ
9 広報活動支援業務	NPO法人 スマイルパーク

表② 環境ボランティア養成講座

講座名	団体名	開催回数(回)	参加人数(人)
生きものかんさつ調べ	(社)大阪自然環境保全協会	5	44
生きもの見わけ方講座	(社)大阪自然環境保全協会	7	73
自然環境セミナー ～季節と生きものの 魅力発見～	(社)大阪自然環境保全協会	4	21
マイスター養成講座	NPO法人 ベスト	3	39
竹仙人 養成講座 (初級)	NPO法人 野と森の遊び文化協会	6	64
竹仙人 養成講座 (中級)	NPO法人 野と森の遊び文化協会	7	59

竹仙人 養成講座（上級）	NPO 法人 野と森の遊び文化協会	9	57
自然循環型伝承農法士養成講座（初級）	NPO 法人 野と森の遊び文化協会	6	14
自然循環型伝承農法士養成講座（中級）	NPO 法人 野と森の遊び文化協会	7	27
自然循環型伝承農法士養成講座（上級）	NPO 法人 野と森の遊び文化協会	9	9
水質調査隊 養成講座（初級）	NPO 法人 (N) インクルージョン プログラムラボラトリ	4	14
森を活かす講座 ～生命あふれる 森をつくろう～	NPO 法人 里山倶楽部	6	39
温室効果ガス削減士養成講座（初級）	NPO 法人 インクルージョン プログラムラボラトリ	4	2
広報支援ボランティア養成講習会	NPO 法人 スマイルパーク	1	12
大阪府北部広域防災拠点備蓄倉庫の見学会	NPO 法人大阪府民循環型社会推進機構	1	8
第5期 万博循環型社会推進大会	NPO 法人 大阪府民循環型社会推進機構	3	25
合計		82	507

- 環境エキスポ 2011「万博エコアップラリー」において、当公園で資源循環型モデルパークづくりに取り組んでいるNPO法人等全団体が参加し、次のような地産地消イベント等を実施した。（平成23年5月4日～5日）

プログラム名	団体名	参加延人数
エコアップラリーシートの配布	(N)大阪府民循環型社会推進機構 (中間支援)	1,249
エコアップラリーシートの回収		(623)
万博公園内の自然エネルギーパネル展示と解説		310
循環型社会推進読本による啓発		102
万博公園自然のぞき見体験	(社)大阪自然環境保全協会 (園内野生生物生息調査)	391
万博公園ネイチャークイズ		422
万博公園自然ものがたりパネル展示		422
動物の足あとしたじきによる啓発		(27)
チューリップの球根掘り上げ体験	(N)ベスト (花園創出管理)	745
万博エコ堆肥づくり体験	(N)ベスト (花壇管理)	208
万博エコ堆肥による啓発		27
古農具の展示	(N)野と森の遊び文化協会 (環境保全型農業推進)	596
自然循環型伝承農法のパネル展示		596
竹トンボゴルフ体験	(N)野と森の遊び文化協会 (竹林資源活用)	390
竹林資源活用のパネル展示		596
竹炭による啓発		28

地下水系保全と節水のための廃てんぶら油の回収		2
万博バイオディーゼル燃料システムの展示と解説	(N)インクルージョンプログラムラトリ (温室効果ガス削減推進)	312
万博R石けんの解説		311
エコノートによる啓発		117
廃食油R洗剤による啓発(賞品)		311
万博公園の水で育む水生生物とのふれあい体験		(N)インクルージョンプログラムラトリ (水質維持)
万博公園水資源パネル展示		613
樹木(バイオマス)による足湯(しょうぶ湯)体験	(N)里山倶楽部 (循環市民の森づくり)	(240)
循環市民の森づくりパネル展示		240
足湯タオルによる啓発		21
循環型モデルパーク(エコパーク)づくりのパネル展示	(N)スマイルパーク (広報活動支援)	325
計		8,947

※(N)はNPO法人、(社)は社団法人

- エコフェスタ in Expo Parkにおいて、当公園で資源循環型モデルパークづくりに取り組んでいるNPO法人等全団体が参加し、次の地産地消イベント等を実施した。

(平成23年11月5日～6日)

プログラム名	団体名	参加延人数
エコアップラリーシートの配布		889
エコアップラリーシートの回収	(N)大阪府民循環型社会推進機構(中間支援)	(258)
万博公園内の自然エネルギーパネル展示と解説		81
万博公園自然のぞき見体験	(社)大阪自然環境保全協会 (園内野生生物生息調査)	150
万博公園ネイチャークイズ		150
大阪の生物ミニ図鑑による啓発		(9)
チューリップの球根植え付け体験	(N)ベスト(花園創出管理)	100
万博エコ堆肥づくり体験	(N)ベスト(花壇管理)	46
万博エコ堆肥による啓発		10
古農具の展示	(N)野と森の遊び文化協会 (環境保全型農業推進)	177
自然循環型伝承農法のパネル展示		175
竹トンボゴルフ体験	(N)野と森の遊び文化協会 (竹林資源活用)	177
竹林資源活用のパネル展示		177
竹炭による啓発		15
節水・節電・低炭素のための廃てんぶら油の回収	(N)インクルージョンプログラムラトリ (温室効果ガス削減推進)	1
万博バイオディーゼル燃料システムの展示と解説		70
万博R石けんの解説		72

廃食用油R洗剤による啓発		134
エコノートによる啓発		32
万博公園の水で育む水生生物とのふれあい体験	(N)インクルージョンプログラムラボ リ(水質維持)	157
万博公園水資源パネル展示		157
樹木(バイオマス)による足湯(カリン湯)体験		(166)
循環市民の森づくりパネル展示	(N)里山倶楽部 (循環市民の森づくり)	166
足湯タオルによる啓発		(9)
循環型モデルパーク (エコパーク)づくりのパネル展示	(N)スマイルパーク (広報活動支援)	116
計		3,052

### 【健康増進の場の提供】

- 昨年に引き続き、当機構、大阪大学大学教育実践センター、NPO 日本ノルディックフィットネス協会(JNFA)、産経新聞の4者が連携し万博公園の緑豊かな自然環境の中でノルディックウォーキングを普及するための体験講座を定期的に行った。

#### 開催状況

開催月	実施回数	参加人数
5月	1回	70人
6月	1回	13人
9月	3回	40人
10月	6回	70人
11月	2回	70人
12月	1回	47人
1月	2回	121人
2月	4回	74人
3月	5回	432人
計	25回(29回)	937人(1,085人)

( )は前年度数

- 森林療法の実践
- ◇ 森林セルフケア講座の開催
  - ・ NPO 法人日本森林療法協会に協力して、本園をフィールドに2日間に渡り標記講座を開催。(5月28日・29日) ※東京～沖縄在住者10名を対象に実施
  - ・ NPO 法人日本森林療法協会に協力して本園をフィールドに標記講座を開催(11月6日)
- ◇ 統合医療の実践
  - ・ 大阪大学に協力し参加者38名(内、患者26名)で統合医療を実践(11月30日)  
【プログラム】 AM: 森林散策 PM: 食餌療法、アロマ、ヨーガ
- ◇ 森の体験室の開催
  - ・ (N) 日本メディカルハーブ協会等に協力して、本園をフィールドに「森林浴」「クナイプ療法講義」「森の足湯(レモングラス湯)」「バスソルトづくり」のプログラムを実施(3月8日) ※参加者: 25名

### 【自然観察学習館】

- 地域社会に貢献するため、自然観察学習館の活動として、自然観察会や森の工作教室等

の体験学習を 65 回開催（雨天中止を除く）した。

体験学習の開催回数

年 度	20	21	22	23
実 績	67 回	66 回	65 回	65 回

平成 23 年度における体験学習の開催状況

(単位：人)

	行 事 名	実施日	参加人数	備 考
1	季節の植物観察ガイド (1)	4/ 8(金)	中止	
2	木や竹、木の実を使った工作	4/ 9(土)	9	
3	春の昆虫観察会	4/10(日)	20	
4	木や竹、木の実を使った工作	4/23(土)	2	
5	新緑の観察会	4/24(日)	26	
6	初めての植物写真講座 (1)	5/ 1(日)	26	2 回連続講座
7	万博お茶摘み大会	5/3 (火・祝)	633	
8	チョウの観察会	5/ 8(日)	21	
9	季節の植物観察ガイド (2)	5/13(金)	29	
10	木や竹、木の実を使った工作	5/14(土)	14	
11	初めての植物写真講座 (2)	5/15(日)	26	2 回連続講座
12	野鳥観察会 -鳥のさえずり-	5/21(土)	37	
13	樹に咲く花の観察会	5/22(日)	中止	
14	木や竹、木の実を使った工作	5/28(土)	2	
15	季節の植物観察ガイド (3)	6/10(金)	18	
16	木や竹、木の実を使った工作	6/11(土)	3	
17	月と初夏の星座観望会	6/11(土)	11	
18	トンボの観察会	6/12(日)	6	
19	木や竹、木の実を使った工作	6/25(土)	13	
20	きのこの観察会	6/26(日)	29	
21	水辺の植物の観察会	6/26(日)	21	
22	木や竹、木の実を使った工作	7/ 9(土)	4	
23	水辺の生物観察会 (ビオトープ)	7/10(日)	20	
24	木や竹、木の実を使った工作	7/16(土)	22	
25	セミの羽化の観察会	7/26(火)	32	
26	木や竹、木の実を使った工作	8/13(土)	90	
27	夏の昆虫観察会	8/14(日)	51	
28	野鳥観察会 -夏の鳥をみよう-	8/20(土)	26	

29	木や竹、木の実を使った工作	8/27(土)	26	
30	季節の植物観察ガイド (4)	9/ 9(金)	11	
31	木や竹、木の実を使った工作	9/10(土)	29	
32	バッタの観察会	9/11(日)	45	
33	夏の星座観望会	9/17(土)	14	
34	木や竹、木の実を使った工作	9/24(土)	54	
35	秋の野草の観察会	9/25(日)	16	
36	木や竹、木の実を使った工作	10/ 8(土)	16	
37	どんぐりクッキーを作ろう (1)	10/ 9(日)	47	
38	秋の昆虫観察会	10/ 9(日)	44	
39	季節の植物観察ガイド (5)	10/14(金)	中止	
40	どんぐりクッキーを作ろう (2)	10/15(土)	48	
41	木や竹、木の実を使った工作	10/22(土)	3	
42	木の実、種子の観察会	10/23(日)	22	
43	万博ネイチャーラリー	11/ 3 (木・祝)	(延 7, 696)	ラリーカード ≒ 2, 700 枚
44	初めての草木染め	11/ 6(日)	23	
45	季節の植物観察ガイド (6)	11/11(金)	中止	
46	木や竹、木の実を使った工作	11/12(土)	34	
47	野鳥観察会	11/19(土)	中止	
48	木や竹、木の実を使った工作	11/26(土)	39	
49	紅葉の観察会	11/27(日)	16	
50	クリスマスリース作り	12/ 3(土)	32	
51	季節の植物観察ガイド (7)	12/ 9(金)	17	
52	野鳥観察会 -冬鳥をみよう (1) -	12/17(土)	16	
53	ミニ門松づくり	12/17(土)	35	
54	針葉樹の観察会	12/18(日)	9	
55	越冬昆虫の観察会	1/ 8(日)	32	
56	季節の植物観察ガイド (8)	1/13(金)	17	
57	野鳥観察会 -冬鳥をみよう (2) -	1/21(土)	9	
58	たこ作り	1/21(土)	14	
59	冬芽の観察会	1/22(日)	13	
60	万博公園にマイ巣箱をかけよう ①	1/28(土)	64	
61	冬の野鳥観察講座	2/ 5(日)	32	

62	季節の植物観察ガイド (9)	2/10(金)	28	
63	野鳥観察会 -冬鳥をみよう (3) -	2/18(土)	18	
64	冬の星座観望会	2/25(土)	25	
66	野鳥観察会 -冬鳥をみよう (4) -	3/ 3(土)	15	
67	季節の植物観察ガイド (10)	3/ 9(金)	中止	
68	野鳥観察会 -冬鳥をみよう (5) -	3/17(土)	中止	
69	木や竹、木の実を使った工作	3/24(土)	9	
70	春の野草の観察会	3/25(日)	21	
	計		2,084	

○ 自然観察学習館では、当公園内に生息する動植物の季節展示のほか、当公園の自然をテーマとした地域の写真家の作品の展示を行った。

	展 示 名	期 間	備 考
	春の自然展 (前年度からの展示)	2/10~4/11	季節展示(本館)
1	野鳥展	4/14~5/23	季節展示(本館)
2	写真展「植物からのメッセージ」	4/14~5/24	特別展示(新館)
3	水と生物展	5/26~7/ 4	季節展示(本館)
4	森再生への取り組み	5/26~10/4	特別展示(新館)
5	夏の自然展	7/ 7~8/29	季節展示(本館)
6	初秋の自然展	9/ 1~9/26	季節展示(本館)
7	秋の自然展	9/29~11/28	季節展示(本館)
8	写真展「写真で見る野鳥たち」	10/ 6~11/ 9	特別展示(新館)
9	森再生への取り組み	11/10~3/31	特別展示(新館)
10	冬の自然展	12/ 1~2/ 6	季節展示(本館)
11	春の自然展	2/ 9~4/ 9	季節展示(本館)

#### 【学校等への教育の場の提供】

○ 自然観察学習館や学習プログラムのPRを行うなど、当公園の利用促進を働きかけた結果、「生活科・総合的な学習の時間」として学習館を使用した学校数等は、次表のとおりとなった。

なお、受入れに当たっては、学習館の運営に協力するボランティア団体「ソラードの会」の協力を得て実施した。

#### 年度別実績一覧表

年 度	20	21	22	23
学校数(校)	37	30	33	41
延べ人数(人)	3,527	2,947	3,381	3,991

○ 高槻市の小中学校教員の生活科研修会「遠足が変わる(自然文化園でこんなこともできるのか!)」を高槻市教育センターと共同で実施した。当該研修では、学習館ボランティア団体の協力のもと、学習館で木工実習及び自然観察学習プログラムを利用したフィールドワーク等の指導を行った。(平成23年8月22日、参加教員10名)

○ 吹田市の小中学校初任者教職員等の環境教育現地研修会「自然観察・環境学習フィールドワーク」を吹田市教育センターと共同で実施した。当該研修では、機構職員がボランテ

ィア団体やNPOと協力して「自立した森づくり」や「緑の循環システム」の取組み状況の説明及び現地案内、学習館で木工作実習及び自然観察学習プログラムを利用したフィールドワーク等の指導を行った。(平成23年8月24日、参加教職員88名)

【その他の地域社会への積極的な貢献】

○ 地域社会へ積極的に貢献するため、NPO法人等と協働して、次の活動を行った。

活 動 内 容	団 体 名	実施日等	参加延人数
◆障害者等を対象とした就労体験支援 (竹林保全等(筍の間伐・炭の洗浄、袋詰め等) ・社会福祉法人さつき福祉会	NPO 法人野と森の遊び 文化協会	21回	146人
◆障害者等を対象とした就労体験支援 (廃てんぷら油再生等) ・社会福祉法人さつき福祉会	NPO 法人インクルージョンプログラム ボランティア	31回	54人
◆障害者等を対象とした就労体験支援 (事務所等清掃) ・社会福祉法人さつき福祉会 ・吹田市立障害者支援交流センター (あいほうぶ)	NPO 法人大阪府民循環型 社会 進機構 NPO 法人野と森の遊び 文化 協会 NPO 法人インクルージョンプログラム ボランティア	36回	269人
◆障害者等を対象とした環境保全活動体験支援(筍の間伐・竹林の除草・収穫体験等) ・社会福祉法人さつき福祉会 ・吹田市立障害者支援交流センター (あいほうぶ)	NPO 法人野と森の遊び文化協会	12回	147人
◆障害者等を対象とした就労体験支援 (各種イベントの運営等) ・社会福祉法人さつき福祉会	NPO 法人大阪府民循環型社会 推進機構	8回	50人
◆障害者等を対象とした就労体験支援 (各種イベントの運営等) ・社会福祉法人さつき福祉会	NPO 法人インクルージョンプログラム ボランティア	10回	68人
◆生活保護受給者等(未就労者)を対象とした就労体験支援(有限責任事業組合大阪職業教育協働機構)大阪市職場チャレンジ事業) ・大阪地域職業訓練センター (A'ワーク創造館)	NPO 法人大阪府民循環型社会 推進機構 NPO 法人野と森の遊び文化 協会	13回	13人
◆セミの脱け殻調査への協力 ・吹田市立片山中学校	(社)大阪自然環境 保全協会	1回	12人
◆山田老人会を対象とした作業体験会	NPO 法人ベスト	2回	33人
◆小学生を対象とした キッズ	NPO 法人スマイルパーク	1回	103人

カメラマン（校外学習支援）			
◆障害者等を対象とした環境保全活動体験支援（エコツアー） ・社会福祉法人さつき福祉会	NPO 法人大阪府民循環型社会推進機構 NPO 法人インクルージョンプログラムラボ	1回	86人
◆「万博吹田市民展」関連イベント 自然文化園のエコツアー 万博公園内の記念物、記念樹めぐり	NPO 法人大阪府民循環型社会推進機構	2回	40人

### 【地域の防災等に関する施策への貢献】

- 「大阪府地域防災計画」に基づく「北部広域防災拠点」に係る備蓄倉庫用地の貸付や、大規模災害発生時における「後方支援活動拠点」としての用地使用承認を行っているほか、近隣自治体の広域避難場所や大阪府ドクターヘリの離発着場等としても公園を提供し、地方自治体の防災行政・救急医療に積極的に協力している。

#### 広域防災拠点・避難場所の提供一覧

地方公共団体等	指定内容	使用場所	承認時期
大阪府	陸上輸送基地・後方支援活動拠点	スポーツ広場 南第1・2駐車場	平成7年12月
	北部広域防災拠点の臨時ヘリポート及び活動の場	東駐車場 万博記念競技場	平成14年8月
	国民保護避難施設（武力攻撃事態等における近隣市の避難場所）	公園全体	平成19年3月
	ドクターヘリの緊急離着陸場	東の広場・運動場 南第1駐車場	平成20年1月
吹田市	広域避難場所	公園全体	昭和57年1月
吹田市消防本部	ヘリコプター臨時離着陸場	東の広場	昭和55年
茨木市	広域避難地	公園全体	昭和55年10月
大阪府下消防長会	消防応援隊集結場所	駐車場	平成8年

### 【地方公共団体等の防災活動への貢献】

- 地方公共団体等の防災活動等に次のとおり公園施設を提供した。

実施日	実施者	内容	提供施設
5月31日 6月1日	吹田市消防本部	水難救助訓練（潜水訓練、両日とも消防署員12名参加）	自然文化園夢の池
8月10日		吹田市地域防災総合訓練（ヘリコプターによる降下訓練、消防署員20名参加）	自然文化園東の広場
10月26日	豊中市消防本部	名神高速道路合同防災訓練（西部地区） ・豊中、吹田、尼崎の各消防本部及び高速道路交通警察隊、西日本高速道路(株)による、高速道路上の多重衝突事故・火災発生を想定した対応訓練	南第2駐車場
以下、東日本大震災関連			
5月6日 6月15日 7月25日 8月27日 10月10日	大阪府警察本部	東日本大震災支援の大阪府警支援部隊（300名、バス15台程度）が午後11時頃から結集し、翌日午前0時頃に出発するために場所を提供した。（照明点灯、開錠に協力）	南第2駐車場

**【緊急の救急搬送・医療救護活動へ積極的貢献】**

○ ドクターヘリや患者緊急輸送ヘリの着陸地として次のとおり公園施設を提供した。

なお、着陸時には職員や警備員が付近の来園者に場所移動を要請し、連絡調整は、吹田市消防本部を窓口として実施されている。

実施日	出発地点	患者送り先	内 容	提供施設
4月18日	名古屋市	国立循環器病センター	患者緊急輸送ヘリ	自然文化園東の広場
6月14日	兵庫県豊岡市		ドクターヘリ	
8月10日	高知県	阪大病院	患者緊急輸送ヘリ	
8月12日	愛知県			
8月26日	新宮市	国立循環器病センター		
9月7日	徳島県			
10月12日	愛知県			
12月7日	山口県	阪大病院		
1月18日	高知県	国立循環器病センター		
1月31日	和歌山県			
2月9日	愛媛県			
2月20日	山口県			
2月29日	香川県			
3月27日	長野県			

○ 公園内の5箇所の井戸は、大規模な地震災害等が発生し、水道の供給が停止した場合に、飲用水以外の生活用水を確保し、近隣の被災者へ井戸水の提供について協力することを目的とする「災害時協力井戸」として大阪府に登録している。

○ 「大阪府北部広域防災拠点」の備蓄倉庫の見学会を7月11日に開催し、職員21名が参加した。見学会では、大阪府の担当職員から、備蓄物資の内容や緊急時の体制等について説明を受けるとともに、大阪府の防災対策、防災における万博記念公園の位置づけについて確認した。

○ 24年2月に当機構の「消防計画」を改正消防法に準拠して改定し、大規模地震等が発生した際に、機構役職員が自ら避難誘導、初期消火、応急救護等の初期対応（自衛消防活動）に当たるため、講習を受講した有資格者を含む「自衛消防組織」を編成した。

なお、「自衛消防組織」の編成に当たっては、事前に吹田市北消防署員を招いて全役職員を対象とした防災に関する講習会を開催し、自衛消防活動の重要性とその役割に対する認識を深めた。

また、自衛消防活動を迅速かつ適切に行えるよう、各自の任務の確認を主たる目的とした「消防防災訓練」を実施した（3月27日）。訓練は、原則として全役職員が参加するとともに、警備員や各テナントにも参加を要請して行った。

さらに、大規模地震等の被害を最小限に抑えるため、機構事務所のロッカー・キャビネット・大型コピー機等に転倒・移動防止用具を設置したほか、防災用品（軍手、メガホン、担架、応急救命セット等）を購入した（装備品・備蓄品については、順次、内容を充実させる予定）。

今後も、各種訓練や、研修・講習会を実施するなど、防災に対する意識の向上、自衛消防組織のレベルアップを図ることとしている。

(2) 基金に関する事項

① 効果的な助成金の交付

○ 助成対象の重点化

基金事業においては、日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に対し助成金を交付することとしている。

平成 23 年度においても、当機構の第 2 期中期計画に基づいて、国内外の助成対象事業については、環境・公園に関連する事業へ重点化することとし、このうち公園に重点化する事業として「万博公園賑わい創出支援事業」(後述)を実施していくこととした。

また、万博の成功を記念するにふさわしい事業であれば、伝統文化、地域文化などに関する諸活動に対しても引き続き支援を行っている。

○ 助成成果の社会への発信等の積極的評価

「市民公開講座の開催」など、助成成果の社会への発信、貢献に努めている事業を積極的に評価するため、平成 22 年度に引き続き、募集要項に、このような発信等を行うことが審査の評価項目の一つであることを明記し、事業者に認知させた。

○ 平成 24 年度一般助成事業

- ・受付期間 9 月 1 日～30 日
- ・申請件数 140 件うち「環境に関連する事業」 41 件
- ・申請金額 460,137 千円うち「環境に関連する事業」 140,007 千円

一般助成事業の状況

(単位: 件、千円)

年度	申請		交付決定		採択割合 % (申請全体)		重点事項の採択割合 % (交付決定/申請)	
	件数 (a)	金額 (b)	件数 (c)	金額 (d)	件数 (c/a)	金額 (d/b)	件数 (c/a)	金額 (d/b)
16	198 (35)	1,024,572 (129,415)	108 (28)	282,525 (68,000)	54.5	27.6	80.0	52.5
17	189 (29)	1,062,793 (119,664)	73 (15)	245,500 (36,198)	38.6	23.1	51.7	30.2
18	252 (70)	1,050,746 (214,000)	92 (28)	205,000 (57,000)	36.5	19.5	40.0	26.6
19	192 (68)	900,576 (267,635)	75 (50)	172,000 (102,500)	39.1	19.1	73.5	38.3
20	161 (93)	740,373 (348,248)	77 (55)	173,500 (118,700)	47.8	23.4	59.1	34.1
21	127 (72)	569,838 (290,845)	61 (41)	143,700 (97,000)	48.0	25.2	56.9	33.4
22	156 (74)	775,619 (427,134)	55 (33)	141,700 (93,300)	35.3	18.3	44.6	21.8
23	143 (61)	472,190 (237,654)	49 (29)	124,100 (74,400)	34.3	26.3	47.5	31.3
24	140 (41)	460,137 (140,007)	52 (21)	118,000 (50,300)	37.1	25.6	51.2	35.9
合計	1,558 (543)	7,056,884 (2,174,602)	642 (300)	1,606,025 (697,398)	41.2	22.8	55.2	32.1

※ 各事業年度の数値は当初交付決定時のもの  
( ) の数字は内数で、助成重点事項に該当する数値

○ 万博公園賑わい創出支援事業

イ 公園事業と基金事業との連携

平成 18 年度助成事業から、「万博公園賑わい創出支援事業」を創設し、公園事業と基金事業との連携をより深め、相乗効果を発揮している。

平成 23 年度は、「特別展 岡本太郎 地底の太陽展」・「企画展 よみがえる大阪万博ユニフォーム展」や、19 世紀後半から 20 世紀前半のインド大衆美術を紹介する『企画展「インド ポピュラー・アートの世界」の実施』等に対して助成を行った。

ロ 平成 24 年度万博公園賑わい創出支援事業

- ・受付期間 9 月 1 日～9 月 30 日
- ・申請件数 24 件
- ・申請金額 62,426 千円

万博公園賑わい創出支援事業の状況

(単位：件、千円)

年度	申請		交付決定		採択割合% (申請全体)	
	件数(a)	金額(b)	件数(c)	金額(d)	件数(c/a)	金額(d/b)
18	11	13,388	11	13,357	100.0	99.8
19	16	54,751	15	50,197	93.8	91.7
20	13	50,886	13	48,506	100.0	95.3
21	27	88,467	19	43,691	70.4	49.4
22	24	77,438	21	50,000	87.5	64.6
23	28	84,744	18	50,000	64.3	59.0
24	24	62,426	15	38,900	62.5	62.3
合計	143	432,100	112	294,651	78.3	68.2

ハ 平成24年度万博公園賑わい創出支援事業の追加募集

平成24年度万博公園賑わい創出支援事業（予算額：5,000万円）については、第22回基金事業審査会の審査の結果、採択金額が3,890万円となったことから、効果的な助成を行うため、残額1,100万円につき、追加募集を実施することとした。

○ 補欠事業

交付決定後の辞退等により生じる財源の有効活用を図るため、平成17年度事業から「補欠事業制度」を創設している。これにより、平成23年度は補欠事業として11件(助成額18,600千円)選定したうちの8件(助成額14,000千円)を追加採択した。また、平成24年度は補欠事業として9件(助成額13,700千円)を選定した。

平成23年度助成金 補欠繰上げ交付決定状況

(単位：件、千円)

事業区分	当初選定		追加採択	
	件数	金額	件数	金額
国際相互理解の促進に資する活動	11	18,600	8	14,000
国際文化交流、国際親善に寄与する活動	2	7,000	2	7,000
学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動	9	11,600	6	7,000
自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動	0	0	0	0
博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動	0	0	0	0
日本の伝統文化の伝承及び振興活動	0	0	0	0
芸術及び地域文化に関する活動	0	0	0	0
合計	11	18,600	8	14,000

② 助成対象事業についての事後評価の実施

○ 事後評価の概要

個々の助成事業が、当初計画どおりの確かつ効果的に実施されたか、また計画を超える事業成果、波及効果があったかを幅広い観点から確認・検証し、必要に応じて基金事業の改善にフィードバックしていくこと及び事後評価結果の公表を通じて機構としての説明責任を果たしていくため、事後評価を実施している。

(実施要綱)

- ① 評価者：日本万国博覧会記念機構
- ② 対象：すべての助成事業
- ③ 評価時期：個々の事業について、完了実績報告書(助成事業の実施内容及び成果に関する報告書)の提出後に行う。
- ④ 評価項目：事業形態によって異なる評価シートを作成  
(事業の総括、事業の実施状況、参加者等の意見の把握、支出における経費区分、広報計画など)

- ⑤ 評価方法：完了実績報告書及び機構自らが実地調査した結果に基づいて、上記評価項目について、5段階による採点を行い、これを集計したものを総合評価とする。

- 平成22年度助成事業の評価結果(評価対象事業：74件)  
平成22年度助成事業の評価結果を以下のとおり、とりまとめた。

評 価 結 果	件数
期待水準を超えて極めて良好な事業	1件
期待水準を超えて良好な事業	7件
期待水準を十分満たした事業	41件
期待水準に比べてやや順調でないと考えられる事業	24件
期待水準に比べて順調でないと考えられる事業	1件

- ・評価結果の分析

期待水準に達していない事業が25件となった。

(理由)25件中、(当初の計画と比べ)参加者数の減少12件、万博表示の減少10件

【評価が得られた内容】

- ・青少年を主な対象にした市民公開講座の実施、若手研究者の国際会議への参加支援など次世代を担う人材の育成に積極的に取り組んでいる。
- ・申請時の計画と比べ、「万博表示」の媒体の種類、作成数が増加している。

【評価が得られなかった内容】

- ・環境についての成果が具体的に記載されていない。
- ・申請時の計画と比べ、事業実施時の方が、参加者、参加国数が減少している。
- ・申請時の計画と比べ、「万博表示」の印刷媒体等が少なくなっている。

※ 「参加者数・入場者数」、「万博表示」の減少については、平成24年度助成事業より、完了実績報告書にその理由を明記できるよう様式を改めた。

また、印刷物等に万博表示を行うことを計画していたにもかかわらず、正当な理由なく万博表示を行わなかった場合は、当該印刷物等に係る経費を助成対象外として減額した上で、助成金を交付している。

- 評価結果の反映

平成24年度助成事業の募集要項に、平成23年度助成事業と同様、これまでに事後評価がなされた事業者からの申請については、その評価結果を審査に活用することを明記した。

平成24年度助成事業の審査にあたり、事後評価がなされた事業者からの申請について、その結果を審査資料に記載し、基金事業審査会・専門部会の審査に活用した(活用件数27件)。

事業者の事業の質の向上の一助となるよう、平成23年度助成事業から、各事業者にそれぞれの評価結果を通知しているが、平成24年度からは、評価結果通知の際、評価区分5段階のうち、評価結果がどの段階にあるかを通知することとした。

- 評価結果の公表

当機構のホームページに全体の評価結果を公表するとともに、平成23年度事業から環境に関係する事業を含むすべての事業について、事業の実施により実現できた成果を具体的に掲載した。また、「万博基金 REPORT」において、期待水準に達していた助成事業の中から選考して、評価の高い事業を掲載した。

- 事後評価の更なる充実のための検討

事後評価の更なる充実のため、基金事業審査会等の意見を聴取するなどして、検討を行った。その結果、平成24年度から、評価結果の通知方法を改めることとした。

③ 助成金の交付にかかる選考手続き等における客観性及び透明性の確保

《基金事業審査会》

- 基金事業審査会の概要

基金事業審査会は、助成金交付事業の適正な運営及び助成事業の公正な選考を行うために設置している。助成分野にかかる事業をさらに専門的な見地から審査するため、審査会に専門部会を設置し、審査会は、専門部会における審査結果を踏まえ、総合調整を行った上で採択案をまとめ、機構に答申することとしている(委員については、別紙1のとおり)。

また、助成重点事項、採択基準、助成金の交付に関する重要事項について意見を述べることとしている。

○ 委員の選定方針

基金事業審査会の委員の選定については、審査会の運営方法をより明確化するため、国の「審議会等の運営に関する指針」を参考に制定した「基金事業審査会委員選定に関する指針」(平成18年10月1日実施)において、委員の任期(2期4年まで)、女性委員の比率(30%以上)などを規定している。

○ 平成24年度助成金交付事業の審査

イ 専門部会での審査

申請された事業を専門的な見地から審査するため、一般助成事業の審査を基金事業審査会専門部会に依頼した。

また、万博公園賑わい創出支援事業については、国際相互理解・文化活動部会に審査を依頼した。

【専門部会審査状況】

(金額：千円)

	開催日	申請 件数	申請額	審査 件数	精査後 限度額	採択 件数	採択金額
環境第1部会	12/15(木)	20	72,570	18	56,900	10	22,500
環境第2部会	12/16(金)	21	67,437	20	56,000	11	27,800
国際相互理解 文化活動部会 (賑わい創出支援事業)	12/20(火)	99	320,130	89	247,400	30	67,700
		24	62,426	22	52,900	15	38,900
合計		164	522,563	149	413,200	66	156,900

ロ 第22回基金事業審査会(平成24年2月6日開催)

平成24年度助成事業の選考にかかる各専門部会からの報告を踏まえ、審査会において助成事業の選考に係る答申がなされた。また、基金事業全般について意見聴取を行った。

平成24年度助成金交付決定状況

(単位：件、千円)

事業区分	一般助成事業				賑わい創出 支援事業		合計		補欠選定	
	環境関係		環境以外		件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額						
国際相互理解の促進に 資する活動	20	49,700	29	65,700	9	23,200	58	138,600	6	10,800
国際文化交流、国際親 善に寄与する活動	3	11,900	12	30,400	4	12,900	19	55,200	4	8,200
学術、教育、社会福祉、 医療及び保健衛生に 関する国際的な活動	14	30,700	17	35,300	2	3,700	33	69,700	2	2,600
自然の保護その他人 間環境の保全に関す る国際的な活動	3	7,100	0	0	3	6,600	6	13,700	0	0
文化的活動	1	600	2	2,000	6	15,700	9	18,300	3	2,900
日本の伝統文化の伝 承及び振興活動	0	0	0	0	3	4,400	3	4,400	0	0
芸術及び地域文化に 関する活動	1	600	2	2,000	3	11,300	6	13,900	3	2,900

合 計	21	50,300	31	67,700	15	38,900	67	156,900	9	13,700
-----	----	--------	----	--------	----	--------	----	---------	---	--------

なお、交付決定した個々の事業については、別紙2のとおりである。

### 《申請者の利便性の向上》

申請者の利便性の向上を図るため、以下の事項を行った。

- 平成24年度助成事業の申請手続き等助成金の交付に関する情報の公開
  - ①官報で募集告知を行った（平成23年7月1日）。
  - ②募集要項、申請書及び採択基準を機構ホームページに掲載（平成23年7月1日）。
  - ③報道機関への資料提供（平成23年6月30日）  
 吹田記者クラブ、豊中記者クラブ、北摂記者クラブ、大阪府政記者クラブへ提供。
  - ④関係団体への周知依頼（平成23年7月5日）  
 募集情報の更なる周知を図るため、合計876団体に対して、募集案内及び基金事業の周知依頼。（前年度：709団体）  
 上記の周知依頼先に機構ホームページとのリンク設定を依頼（平成23年7月5日）。このうち、地方公共団体(16)、大学(31)、学会(7)、その他の団体(50)の合計104団体のホームページに募集情報が掲載されていることを確認（平成23年9月30日）。
  - ⑤全国紙への広告掲載（平成23年9月1日）  
 募集情報を全国に周知するため、日本経済新聞に募集広告を掲載。
  - ⑥基金事業ニュース「万博基金 REPORT」の作成・送付等（平成23年8月・平成24年3月）  
 基金事業のこれまでの助成実績、平成24年度助成事業の募集情報・交付決定状況、特色のある助成事業等を掲載した広報誌を作成し、関係省庁・地方自治体、大学、学会、NPO法人等に送付するとともに、万博公園近隣の駅構内（12箇所）及び公園内に配置（8月：2,000部作成、3月：2,000部作成）。  
 なお、8月発行、3月発行ともに、写真を大きくしたり、表を入れる等、分かりやすく編集。
- 助成金の交付状況等の公開  
 申請に際して事業者の参考となるよう、助成金の交付決定状況、交付先団体名、交付金額等を機構ホームページに公開した。また、基金事業審査会及び専門部会の委員名簿及び審査会の議事要旨も同じく公開した。
- 平成24年度募集に係る説明会の開催
  - ①平成24年度助成事業申請予定者を対象に、募集要項の内容や申請のポイントなどを説明するため、前年度に引き続き募集説明会を開催した。  
 【開催状況】  
 イ 日 時：平成23年9月6日(火) 午後2時～3時  
 参加人数：4団体 4名  
 ロ 日 時：平成23年9月7日(水) 午後2時～3時  
 参加人数：4団体 5名
  - ②環境関係団体等への説明会  
 上記①とは別に、環境問題に取り組むNPO及び大阪府内の市町村を対象にした環境セミナーにおいて、募集について説明を行い、あわせて助成事業のPRを行った。
- 国内事業の現地調査  
 「環境・公園」に関係する事業を中心に、事業形態、事業実施地域等を考慮の上、助成事業の成果等の確認や助成事業者の要望や意見を把握するため、24件の事業について現地調査を行った。  
 この調査では、助成金の使途の妥当性、助成事業の成果、看板・ポスターや印刷物等に万博基金からの助成であることの明示状況等の確認を行った。あわせて、基金事業の今後

の改善の参考とするため、意見や要望を聴取した。

また、助成事業者に対しても、当該事業が万博基金の助成を受けて実施されていることを社会に発信していただくよう働きかけ、理解を求めた。

なお調査の実施状況等については、下表のとおりである。

〔調査の実施状況（抜粋）〕

事業名	調査実施日	参加者数等	事業の実施状況
第55回大阪薪能	8月11日	参加者 (観客) 2,500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場者は、約2,500人、私語もなく、能の幽玄の世界に魅入っていた。</li> <li>・参加者数については、当初計画どおり</li> <li>・万博表示については、当初計画どおり実施</li> </ul>
第7回理論化学物理国際会議(環境)	9月6日	参加者数 441人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3会場で基調・招待講演を実施。参加者は講演を熱心に聴いていた。</li> <li>・参加者数については、当初計画よりも若干増加</li> <li>・万博表示については、当初計画どおり実施</li> </ul>
大阪ジュニアバンド 日豪交歓演奏会 2011 “大地の鼓動” in 大阪 (賑わい)	11月23日	参加者数 700人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出演のこどもたちは、生き生きと元気よく演奏やバトンによる演技を行っていた。聴衆者も普段耳にすることのできないアボリジニの音楽に魅了されていた。</li> <li>・参加者については、当初計画どおり</li> <li>・万博表示については、当初計画どおり実施</li> </ul>

《万博表示の実施及び基金事業の社会への普及・浸透等》

○ 万博表示

当基金の意義を広く認知してもらうため、平成23年度助成事業から、万博表示例に「この助成金は、日本万国博覧会の収益を基にしています。」の文言を新たに付け加えた。平成24年度募集にあたっては、従来どおり万博表示の徹底を図った。

【表示例】



**助成 独立行政法人日本万国博覧会記念機構**

Supported by the Commemorative Organization for the Japan World Exposition('70).

この助成金は、日本万国博覧会の収益を基にしています。

○ 基金事業の社会への浸透

基金事業を紹介するリーフレットの内容を更新して3,000部作成し、市民公開講座、講演・展示や国際会議などの事業者に対し、会場等での配付を求め、基金事業の社会への浸透を図った。さらに、海外において基金事業の周知を図るため、英語版のリーフレットを2,000部作成し、国際会議など海外からの参加者が見込まれる事業会場での配付を依頼した。

○ ホームページへの事業の掲載

当機構のホームページに、万博基金助成にふさわしい事業や事後評価で評価の高かった事業のほか、一般市民が参加する「市民公開講座」や一般市民の入場が可能な「公演・展示会」の情報などを掲載し、併せて事業者の広報活動を支援した。

④ 民間の知見の活用

○ 平成24年度助成事業者へのアンケート調査の実施

基金事業の改善のため申請者のニーズを把握することを目的に、国外事業者を除く、平

成 24 年度助成事業に申請した団体(144 団体)に対して、交付決定通知と併せて万博基金事業についてのアンケート用紙を同封し、調査を実施した(平成 24 年 2 月 27 日送付)。

主な調査結果は下表のとおり。

質問項目	回	答	割合
申込手続き(募集要項の分かりやすさ)について	簡単	1	1.8%
	難しい	3	5.4%
	適当である	52	92.8%
費目への助成について	事業全体に助成してほしい	36	64.3%
	費目を増やしてほしい	11	19.6%
	このままでよい	9	16.1%
平成 25 年度以降の重点化するテーマについて	現行のままでよい(環境・公園)	30	55.6%
	追加、変えた方がよい	24	44.4%
	【主な回答】 ・追加として、少子高齢化 ・追加として、防災関連 ・健康、医療、工学研究 ・「人類の進歩と調和」 等		
万博基金のPRについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学会、他助成機関との HP リンク</li> <li>・学会の研究紀要や定期大会のプログラムへの広告</li> <li>・他団体のウェブサイトへのバナー広告</li> <li>・タウン誌やミニコミ誌、フリーペーパーの活用</li> <li>・「万博公園だより」を幅広く鉄道駅構内に置く。</li> <li>・テレビCM(高コストが問題)</li> <li>・ポスター、チラシ、リーフレットの配布</li> <li>・NPO、大学、学会等関係団体等へのPR</li> <li>・今のままで十分 等</li> </ul>		
万博基金への要望・意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【主な回答】</li> <li>・今後も助成を続け万博公園や地域の活性化に尽力してほしい。</li> <li>・震災のこともあり、改めてこのテーマ(「人類の進歩と調和」)の素晴らしさを感じる</li> <li>・審査結果をもう少し早く通知してほしい。 等</li> </ul>		

### (3) 公園事業への繰入れの拡大

平成 23 年度は、公園の施設整備(夏のみどころ創出工事他)のため、基金の運用益から 50,000 千円の公園事業への繰入れを行った。

また、平成 24 年度予算でも、公園事業への繰入れとして 50,000 千円計上している。

### (4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保

#### ① 基金の管理・運用

日本万国博覧会記念基金の管理及び運用を適正に行うとともに、責任体制を明確にするため、平成23年4月7日に開催した役員及び幹部職員による「債券運用会議」において、平成23年度における債券運用方針を決定した。

#### 【債券運用会議の構成】

役員(理事長・理事・監事)、総務・事業部長、総務・経理課長

※事務局：基金課

○ 平成 23 年度運用方針

平成 23 年度における基金及び余裕金の運用にあたっては、「日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程」に基づくほか、下記の方針により実施するものとする。

1 目 標

- (1) 予算計上額を上回る運用収入を基金、余裕金それぞれ確保するよう努める。
- (2) キャッシュ(銀行預金を含む)保有割合は、可能な限り小さくすることとし、基金、余裕金それぞれ平成 22 年度水準を維持するよう努める。

2 運用方針

- (1) 安全性、確実性を前提に、市場流動性の高い債券を中心とした運用を行う。
- (2) 各償還年度の平準化を図るため、ラダー型ポートフォリオの構築に努める。
- (3) 金利等の運用環境の変化に即して弾力的な運用を図るものとする。

3 有価証券の購入等にあたっての留意事項

- (1) 発行単価のアンダーパー、オーバーパーにかかわらず、最終利回りのより高い債券を購入することとする。
- (2) 原則として額面 1 億円単位で購入する。
- (3) 国債以外の有価証券を購入する際には、事前に発行要項及び目論見書等を購入予定先から入手し、安全性、確実性及び収益性について検討する。
- (4) 財投機関債、社債及び金融債を購入する場合は、その債券が指定格付機関から A 格以上の格付けを受けているものを購入することとする。
- (5) 取引にあたっては、特定の証券会社又は金融機関に取引額が偏らないように留意する。
- (6) 保有している債券の格付けが指定格付機関から A 格未満に格下げされたとき又は債券の発行者の信用状況が著しく悪化するおそれがあると想定されるときは、速やかに債券運用会議に諮った上でその対応について決定する。

② 基金の管理及び運用における規定の遵守等

- 基金の管理・運用については、独立行政法人通則法及び独立行政法人日本万国博覧会記念機構法に基づき、日本万国博覧会記念基金管理規程、日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程を定めており、これに基づき適正な管理・運用に努めた。
- また、透明性の確保の観点から、平成 22 年度中の基金の運用状況等について、平成 23 年 8 月にホームページで公表した。

### 3. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 公園に関する事項

- 平成23年度は、9月に無料公開日を新設したことや、3月に新規イベントとして実施した「鉄道まつり」などのイベント活動の強化を図った結果、入園者数は年度計画（約1,557千人）を上回る約1,628千人となった。

また、スポーツ施設等の利用件数は10,880件と年度計画を下回った（詳細については、2.(1)①「利用者に対するサービスの向上」に記載）。

公園入場料等収入については、有料入場者が約1,220千人（年度計画 約1,557千人）にとどまったことや、運営委託収入についても施設利用者数が減少したことなどにより、平成23年度の「公園入場料等収入」は1,386百万円と、年度計画（1,455百万円）に対し69百万円（▲4.7%）下回った。

平成23年度公園入場料等収入（単位：百万円）

実績①	計画②	差(①-②)	達成率
1,386	1,455	▲69	95.3%

- また、平成23年度「公園入場料等収入」の実績は、中期計画の目標数値である1,391百万円（平成17年度から21年度の実績6,957百万円の年度平均）を5百万円（0.4%）下回った。

平成23年度公園入場料等収入と中期計画との比較（単位：百万円）

実績①	中期計画②	平均(②/5)	差(①-③)	達成率
1,386	6,957	③1,391	▲5	99.6%

- 平成23年度の計画に対する実績（第1号勘定と第2号勘定の合計）については、予算ベースでは収入94%、支出89%、収支ベースでは、収益99%、費用95%、当期総利益1,905%、資金計画ベースでは、資金収入・支出とも149%となっている。（詳細は別紙3）

- 実績の経年比較（同）については、次のとおりである。（詳細は別紙4）

予算ベース（単位：百万円）						
年度	18	19	20	21	22	23
収入	4,366	3,706	3,554	3,993	4,197	3,527
支出	4,020	3,331	3,388	3,597	3,542	3,335
収支ベース（単位：百万円）						
年度	18	19	20	21	22	23
収入	3,588	3,552	3,297	3,610	3,786	3,364
支出	3,335	3,401	3,201	3,365	3,645	3,240
当期総利益	307	150	96	245	142	124
資金計画ベース（単位：百万円）						
年度	18	19	20	21	22	23
資金収入・支出	8,298	8,350	7,802	8,176	10,491	11,112

- 貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較（同）については、次のとおりである。（詳細は別紙5）

貸借対照表（単位：百万円）						
年度	18	19	20	21	22	23
資産	149,071	148,812	148,078	149,108	149,563	148,984
負債	7,620	7,211	6,786	7,571	7,885	7,182
純資産	141,451	141,602	141,291	141,537	141,679	141,802

利益の処分に関する書類				(単位：百万円)		
年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
利益処分類	307	150	96	245	142	124

- 第2期中期計画において、基金事業については、環境・公園に関連する事業等への助成に重点化するとともに、万博記念公園の施設整備や低廉な公園入場料維持のため、公園事業への繰入れを増やすこととしており、平成23年度においては、前年度に引き続き50百万円の繰入れを行っている(平成20年度は15百万円)。

**(2) 基金に関する事項**

平成 23 年度において運用利益金の未使用分があれば、積立金として計上する予定である。

**4. 短期借入金の限度額**

短期借入の実績はない。

**5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

重要な財産の譲渡、処分の実績はない。

**6. 剰余金の使途**

第 1 号勘定、第 2 号勘定ともに剰余金の使用の実績はない。

## 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

### (1) 人事に関する計画

#### ① 職員の資質向上のための研修計画

- 第2期中期目標期間における「中期研修計画」に基づき、過去に実施した研修の受講報告書等を参考として「平成23年度研修計画」を策定した。23年度においては、特に危機管理や防災に関する研修に重点を置くとともに、引き続き内部統制の強化に資する研修や、業務に関連した専門知識やノウハウの習得・向上を目的とした研修等の効率的・効果的な実施に努めた。
- 研修実施に当たっては、複数の時間帯から同内容の研修を選択して受講できるようにするなど、受講促進に努めるとともに、研修後に研修目的の達成度や研修成果の業務への活用について受講者にアンケートを行い、研修成果を実際の業務に反映させ、業務の改善につながるよう努めた。
- 職員のスキルアップを図るため、業務に関連した資格の取得を奨励しており、平成23年度は、「1級造園施工管理技術者」、「第1種衛生管理者」、「危険物取扱者（2名）」、「自衛消防業務講習修了者（5名）」、「エネルギー管理員」等の資格を職員が取得した。
- 平成23年度の研修等の実績は次表のとおりである。

平成23年度職員研修の実施状況

研修項目	目的等	対象	参加人員
法規 (独立行政法人制度)	独立行政法人制度等に関する基礎知識を習得させる	新規派遣職員等	9名
マネジメント (内部統制)	内部統制に関する理解を深め、健全で倫理観の高い組織づくりを図る ・コンプライアンス研修	全職員	41名
経営管理 (メンタルヘルス研修)	人事労務管理の一環として、職場のメンタルヘルスに関する知識を深める	担当職員	2名
ビジネススキル (職種別研修等)	職種別に必要な知識やノウハウを習得する ・チームワーク向上研修 ・助成実務研修会 ・農薬・病害虫対策研修会 ・行政施策講習会～公園施設長寿命化計画等～ ・伝統庭技研修会 等	全職員 又は担当職員	延べ36名
人権	人権問題についての理解を深め、人権尊重の意識の高揚を図る	担当職員	延べ3名
危機管理・危機対応 (防災)	防災意識の高揚を図るとともに、災害等発生時の実践的対応方法について学ぶ ・消防による防災講習会 ・「AEDを使わない心肺蘇生法」講習会 ・「東日本大震災に学ぶ地域防災のあり方」フォーラム参加	全職員	延べ42名
自己啓発支援 (資格取得)	業務に必要な又は業務に活用できる資格の取得を促進する ・簿記3級講習 ・衛生管理者受験講座 ・危険物取扱者受験講習会 ・自衛消防業務新規講習 ・エネルギー管理講習	担当職員	延べ14名
計			延べ147名

## ② 人員計画

- 利用者サービスの向上、環境保全への取組み、地域社会への積極的な貢献等、機構に対する様々な課題に対応すべく、「第2期中期目標期間における業務執行計画」を策定している。

これに基づき、業務改善、民間の知見の活用、職員の資質向上、部・課を越えた横断的組織による業務推進などに取り組んだほか、定年退職者の補充として任期付の契約職員を採用するなど、常勤職員48名の限られた人員体制を維持しながら、多様化・高度化する国民のニーズに迅速・的確に対応できるよう、機構のミッションの達成に向けて、これまで以上に効率的・効果的な事業の推進に努めた。

## ③ 内部統制

- 法人の長が組織にとって重要な情報を適時・的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底できるよう、毎月2回開催している理事会を活用し、理事長に対して年度計画の進捗状況等について定期報告を行うとともに、理事長から直接各課に指示が伝えられる体制を確保している。

- 内部統制の一環として、法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）を適切に管理する体制を確立するため、優先的に対応すべき重要なリスクを取りまとめた「リスク対応計画」を平成22年度に策定し、平成23年度から実施している。

同計画に規定した個別のリスク項目については、各課から半期ごとにその管理状況について報告を受け、これを「コンプライアンス・リスク管理委員会」（平成23年9月27日・平成24年3月28日開催）において評価するとともに、年度末にはリスク項目自体の見直しによる「リスク対応計画」の改定を行い、PDCAサイクルによるリスク管理を通じて、内部統制の更なる強化に努めた。

- また、内部統制に対する更なる意識の向上を図るため、外部講師を招き、具体的な事例を交えた「コンプライアンス研修」を実施した（2月28日・役職員41名参加）。

## (2) 施設及び設備に関する計画

- 公園利用者の利便性の向上、安全確保に加えて、省資源・省エネルギー及び管理コスト軽減等のために、総額753百万円の整備工事を実施した。

主な工事の概要は次表のとおりである

目 的	工 事 名	概 要
安全確保	民博高圧幹線改修工事	民博高圧幹線で断線事故が発生したため、国立民族学博物館と協議の上、工事を実施した
	自然文化園園路舗装改修工事	老朽化により路面に亀裂が生じている園路を透水性舗装に切り替える工事を実施した
	大型遊具リニューアル工事	船の遊具が老朽化により安全性の確保が困難となったため、新しい遊具を設置した
環境保全	ナラ枯れ特別対策工事	日本庭園北側のナラ枯れ被害の拡大を防ぐための対策工事を実施した
省資源・省エネルギー	万博公園照明機能向上改修工事	省エネルギー、設備維持・取替費用圧縮の観点から園内照明器具のLED化を図った
万博遺産の保存	EXPO'70パビリオン ホワイエ屋根改修工事	EXPO'70パビリオンホワイエ（70年万博当時の鉄鋼館）の屋根から雨漏りしたため、改修工事を実施した

	迎賓館屋上防水工事	迎賓館の機能を保持するため、屋上の防水工事を実施した
	大阪日本民芸館エントランスホール空調設備改修工事	民芸館（70年万博施設）の空調設備が老朽化のため改修工事を実施した

### (3) 公園内の安全管理

#### 【安全管理連絡会議の活用】

- エキスポランドの事故発生直後の平成 19 年 7 月に「安全管理対応指針」を策定し、以後、安全管理連絡会議を発足させ、順次、各種の安全確保のためのマニュアル・規定等を整備してきた。その後の新たな事象対応における来園者への一層の安心・安全を確保する観点から、「万博記念公園安全管理対応指針」及び「イベント安全管理マニュアル」を平成 23 年度の上半期に再検討し、10 月 1 日に改正した。

#### [対応指針の改正概要]

- ・感染症、食中毒等の課題への取り込み
- ・対応指針と各種マニュアルとの整合性

#### [イベント安全管理マニュアルの改正概要]

- ・概ね 1 日 1 万人以上のイベント、5 日間連続かつ 1 日の平均入園者数が 5 千人以上の大規模イベント、また前記の基準以外におけるイベントの安全確認の明確化
- ・安全確認を要する対象イベントの設定（夜間・早朝の新規イベント、雑踏など危険な要因を含むイベント）

- 改正指針・マニュアルは、安全管理連絡会議の構成団体に通知したほか、ホームページにも掲載した。

- 安全管理連絡会議を次の内容で開催した。（2 月 20 日、国立民族学博物館等の園内施設及び機構業務受託者 27 団体 29 名 機構 7 名参加）

- ・機構消防計画の改正について

公園の関係団体に対し、改正消防法に準拠して改定した機構の「消防計画」の内容について説明するとともに、自衛消防活動に対する協力を要請した。また、法令上は消防計画（自衛消防組織）の対象外となる民博やホテル阪急等の施設・団体についても、新たに緊急連絡網を整備し、緊急時の連携を強化した。

- ・公園内の車両・バイクの通行禁止措置の周知について

#### 【訓練等の実施】

- EXPO' 70 パビリオンの消防自主訓練を当機構と運営受託者の一般社団法人関西環境開発センター（以下「KKC」という。）と共同で実施した（8 月 10 日）。

- ・参加人数： 23 名（機構 6 名、KKC17 名）
- ・内 容： 避難誘導訓練、救命訓練ほか

- 迎賓館の消防自主訓練を運営受託者が実施し当機構も参加した（9 月 14 日）。

- ・参加人数： 23 名（迎賓館受託者 20 名、機構 2 名、警備 1 名）
- ・内 容： 避難誘導訓練、AED 講習会ほか

- 24 年 2 月に当機構の「消防計画」を改正消防法に準拠して改定し、大規模地震等が発生した際に機構の役職員が自ら避難誘導、初期消火、応急救護等の初期対応（自衛消防活動）に当たるため、講習を受講した有資格者を含む「自衛消防組織」を編成した。

なお、「自衛消防組織」の編成に当たっては、事前に吹田市北消防署員を招いて全役職員を対象とした防災に関する講習会を開催し、自衛消防活動の重要性とその役割に対する認識を深めた。

また、自衛消防活動を迅速かつ適切に行えるよう、各自の任務の確認を主たる目的とした「消防防災訓練」を実施した（3 月 27 日）。訓練は、原則として全役職員が参加するとともに、警備員や各テナントにも参加を要請して行った。

さらに、大規模地震等の被害を最小限に抑えるため、機構事務所のロッカー・キャビネ

ット・大型コピー機等に転倒・移動防止用具を設置したほか、防災用品(軍手、メガホン、担架、応急救命セット等)を購入した(装備品・備蓄品については、順次、内容を充実させる予定)。

今後も、各種訓練や、研修・講習会を実施するなど、防災に対する意識の向上、自衛消防組織のレベルアップを図ることとしている。 《再掲》

【プールの開設・運営にあたっての安全管理】

○ 前年に引き続きエキスポランド跡地内のプール営業に係る企画提案を行う際に、建築基準法、大阪府遊泳条例等に基づく関係行政機関の検査・許可に適合する運営方法を条件とした。採択された受託者により前記の検査・許可を得たのち、7月9日にプールを開設し、9月4日までの56日間、監視要員の訓練・配置など適切な安全確保に努めた。

なお、7月31日に泉南市立小学校のプールで、監視員の不在が原因で発生した事故を受けて、当機構として監視員の配置状況を再確認するとともに、受託者に監視体制の確実な履行を要請した。

【イベントなどの安全管理】

○ 公園内で実施する自主イベント、持ち込みイベントの安全管理については、平成20年度に策定したイベント安全管理マニュアルに基づき9月30日まで、鋭意安全確認を行ってきた。

10月1日以降は、平成23年10月1日付けで改正した、「万博記念公園安全管理対応指針」及び「イベント安全管理マニュアル」に基づき一層の安全確認を行った。

なお、年間40件の全イベント件数のうち、安全確認を要する次の15件の安全確認を行った。

- |   |
|---|
| (1)ロハスフェスタ [春]、(2)FM802 FUNKY MARKET、(3)東日本大震災支援 チャリティーコンサート、(4)螢の夕べ、(5)・(6)野外コンサート (2件)、(7)サマーロハスフェスタ、(8)イルミナイト万博なつやすみ、(9)万博ウォークラリー2011、(10)ロハスフェスタ [秋]、(11)ガーデン・パーティ、(12)ABC ラジオまつり、(13)イルミナイト X' mas、(14)ABC ラジオスプリングフェスタ、(15)桜まつり |
|---|

[安全確認を行ったイベントの内、改善指示や特に確認を要したイベントは以下のとおり]

実施日	イベント名/形態	主な安全確認事項	対応状況
4/24.25	ロハスフェスタ /持込イベント	○前日及び当日の確認 ・ テントの強風対策 ・ 出店ブースの設営・運営状況 ・ 来場者の誘導警備体制 ・ 出店車両の乗り入れ	・ 25日は強風が吹き、出店者のテント飛散対策、会場内の案内サイン転倒防止を指示 ・ 露店営業許可書の掲出指示
5/14	東日本大震災支援チャリ ティーコンサート /持込イベント	○東の広場舞台・控えテント ・ 強風対策	・ 主催者に対し、会場内からの規制退場の再確認を行う
5/28～ 6/12	螢の夕べ /自主イベント	・ 園路沿いの樹林内立ち入り禁止柵の転倒 ・ 夜間照度 ・ スタッフの緊急連絡網	・ 受託者に対し多客時の誘導方法、将棋倒し防止等、現地にて安全対策のシミュレーションを行う ・ バラ園の仮設照明灯の設置位置を変

			<ul style="list-style-type: none"> <li>更し、夜間退園者の安全確保を行う</li> <li>雨天時、庭園園路に水溜まりが生じていたため除去し転倒防止を行う</li> </ul>
9/10	万博ウォークラリー2011 /自主イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症対策</li> <li>食中毒の安全対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師を1名配置</li> <li>出店者には露店営業許可書の掲出指示及び食品提供時の注意事項のマニュアルを提示し指導する</li> </ul>
11/5.6	GARDEN PARTY 2011 /持込イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前日及び当日の確認</li> <li>・テントの強風対策</li> <li>・出店ブースの設営・運営状況、飲食店の露店営業許可証</li> <li>・出店車両の乗り入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園時間まで出展者車両の退車指示</li> <li>・飲食店の露店営業許可書の掲出指示</li> </ul>
12/14 ~12/25	イルミナイト万博 X' mas /自主イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前日</li> <li>・ビームペインティングの多客時の対応</li> <li>・夜間における動線上の園路照度</li> <li>・各種機器への電気配線の安全性</li> <li>○当日</li> <li>・出店ブースの設営・運営状況、飲食店の露店営業許可証</li> <li>・キッズコーナーの遊具等の安全性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多客時の雑踏警備の安全性を高めるため、太陽の広場に鑑賞用のスペースを設けた</li> <li>・太陽の塔両サイドの園路が夜間暗かったため、仮設の照明灯を設置した</li> <li>・主要園路上に電気配線が横断していたため、既存の地下埋設管に配線するように指示した</li> <li>・フワフワバルーンの滑り台で、利用者間の衝突がないように安全管理の徹底化を指示した</li> </ul>
3/10.11	万博鉄道まつり/自主イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前日</li> <li>・お祭り広場、東の広場に設置したテントの強風対策</li> <li>・ミニSL、ミニ新幹線、ミニ電車の走行エリア内立ち入り禁止措置</li> <li>○当日</li> <li>・出展ブースの設営、運営状況、飲食店の露店営業許可証</li> <li>・キッズコーナーの遊具等の安全性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当日</li> <li>・鉄道出展ブースのパネルボードが風で転倒する恐れがあったため、補強を指示した</li> <li>・ミニ電車の周囲を柵で囲んでいたが、柵の中に子どもが侵入しないように警備強化を指示した</li> <li>・迷子が多発していたため、安全管理マニュアルに基づいた警備体制の強化と適切な運営を</li> </ul>

			指示した
3/18	A B Cスプリングフェスタ 2012	○前日 ・吹田市消防署及び吹田警察署への催物開催届等 ・イベント開催前の避難誘導等の事前訓練	○前日 ・吹田市消防署への催物開催届出書が未提出のため、提出するよう指示した ・避難訓練の計画がなかったため、訓練を実施する旨指示した
3/30	桜まつり	○前日 ・電気配線による絶縁状況、転倒事故等 ○当日 ・露店営業許可書の店舗前掲出確認 ・迷子対策	○前日 ・電気配線による転倒事故が発生する恐れがある箇所は、架空配線を施すように指示した ○当日 ・露天営業許可書を店舗前に掲出していない売店に注意をした

- 夏期(7月～9月)の日本庭園・自然文化園で開催するイベントの飲食出店における「食」の安全・安心なサービス提供へのマニュアルとチェックシートを作成し、食中毒の予防を行った。なお、当該マニュアル・チェックシートの作成にあたっては、大阪府吹田保健所の指導を得た。

**【受託者と連携した安全確認等】**

- 熱中症対策については、万博公園だより、ホームページ、園内各ゲートの掲示板で注意喚起をするほか、適宜園内放送を行った。夏の野外コンサートで、熱中症患者が発生したが、待機している医者による応急処置を講じるとともに、救急車による病院への搬送を行った。

**【落雷対応策】**

- 自然文化園中央口に設置している雷情報システムから発信される情報で、雷雲が公園から半径10km圏内に接近した際は、来園者に対してタイムリーに避難告知の園内放送を行ったほか、同時に運動施設などへも情報提供を行った。イベントやスポーツ大会の主催者は、雷情報への関心は高く、雷情報システムは催し物や事業の決行・中止判断に役立っている。

**【取組状況の発信】**

- これらの取組状況については、ホームページ等で公表している。

日本万国博覧会記念基金事業審査会委員

任期：平成25年3月31日まで

役職名	氏名	所属
委員長	西尾章治郎	大阪大学大学院情報科学研究科教授
委員	秋道智彌	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 研究推進戦略センター教授
委員	浅岡美恵	特定非営利活動法人気候ネットワーク代表、弁護士
委員	稲永純二	九州大学先端物質化学研究所教授
委員	楠本祐一	外務省特命全権大使（関西担当）
委員	佐藤友美子	公益財団法人サントリー文化財団上席研究フェロー
委員	鷲谷いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

審査会専門部会 委員

任期：平成25年3月31日まで

部会名	役職名	氏名	所属
環境第1部会	部会長	谷口研二	国立奈良工業高等専門学校長
	委員	杉原充志	羽衣国際大学副学長・現代社会学部長
	委員	夏原由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	委員	花嶋温子	大阪産業大学人間環境学部講師
	委員	弘本由香里	大阪ガス株式会社エネジー・文化研究所客員研究員
環境第2部会	部会長	平野茂樹	大阪ガス株式会社取締役常務執行役員
	委員	苧阪満里子	大阪大学大学院人間科学研究科教授
	委員	河内厚郎	文化プロデューサー、夙川学院短期大学教授
	委員	中村佳正	京都大学大学院情報学研究科教授
	委員	藤本豊士	名古屋大学医学部・大学院医学研究科教授
国際相互理解・文化活動部会	部会長	木津川計	雑誌『上方芸能』発行人、和歌山大学観光学部客員教授
	委員	荒起一夫	財団法人吹田市文化振興事業団理事長
	委員	勝岡洋治	大阪医科大学名誉教授
	委員	窪田好男	京都府立大学公共政策学部准教授
	委員	高橋憲明	中之島科学研究所長

## 平成 24 年度交付決定事業一覧

## 【環境に関する事業】

NO	事業者名	事業名	交付決定額(円)
1	公益財団法人経団連国際教育交流財団	海外の大学への環境関連のテーマを専攻する留学生の派遣等	3,700,000
2	第 12 回工業材料と構造物の高温変形と破壊国際会議組織委員会	第 12 回工業材料と構造物の高温変形と破壊国際会議	1,700,000
3	日本法中毒学会	国際法中毒学会 (TIAFT) 第 50 回大会開催事業	3,400,000
4	金属-水素系に関する国際シンポジウム 2012 組織委員会	金属-水素系に関する国際シンポジウム, 2012	1,000,000
5	光化学協会	第 7 回アジア光化学コンファレンス	2,000,000
6	第 5 回光学、光電、フォトニック材料およびその応用に関する国際会議組織委員会	第 5 回光学、光電、フォトニック材料およびその応用に関する国際会議	3,200,000
7	特定非営利活動法人環境テレビトラストジャパン	アジア太平洋における映像を通じた環境教育～「稲の害虫ウンカ襲来！アジアの田んぼに生物多様性を復元せよ」	3,100,000
8	第 14 回 IACIS 国際会議組織委員会	第 14 回 IACIS 国際会議 (第 14 回国際コロイド・界面科学者連盟会議)	2,200,000
9	日本 LCA 学会	第 10 回エコバランス国際会議	1,000,000
10	水と土の芸術祭実行委員会	開港都市にいがた 水と土の芸術祭 2012	5,200,000
11	第 5 回ジオパーク国際ユネスコ会議組織委員会	第 5 回ジオパーク国際ユネスコ会議	3,000,000
12	ジャパン・ナショナル・ヤング・ウォーター・プロフェッショナルズ	第 4 回アジア太平洋地域若手水専門家プログラム国際会議 開催事業	1,800,000
13	SPIE アジア-パシフィックリモートセンシング会議 日本組織委員会	第 8 回 SPIE アジア-パシフィックリモートセンシング会議	1,600,000
14	NPO 法人フリンジシアタープロジェクト	地球を学ぶ！子ども環境劇場 in 京北 2012	600,000
15	立命館大学国際平和ミュージアム	2012 年度春季特別展国際平和ミュージアム開設 20 周年記念 地球環境と国際平和～放射能と人類の未来:フクシマからみえてくるもの～ (仮)	1,800,000
16	第 11 回環太平洋木質バイオマス複合材料シンポジウム運営委員会	第 11 回環太平洋木質バイオマス複合材料シンポジウム	2,500,000
17	2012 年窒化物半導体国際ワークショップ実行委員会	2012 年窒化物半導体国際ワークショップ	2,400,000
18	植物と微生物の低温適応 2012 組織委員会	植物と微生物の低温適応に関する国際研究集会 2012	1,200,000
19	第 17 回分子線エピタキシー国際会議組織委員会	第 17 回分子線エピタキシー国際会議	2,200,000
20	財団法人コクネセ基金(ラトビア)	ラトビア国コクネセ市に建設中の戦没者追悼・平和記念公園「リクテンダルス」内、「平和祈念館」の建設	2,800,000
21	ラザレバツ市 (セルビア)	ラザレバツ市における日本庭園建設	3,900,000
	合 計		21 件 50,300,000

【国際相互理解・文化活動に関する事業】

NO	事業者名	事業名	交付決定額(円)
1	第7回雪工学国際会議実行委員会	第7回雪工学国際会議	600,000
2	第25回固体内原子衝突に関する国際会議組織委員会	第25回固体内原子衝突に関する国際会議	2,000,000
3	高温超伝導高周波国際会議組織委員会	高温超伝導体の高周波に関する国際会議の開催	900,000
4	公益社団法人 低音工学・超電導学会	第24回国際低温工学会議・2012年国際低温材料会議	3,300,000
5	日韓演劇交流センター	韓国現代戯曲の翻訳・出版VI	800,000
6	第11回ISBA世界大会組織委員会	第11回ISBA世界大会の開催	1,900,000
7	第19回国際質量分析会議組織委員会	第19回国際質量分析会議	3,100,000
8	第25回ニュートリノ・宇宙物理国際会議組織委員会	第25回ニュートリノ・宇宙物理国際会議	400,000
9	電子スピンサイエンス学会	第2回電子スピン科学国際会議	1,400,000
10	第16回化学・生命科学マイクロシステム国際会議実行委員会	第16回化学・生命科学マイクロシステム国際会議	2,900,000
11	第26回東アジア医学生会議運営委員会	第26回東アジア医学生会議	3,400,000
12	広島国際アニメーションフェスティバル実行委員会	第14回広島国際アニメーションフェスティバル	1,500,000
13	財団法人高松市文化芸術財団	サンポートホール高松主催事業「高校演劇フェスティバル」	1,000,000
14	とやま世界こども舞台芸術祭実行委員会	とやま世界こども舞台芸術祭2012	4,200,000
15	計算物理国際会議2012 現地組織委員会	計算物理国際会議2012	2,700,000
16	人と関わるロボットに関する国際会議	人と関わるロボットに関する国際会議	1,100,000
17	東京大学音楽部合唱団コールアカデミー、東京大学音楽部合唱団コーロ・レティツィア	第6回アジア4大学合同合唱コンサート	700,000
18	第20回少数系物理国際会議組織委員会	第20回少数系の物理に関する国際会議	900,000
19	WHO 看護協力センターグローバルネットワーク会議第9回学術集会企画委員会	WHO 看護協力センターグローバルネットワーク会議第9回学術集会	2,000,000
20	特定非営利活動法人和文化交流普及協会	「日本の宴」日印・日錫国交樹立周年記念公演（天に恵み 地に平和）	3,500,000
21	たんば恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくり推進協議会	兵庫県恐竜化石国際シンポジウム（仮称）	2,300,000
22	IUTAM 福岡実行委員会	国際理論応用力学連合による渦運動－生成から構造、機能まで－に関する研究集会開催	1,700,000
23	特定非営利活動法人オペラ彩	オペラ彩第29回定期公演 オペラ「マリア・ストゥアルダ」	1,000,000
24	公益財団法人パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	「パシフィック・ミュージック・フェスティバル (PMF) 2012」における音楽教育と音楽普及に係る事業	6,100,000

25	(社)釜山韓日文化交流協会 (韓国)	日韓子どもシンポジウム 2012	900,000
26	ラパス日本人会 (ボリビア)	ボリビア日本人移住資料館常設展示室整備	2,200,000
27	高麗大学校日本研究センター (韓国)	高麗大学校日本研究センター「日本学叢書」刊行事業ー朝鮮半島で刊行された日本伝統文芸 (和歌・俳句) 資料の収集と資料集刊行	2,400,000
28	工業エネルギー鉱業省通信局 (ウルグアイ)	デジタルテレビ日本方式技術の紹介(プラド展 2012 展示会への参加)	4,700,000
29	The Directorate of Vilnius Memorial Museums (リトアニア)	東方との架け橋: EQUIP II	1,600,000
30	ケベック文明博物館 (カナダ)	ケベックにおける魅惑の日本特別展 (仮名)	5,400,000
31	ウェリントンシティカウンシル (ニュージーランド)	Kia Kaha! キア カハ! ジャパンフェスティバル・オブ・ウェリントン 2012	1,100,000
	合 計		31 件 67,700,000

【万博公園賑わい創出支援事業】

NO	事業者名	事業名	交付決定額(円)
1	世界の民族音楽&スポーツフェスタ実行委員会	「環境 EXPO2012」親子で地球にいいこと体験&こどもエコマーケット	3,500,000
2	財団法人大阪日本民芸館	大阪日本民芸館春季特別展記念講演会及び大阪日本民芸館秋季特別展記念講演会	1,500,000
3	関西吹奏楽連盟	ブラスエキスポ '12	4,800,000
4	科学の祭典実行委員会野外実験班	理科実験野外教室	1,500,000
5	財団法人千里文化財団	万博・民博ものがたり	5,000,000
6	財団法人千里文化財団	踊りが大好きな人びとー東ヨーロッパの音楽と文化をたのしむ	3,500,000
7	財団法人大阪国際児童文学館	万博のころ子どもだった・・・in EXPO' 70 パビリオン	1,500,000
8	財団法人大阪国際児童文学館	イギリスの絵本作家アンソニー・ブラウンと絵本を作ろう!	1,300,000
9	茶道ボーイズガールズ	椅子席で観る「ステージ茶会」～からくり人形時代劇茶会と万国おもてなし茶会～	1,400,000
10	北欧の音楽ピクニック実行委員会	北欧の音楽ピクニック 2012	3,100,000
11	特定非営利活動法人野と森の遊び文化協会	ソフトサバイバルスクール in 万博	1,400,000
12	特定非営利活動法人インクルージョンプログラムラボラトリ	新体カテスト in 万博公園	1,700,000
13	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館	国立民族学博物館とメディアによる異文化イベント (仮称)	2,200,000
14	一般社団法人吹田にぎわい観光協会	世界の異文化体験の校外学習 (仮称) 及び日本万国博覧会とその跡地の自立した森づくりを学ぶ校外学習 (仮称)	1,500,000
15	一般社団法人関西環境開発センター	日本万国博覧会 EXPO' 70 パビリオン特別展	5,000,000
	合 計		15 件 38,900,000

## 予算、収支計画及び資金計画の計画に対する実績

## (1) 予算の状況

## 第1号勘定（公園事業）

（単位：百万円）

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5カ年	23年度	実績額	対A
収入				
業務収入	11,825	2,312	2,242	97%
その他の収入	5,703	1,145	958	84%
計	17,528	3,457	3,199	93%
支出				
管理運営費	11,889	2,362	2,288	97%
人件費	2,715	557	520	93%
管理諸費	9,175	1,806	1,768	98%
公園整備費	4,999	1,066	753	71%
その他の支出	—	—	—	—
計	16,888	3,428	3,041	89%

## 第2号勘定（基金事業）

（単位：百万円）

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5カ年	23年度	実績額	対A
収入				
業務収入	1,539	303	328	108%
その他の収入	1	0	0	39%
計	1,541	303	328	108%
支出				
管理運営費	285	48	46	97%
人件費	240	41	42	102%
管理諸費	45	7	5	68%
基金事業費	927	174	167	96%
その他の支出	328	81	80	99%
計	1,541	303	294	97%

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

（単位：百万円）

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5カ年	23年度	実績額	対A
収入				
業務収入	13,364	2,615	2,569	98%
その他の収入	5,704	1,145	958	84%
計	19,068	3,760	3,527	94%
支出				
管理運営費	12,174	2,410	2,334	97%
人件費	2,955	598	562	94%
管理諸費	9,220	1,812	1,772	98%
公園整備費	4,999	1,066	753	71%
基金事業費	927	174	167	96%
その他の支出	328	81	80	99%
計	18,429	3,731	3,335	89%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## (2) 収支の状況

## 第1号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5カ年	23年度	実績額	対A
収益の部				
経常収益	15,202	3,106	3,013	97%
公園事業収入等	12,901	2,635	2,515	95%
財務収益	1,734	351	378	108%
その他の収入	567	120	121	101%
臨時収益	—	—	18	皆増
計	15,202	3,106	3,031	98%
費用の部				
経常費用	14,801	3,100	2,924	94%
公園事業費等	14,784	3,097	2,921	94%
その他の費用	17	3	3	97%
臨時損失	—	—	22	皆増
計	14,801	3,100	2,946	95%
純利益	402	6	85	1,315%
目的積立金取崩額	—	—	—	—
総利益	402	6	85	1,315%

## 第2号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5カ年	23年度	実績額	対A
収益の部				
経常収益	1,539	303	332	110%
基金運用収入	1,539	303	332	110%
臨時収益	—	—	—	—
計	1,539	303	332	110%
費用の部				
経常費用	1,539	303	294	97%
基金事業費等	1,324	253	244	97%
その他の費用	215	50	50	100%
臨時損失	—	—	—	—
計	1,539	303	294	97%
純利益	—	—	38	皆増
目的積立金取崩額	—	—	—	—
総利益	—	—	38	皆増

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5ヵ年	23年度	実績額	対A
収益の部				
経常収益	16,742	3,409	3,346	98%
公園事業収入等	12,901	2,635	2,515	95%
基金運用収入	1,539	303	332	110%
財務収益	1,734	351	378	108%
その他の収入	567	120	121	101%
臨時収益	—	—	18	皆増
計	16,742	3,409	3,364	99%
費用の部				
経常費用	16,340	3,403	3,218	95%
公園事業費等	14,784	3,097	2,921	94%
基金事業費等	1,324	253	244	97%
その他の費用	232	53	53	100%
臨時損失	—	—	22	皆増
計	16,340	3,403	3,240	95%
純利益	402	6	124	1,905%
目的積立金取崩額	—	—	—	—
総利益	402	6	124	1,905%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## (3) 資金の状況

## 第1号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5ヵ年	23年度	実績額	対A
資金収入	29,344	5,952	7,524	126%
業務活動による収入	14,794	3,031	3,052	101%
業務収入	14,579	2,981	2,920	98%
その他の収入	215	50	132	264%
投資活動による収入	13,550	2,000	3,412	171%
財務活動による収入	—	—	—	—
前期よりの繰越金	1,000	921	1,060	115%
資金支出	29,344	5,952	7,524	126%
業務活動による支出	12,742	2,615	2,682	103%
人件費支出	2,936	576	541	94%
国庫等納付金の支払額	351	—	—	—
その他の業務支出	9,755	2,039	2,141	105%
投資活動による支出	15,983	2,726	4,261	156%
財務活動による支出	20	2	2	100%
次期への繰越金	600	608	579	95%

## 第2号勘定

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5ヵ年	23年度	実績額	対A
資金収入	11,222	1,521	3,588	236%
業務活動による収入	1,541	303	315	104%
業務収入	1,541	303	315	104%
その他の収入	—	—	0	皆増
投資活動による収入	9,603	1,200	3,219	268%
財務活動による収入	—	—	—	—
前期よりの繰越金	78	18	54	298%
資金支出	11,222	1,521	3,588	236%
業務活動による支出	1,564	301	304	101%
人件費支出	360	66	71	107%
その他の業務支出	1,203	235	233	99%
投資活動による支出	9,603	1,200	3,187	266%
財務活動による支出	—	—	—	—
次期への繰越金	55	20	97	493%

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

	中期計画	年度計画A	4月～3月までの実績	
	5ヵ年	23年度	実績額	対A
資金収入	40,566	7,473	11,112	149%
業務活動による収入	16,335	3,333	3,367	101%
業務収入	16,120	3,283	3,235	99%
その他の収入	215	50	132	264%
投資活動による収入	23,153	3,200	6,631	207%
財務活動による収入	—	—	—	—
前期よりの繰越金	1,078	939	1,114	119%
資金支出	40,566	7,473	11,112	149%
業務活動による支出	14,306	2,917	2,986	102%
人件費支出	2,996	642	612	95%
国庫等納付金の支払額	351	—	—	—
その他の業務支出	10,958	2,275	2,374	104%
投資活動による支出	25,586	3,926	7,448	190%
財務活動による支出	20	2	2	100%
次期への繰越金	655	628	676	108%

(注) 各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 予算、収支計画及び資金計画に関する実績（決算額）の経年比較表

## (1) 予算

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	業務収入	2,832	2,812	2,649	2,801	2,672	2,569	支 出	管理運営費	2,550	2,566	2,454	2,411	2,359	2,334
	その他の収入	1,534	894	905	1,192	1,525	958		人件費	578	599	582	568	554	562
									管理諸費	1,973	1,967	1,872	1,842	1,805	1,772
									公園整備費	1,229	529	684	947	920	753
									基金事業費	210	205	219	161	184	167
									その他の支出	31	31	30	78	78	80
	計	4,366	3,706	3,554	3,993	4,197	3,527		計	4,020	3,331	3,388	3,597	3,541	3,335

## (2) 収支計画

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 益 の 部	経常収益	3,588	3,552	3,297	3,602	3,426	3,346	費 用 の 部	経常費用	3,335	3,401	3,164	3,355	3,275	3,218
	公園事業収入等	2,695	2,674	2,490	2,740	2,616	2,515		公園事業費等	3,050	3,091	2,878	3,079	2,977	2,921
	基金運用収入	331	329	331	325	314	332		基金事業費等	267	273	269	224	245	244
	財務収益	436	432	390	376	372	378		その他の費用	19	37	18	53	53	53
	その他の収入	126	118	86	161	124	121		臨時損失	-	0	36	10	370	22
	臨時収益	-	-	-	8	360	18		計	3,335	3,401	3,201	3,365	3,645	3,240
	計	3,588	3,552	3,297	3,610	3,786	3,364		純利益	252	150	96	245	142	124
							目的積立金取崩額	55	-	-	-	-	-		
							総利益	307	150	96	245	142	124		

## (3) 資金計画

## 第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資 金 収 入	業務活動による収入	3,657	3,837	3,324	3,440	3,779	3,367	資 金 支 出	業務活動による支出	3,042	3,075	3,344	2,836	2,876	2,986
	業務収入	3,533	3,680	3,198	3,350	3,620	3,235		人件費支出	672	664	663	654	655	612
	その他の収入	124	157	126	90	159	132		その他の業務支出	2,370	2,410	2,275	2,181	2,221	2,374
	投資活動による収入	3,046	3,782	3,053	4,000	6,300	6,631		国庫等納付金の支払額	-	-	406	-	-	-
	財務活動による収入	-	-	-	-	-	-		投資活動による支出	4,525	3,851	3,714	4,924	6,497	7,448
									財務活動による支出	-	-	7	4	4	2
	前期からの繰越金	1,595	731	1,425	736	412	1,114		次期への繰越金	731	1,425	736	412	1,114	676
	計	8,298	8,350	7,802	8,176	10,491	11,112		計	8,298	8,350	7,802	8,176	10,491	11,112

(注) 各欄積算と合計欄の数字については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 貸借対照表及び利益の処分に関する書類の経年比較表

(1) 貸借対照表  
(法人単位)

(単位:百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
資 産 の 部	流動資産	4,684	4,718	5,085	6,995	4,681	6,237	負債	流動負債	901	774	589	785	1,074	714
	固定資産	144,386	144,094	142,992	142,113	144,883	142,747	固定負債	6,719	6,437	6,197	6,787	6,811	6,467	
								負債合計	7,620	7,211	6,786	7,571	7,885	7,182	
								資本	資本金	121,978	121,978	121,978	121,978	121,978	121,978
								基金	18,586	18,586	18,812	18,812	18,812	18,812	
								利益剰余金	887	1,038	502	747	889	1,013	
								公園整備積立金	-	-	-	-	-	-	
								助成事業積立金	-	-	-	-	-	-	
								積立金	580	887	406	502	747	889	
								当期末処分利益	307	150	96	245	142	124	
								資本合計	141,451	141,602	141,291	141,537	141,679	141,802	
	資産計	149,071	148,812	148,078	149,108	149,563	148,984	負債・資本合計	149,071	148,812	148,078	149,108	149,563	148,984	

(2) 利益の処分に関する書類  
(法人単位)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
当期末処分利益	307	150	96	245	142	124
当期総利益	307	150	96	245	142	124
利益処分量	307	150	96	245	142	124
積立金	307	150	96	245	142	124
独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額						
公園整備積立金	-	-	-	-	-	-
助成事業積立金	-	-	-	-	-	-

23年度は、未承認

(注) 各欄積算と合計欄の数字については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 公園整備等に関する計画の執行実績 (単位:百万円)

区 域	中期計画 平成 20～24 年度 (a)	年度計画 平成 23 年度 (b)	実績額 平成 23 年度 (c)	実績累計額 平成 20～23 年度 (d)	年度計画 達成率 (c) / (b)	中期計画 達成率 (d) / (a)
日本庭園	331	26	19	179	73.7%	54.0%
自然文化園	3,709	656	460	2,370	70.2%	63.9%
スポーツ施設地区	864	363	237	550	65.2%	63.6%
旧エキスポランド地区	—	—	—	6	—	皆増
管理サービス地区	94	20	36	199	178.9	212.0%
合 計	4,999	1,066	753	3,305	70.6%	66.1%

(注)各欄積算と合計欄の数字及び対比率については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成 23 年度主要工事一覧(区域別 1 千万円以上 設計監理委託費含む 単位:百万円)

区 域	工 事 名	金 額
日本庭園	迎賓館屋上防水改修工事	11
	小 計	11
自然文化園	民族学博物館幹線改修工事	100
	自然文化園東エリア受変電設備改修工事 (第 1 期)	64
	大型遊具リニューアル工事 (船の遊具)	38
	太陽の塔耐震補強他改修工事基本・実施設計	38
	自然文化園園路舗装改修工事	37
	夏の見どころ創出工事	26
	残材ヤード汚染対策工事	19
	EXPO '70パビリオンホワイエ屋根改修工事	18
	万博公園照明機能向上改修工事	16
	東口連絡橋耐震補強設計委託 (調査・実施)	16
	3工区井戸設備整備工事	11
ソラード補修工事	10	
	小 計	392
スポーツ施設地区	万博記念競技場グラウンド改修工事	102
	万博記念競技場バックスタンド便所他改修工事	49
	万博記念競技場メインスタンド防水他改修工事	31
	テニスコート改修工事(ハードコート)	22
	万博記念競技場映像システム改修工事	13
	小 計	217
管理地区	万博記念ビル B 棟・中央コア屋上増水改修工事	11
	小 計	11
	合 計	631

※区域区分の関係で、主要工事一覧の金額は契約金額と一致しない場合がある。

財源別執行金額は、次のとおりである。

第二号勘定からの繰り入れ 50 百万円 夏の見どころ創出工事他  
 長期預り金資産整備事業費 215 百万円 自然文化園東エリア受変電設備改修工事 (第 1 期) 他

平成 23 事業年度業務実績報告書  
資 料

独立行政法人日本万国博覧会記念機構

## 目 次

項 目		頁
人件費管理	給与水準の適正化の状況	1
	国と異なる諸手当等	4
	福利厚生に係る状況	5
契 約	契約に係る規程類、体制について	5
	随意契約見直し計画について	11
	個々の契約について	17
	公益法人等に対する会費支出について	19
保有資産の 管理・運営等	保有資産の管理・運用等について	20
内部統制	内部統制について	23

# 給与水準の適正化について

## 1. ラスパイレス指数の推移

- 平成 23 年度のラスパイレス指数（対国家公務員指数）は「108.9」となり、前年度の「112.7」を 3.8 ポイント下回った。

### 【ラスパイレス指数の推移】

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
指 数	116.7	111.9	112.6	115.1	111.2	112.7	108.9
平均給与	7,245 千円	7,226 千円	7,176 千円	7,180 千円	7,012 千円	7,135 千円	6,890 千円
調査対象 人数	33 人	42 人	39 人	39 人	41 人	34 人	39 人

(参考)

- 対他法人ラスパイレス指数 : 103.4 (22 年度 : 106.8 対前年度比▲3.4)
- 学歴勘案ラスパイレス指数 : 108.6 (22 年度 : 112.7 対前年度比▲4.1)
- 地域勘案ラスパイレス指数 : 109.8 (22 年度 : 113.4 対前年度比▲3.6)
- 学歴・地域勘案ラスパイレス指数 : 109.6 (22 年度 : 113.2 対前年度比▲3.6)

## 2. これまでの取組み

- 当機構の給与制度は、前身の認可法人から承継した本給表等が基本となっており、その改定に当たっては、労働関係法規の適用を受けることから労使協議を経て下記の取組みを行ってきた。

(1) 人事院勧告に準拠した本給・賞与等の引下げ、手当の廃止等

(2) 機構独自の取組み

- ① 本給の一律引下げ (18 年度)
- ② 人事院勧告に準じた本給引上げの見送り (19 年度)
- ③ 勤務評価における成績区分別人員分布率及び勤勉手当における上積み支給対象者の基準の見直し (20 年度に決定し、21 年度から実施)

- 平成 24 年 2 月に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が成立し、同年 3 月には、財務省から当機構に対し、役職員の給与について必要な措置を講ずるよう要請があったことを受け、当機構においても、労使協議を経て、国家公務員に準じた給与の減額を行うこととした。

《参考：国家公務員に準じた給与減額の概要》

平成 24 年 5 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間（※1）、下記（1）～（3）の措置を実施

（1）本給・・給与規定に基づく月額から、次表の区分に応じた支給減額率を当該月額に乗じて得た額を減じる

区 分	支給減額率
部長級	100 分の 9.77
課長級・課長補佐級・係長級	100 分の 7.77
主事・技師級	100 分の 4.77

（2）諸手当・・次表の各手当について、給与規定に基づく額から、次表の区分に応じた支給減額率を当該手当額に乗じて得た額を減じる

区 分	支給減額率
管理職手当	100 分の 10
地域手当	○本給月額に対する地域手当・・(1)の区分に応じた支給減額率 ○管理職手当に対する地域手当・・100 分の 10 ※扶養手当に対する地域手当は減額なし
期末手当	100 分の 9.77
勤勉手当	

（3）勤務 1 時間当たりの給与額・・給与規程に基づく額から、当該職員に適用される支給減額率を当該算出額に乗じて得た額を減じる

※1 平成 24 年 4 月分給与については、同年 6 月支給予定の期末手当において、差額相当額を調整（減額）した。

※2 役員については、国家公務員の指定職に準じ、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、俸給・地域手当・期末勤勉手当について、支給減額率を 100 分の 9.77 とする減額を実施することとした。

### 3. ラスパイレス指数が高いことに対する分析

ラスパイレス指数が比較的高い理由として、次のような要因が考えられる。

（1）扶養手当受給者が多いこと

平成 23 年度の当機構の調査対象者の年齢構成は、子育て世代でもある 32 歳～43 歳の職員が全体の 53.8%（調査対象者 34 人中 21 人）と大勢を占めるが、これらの年齢層の職員は世帯主であって扶養親族を有する者が多く、扶養手当の受給率は 64.1%（調査対象者 39 人中 25 人）と、国家公務員の行政職（一）俸給表適用者における 57.3%（「平成 23 年国家公務員給与等実態調査」による）に比べて高い。

（2）小規模組織であること

当機構は常勤職員数 48 名と小規模な組織であり、かつ、その 4 割強が外向者であることから、当該年度に調査対象となった職員の構成により指数が毎年度変動

する上、職員個々の事情による年間給与額の増減や、年齢階層における人員分布のばらつきが、国家公務員と違って平準化されないことが、指数を大きく変動させる要因の一つになっている。

#### 4. 今後の方針

上記のような要因もある中で、これまでの取組みに加え、労使協議を経て、平成24年度から管理職手当の定額化を行ったところであり、今後も引き続き給与水準を検証し、労使協議を適切に行いながら、適正な水準となるよう取り組んでいく。

# 人件費管理について

## 1. 国と異なる諸手当等

「総務省政策評価・独立行政法人評価委員会」（政独委）による平成 20 年度業務実績評価に係る「二次評価」において、当機構が「国と異なる諸手当」・「法人独自の諸手当」として指摘を受けたものは下記の 3 つであり、それぞれの対応状況は、表中に記載のとおりである。

### ①国と異なる諸手当

手当名	区分	支給額の算定方法等					
管理職手当 (俸給の特別調整額)	万博機構	本給月額に職務の等級に応じた次の支給率を乗じて得た額					
		部長級・課長級	20%				
		課長補佐級	8%				
	国	定額制・行政職俸給表（一）適用者における支給額（人事院規則より）					
		職務の級	区分	俸給の特別調整額	職務の級	区分	俸給の特別調整額
		10 級	一種 (25%)	139,300 円	7 級	二種 (20%)	88,500 円
			一種 (25%)	130,300 円		三種 (17.5%)	77,400 円
		9 級	二種 (20%)	104,200 円	6 級	四種 (15%)	66,400 円
			一種 (25%)	117,500 円		三種 (17.5%)	72,700 円
		8 級	二種 (20%)	94,000 円	5 級	四種 (15%)	62,300 円
三 (17.5%)			82,200 円	五種 (12.5%)		51,900 円	
				四種 (15%)		55,500 円	
				五種 (12.5%)	46,300 円		
【指摘に対する対応状況】ラスパイレズ指数の低減にもつながるよう、国家公務員に準じた定額制への移行について職員組合に提案し、平成 24 年 2 月に妥結を得られたため、平成 24 年度から定額化を実施した。							
勤勉手当	万博機構	基準日における本給月額及びこれに対する地域手当の月額並びに役職段階別加算額、管理職加算額の合計額を基礎額として、期別支給割合及び期間率を乗じて得た額。					
		※H24.6 月現在の率					
		成績区分	期別支給割合				
		特に優秀	77.5/100				
	良好	67.5/100					
	国	算定方法は同じであるが、成績率（期別支給割合）は下記のとおり。					
		（参考）勤勉手当の成績率（人事院規則より） ※H23.6 月現在の率					
		成績区分	成績率				
		特に優秀	83.5/100 以上 135/100 以下				
		優秀	74/100 以上 83.5/100 未満				
良好		64.5/100					
良好でない	64.5/100 未満						
【指摘に対する対応状況】国家公務員と同様の成績率とするよう職員組合に対し提案し、労使協議を行ったが、妥結には至っていない。							

## ②法人独自の手当

手当名	支給内容
	支給額
特殊勤務手当 (特殊現場作業手当)	著しく危険、不快、不健康等特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給与の月額で考慮することが適当でない認められるものに従事した職員に支給
	①感電の危険が特に著しい場所における電気設備点検又は操作の業務 200 円/日
	②公共下水道工事等において行う調査、測量、検査又は工事の監督等の業務 300 円/日
	【国の手当との比較】国の特殊勤務手当（27 種類）に相当するものはないが、当機構の現場作業従事者の多くは大阪府からの出向職員であるため、大阪府の手当に準拠して規定（ただし、大阪府では平成 22 年 4 月に同手当が廃止された。なお、当機構において当該手当の支給実績はない）
	【指摘に対する対応状況】職員組合に対し廃止を提案し、妥結したことから、平成 22 年 7 月に当該手当を廃止済みである。

## 2. 福利厚生に係る状況

政独委による「二次評価」及び「独立行政法人の法定外福利費の見直しについて」（平成 22 年 5 月 6 日総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、労使協議を経て平成 22 年度にフィットネス法人会員及び「福利厚生倶楽部」への加入を廃止した。

この結果、当機構における平成 23 年度の福利厚生費の状況については、下表のとおりとなった。

(単位：千円)

項目	22 年度実績	23 年度実績	差額
法定福利費（社会保険料等）	69,920	71,876	1,956
法定外福利費	1,610	1,358	▲252
①定期健康診断・人間ドック	1,357	1,358	+1
②福利厚生代行サービス （「福利厚生倶楽部」への加入）	253 ※10 月から廃止	—	▲253
合計	71,530	73,234	1,704

※法定福利費の増は、社会保険料率（健康保険・厚生年金・雇用保険・共済負担金等の料率）の上昇による事業主負担分の増によるものである。

## 契約に係る規程類、体制について

(規程類の整備状況 (平成 18 年度以降のものを掲載) )

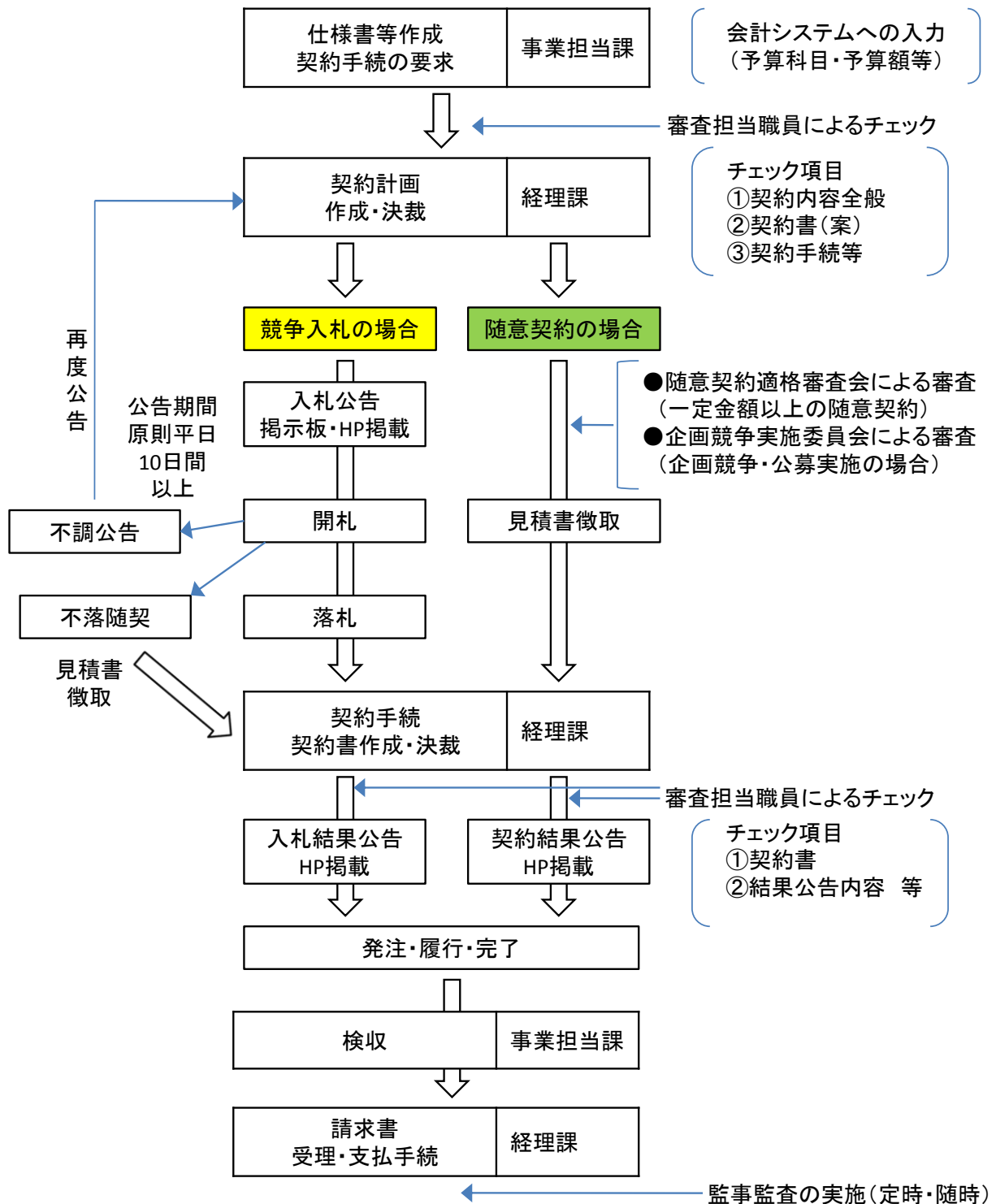
	規程・細則の名称	施行年月日
会計規程	独立行政法人日本万国博覧会記念機構会計規程の一部を改正する規程 内容：①契約の方法について、会計法に準拠(第24条)	H24. 04. 01
契約規程	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①随意契約内容の機構ホームページ上での公表の定め(第4条)	H18. 06. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①物件貸付に係る随意契約限度額の定め(第4条)	H19. 10. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①製造に係る随意契約限度額の定め(第4条) ②随意契約内容公表事項の拡大(同上)	H20. 01. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①物件借受に係る随意契約限度額の定め(第4条) ②急を要する場合の一般競争入札公告期間の定め(第7条) ③随意契約の予定価格作成省略限度額の定め(第10条) ④入札保証金免除対象者の拡大(第11条) ⑤複数年契約の定め(第15条の2)	H20. 09. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①いわゆる包括的随意契約の規定を国に準拠(第4条)	H21. 01. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①予定価格作成省略についての規定整理(第10条) ②総合評価落札方式の定め(第12条の2) ③契約保証金の規定整理(第15条)	H22. 05. 27
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①少額随意契約に際し、比較見積書の省略等の定め(第4条)	H23. 04. 20
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程の一部を改正する規程 内容：①随意契約について、予算決算及び会計令に準拠(第4条)	H24. 04. 01
財産管理規程	独立行政法人日本万国博覧会記念機構財産管理規程の一部を改正する規程 内容：①定期借地権設定契約に係る定め(第10条)	H19. 03. 28
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構財産管理規程の一部を改正する規程 内容：①貸付に当たっての保証金徴収の定め(第12条の2) ②貸付料減免対象の拡大(第15条) ③現状復旧の定め(第16条の2)	H21. 03. 10

	規程・細則の名称	施行年月日
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程等にかかる要領等の改正 内容：①公正入札調査委員会設置要領 ②低入札価格調査委員会設置要領 ③VE審査会設置要領の改正	H19. 08. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構低入札価格調査実施要領の制定	H19. 10. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構参加者有無を確認する公募手続実施要領等の制定 内容：①独立行政法人日本万国博覧会記念機構参加者有無を確認する公募手続実施要領 ②独立行政法人日本万国博覧会記念機構企画競争実施要領 ③独立行政法人日本万国博覧会記念機構企画競争実施委員会設置要領	H19. 11. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構随意契約適格審査会設置要領の一部を改正する細則	H19. 12. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構建設工事等指名停止要領等の制定 内容：①独立行政法人日本万国博覧会記念機構建設工事等指名停止要領 ②独立行政法人日本万国博覧会記念機構建設工事等指名停止情報公表要領 ③独立行政法人日本万国博覧会記念機構談合通報対応マニュアル	H20. 09. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構随意契約適格審査会設置要領の一部を改正する細則	H20. 09. 01
その他要領等の改正等	独立行政法人日本万国博覧会記念機構低入札価格調査実施要領の一部を改正する細則	H20. 11. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構低入札価格調査委員会設置要領の一部を改正する細則	H20. 11. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構参加者有無を確認する公募手続実施要領の一部を改正する細則	H21. 02. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程第10条に規定する予定価格の算定方法	H21. 01. 27
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構企画競争実施要領の一部を改正する細則	H21. 04. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構業者選定要領の一部を改正する細則	H21. 04. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構低入札価格調査実施要領の一部を改正する細則	H21. 10. 01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構組織規程の一部を改正する規程(契約監視委員会設置に係るもの)	H21. 11. 30
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会運営細則の制定	H21. 11. 30
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会運営細則の一部を改正する細則	H22. 02. 10
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構総合評価落札方式の実施要領の制定	H22. 05. 27
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会運営細則の一部を改正する細則	H23. 3. 29
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構建設工事等指名停止要領の一部を改正する細則	H23. 3. 29
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程第4条第4項の運用に関する実施細則	H23. 4. 20

	規程・細則の名称	施行年月日
その他要領等の改正等	独立行政法人日本万国博覧会記念機構低入札価格調査実施要領の一部を改正する細則	H23.06.01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構業者選定要領の一部を改正する細則	H23.08.04
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構随意契約適格審査会設置要領の一部を改正する細則	H24.04.01
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約規程第4条第4項の運用に関する実施細則を廃止する細則	H24.04.01

# 契約事務処理体制

契約事務処理フロー図  
H24.4.1 現在



「独立行政法人における契約の適正化について（依頼）」  
（平成 20 年 11 月 14 日総務省行政管理局長事務連絡）の措置状況

要請事項	措置状況	措置実施年月日、措置予定、 具体的措置内容
一般競争入札における公告期間・公告方法等について、会計規程等において明確に定めること。また、公告期間の下限を国と同様の基準とすること。	○	●公告期間 平成 20 年 9 月 1 日 契約規程一部改正 緊急の場合等における公告期間の短縮に係る規定を国の基準と同じ期間とした。
指名競争入札限度額を国と同額の基準とすること。	×	指名競争入札の実施に係る規定はあるが、現在のところ、一般競争入札等での対応で足り、近年、指名競争入札の実績もないことから、限度額を特に定めていない。
包括的随契条項又は公益法人随契条項を設定している場合、し意的な運用を排除するため、これらに係る基準をできる限り明確かつ具体的に定めること。	○	●包括的随契条項 平成 21 年 1 月 1 日 契約規程一部改正 予算決算及び会計令第 99 条の規定を引用することとした。 ●公益法人随契条項 特に定めていない。
予定価格の作成・省略に関する定めについて、会計規程等において明確に定めること。また、作成を省略する場合、省略する理由や対象範囲を明確かつ具体的に定め、省略できる基準を国と同額の基準とすること。	○	平成 20 年 9 月 1 日 契約規程一部改正 予定価格の省略に関する取扱いのうち、金額に係る基準を国と同じ範囲とした。 平成 22 年 5 月 27 日 契約規程一部改正 予定価格の省略理由や対象範囲の規定振りを、国と同じ範囲とした。
総合評価方式や複数年度契約に関する規定について、会計規程等において明確に定めること。	○	●総合評価方式 平成 22 年 5 月 27 日 契約規程一部改正 総合評価落札方式を可能とする規定の改正。 ●複数年契約 平成 20 年 9 月 1 日 契約規程一部改正 契約規程に複数年契約条項を追加した。
総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合、要領・マニュアル等の整備を行うこと。	○	●総合評価方式 平成 22 年 5 月 27 日 要領制定 総合評価落札方式の実施に係る要領を制定。 ●企画競争及び公募実施要領 平成 19 年 11 月 1 日 要領制定 競争性及び透明性を確保して行く必要があることから、要領を制定した。

- (注) 1 「独立行政法人における契約の適正化について（依頼）」（平成 20 年 11 月 14 日総務省行政管理局長事務連絡）において、法人において具体的な措置を講ずることを要請されている各事項についての措置状況（平成 20 年度末時点）を記載。
- 2 「措置状況」欄には、措置済みの場合「○」を、未措置の場合「×」を記載（平成 20 年度末時点）。
- 3 「措置実施年月日、措置予定、具体的措置内容」欄には、措置した年月日及び具体的な措置内容を記載。また、未措置の場合で措置予定のものがある場合（平成 21 年度中（本調査表記載時点）において措置済みのものを含む。）、当該措置予定の時期及び具体的措置内容を記載。

## 随意契約見直し計画について

契約については、平成21年11月に「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」が閣議決定され、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行うこととされた。

これを踏まえ、当機構では、同年11月に、契約監視体制の整備を図る観点から、外部有識者3名及び監事1名による「独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会」を設置し、平成20年度における「競争性のない随意契約」等について点検・見直しを行った。

また、競争契約における1者応札・1者応募契約についての改善方策等については、国における取組みを参考に、改善方策をとりまとめ、各法人のウェブサイト等に公表するよう国から要請があったことから、平成21年5月に「一者応札、一者応募に係る改善方策について」を公表した。

平成22年5月には、「随意契約等見直し計画」を公表し、計画の達成へ向けた取組みを着実に推進している。

### 1. 独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会

#### (1) 設置状況（平成24年4月1日現在）

監事1名、外部有識者3名により構成。

- ◎ 尾崎 雅俊（辰野・尾崎・藤井法律事務所 弁護士）
  - 谷口勢津夫（大阪大学大学院高等司法研究科 科長）
  - 松川 正毅（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）
  - 高本 正広（独立行政法人日本万国博覧会記念機構 監事）
- （注）◎：委員長（委員の互選による）

#### (2) 契約監視委員会による点検・見直しの実施状況

以下のとおり委員会を開催し、点検・見直しについて審議を行った。

審議の結果、重大な指摘等はなかったものの、各委員より競争性の確保に向けた意見が出された。

#### <平成21年度第1回>（平成21年1月6日開催）

[審議対象]

- ① 平成20年度における「競争性のない随意契約」 8件
- ② 平成20年度における「一者応札・一者応募契約」 25件
- ③ 平成19年度以前に契約を締結した「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募契約」 5件

#### <平成21年度第2回>（平成21年2月15日開催）

[審議対象]

- ① 平成21年度末までに契約が予定されている調達案件（新規案件） 2件
- ② 平成21年度上半期に契約締結した物品調達等に係る一般競争契約であって、落札者が90%以上、かつ入札応札者が二者以上であったもの 1件

#### <平成22年度>（平成22年12月14日開催）

[審議対象]

- ① 随意契約等見直し計画の実施状況について 27件
- ② 契約状況の点検・見直しについて 23件
  - ・ 22年度上半期における「競争性のない随意契約」及び一者応札・一者応募契約
  - ・ 21年度以前に契約を締結した「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募契約」

<平成23年度> (平成23年6月3日開催)

[審議対象]

- ① 随意契約等見直し計画の実施状況について 27件
- ② 契約状況の点検・見直しについて 3件
  - ・22年度下半期における「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募契約」

<平成23年度> (平成23年12月2日開催)

[審議対象]

- ① 随意契約等見直し計画の実施状況について 6件 (※案件の重複を整理)
- ② 契約状況の点検・見直しについて 24件
  - ・23年度上半期における「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募契約」

## 2. 一般競争入札等における一者応札の状況

一般競争入札等における一者応札・一者公募の問題については、その改善方策を定め、平成21年5月に機構ホームページで公表した。(参考1参照)

競争的な契約件数に占める1者応札件数の状況

年 度	契約件数 (件)	1者応札件数 (件)	件数の割合 (%)
平成23年度	98	28	28.6
平成22年度	83	13	15.7
平成21年度	98	24	24.5

(注) 少額随意契約は除く。

## 3. 随意契約等見直し計画 (平成22年5月公表) (参考2参照)

平成20年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、新たな随意契約の見直し計画を策定し公表した。(当初の随意契約見直し計画は、平成19年12月公表)

また、平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられたことから、

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努めている。

「随意契約等見直し計画」との対比

	平成20年度実績		見直し後		平成23年度実績	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(90.7%) 78	(81.6%) 1,369,845	(93.0%) 80	(95.5%) 1,602,081	(94.2%) 98	(95.3%) 1,728,970
競争入札	(60.5%) 52	(55.5%) 931,520	(70.9%) 61	(75.7%) 1,270,007	(65.4%) 68	(70.6%) 1,280,721
企画競争、公募等	(30.2%) 26	(26.1%) 438,326	(22.1%) 24	(19.8%) 332,074	(28.8%) 30	(24.7%) 448,249
競争性のない随意契約	(9.3%) 8	(18.4%) 308,012	(7.0%) 6	(4.5%) 75,776	(5.8%) 6	(4.7%) 85,662
合 計	(100%) 86	(100%) 1,677,857	(100%) 86	(100%) 1,677,857	(100%) 104	(100%) 1,814,632

(注1) 競争性のない随意契約には、長期継続契約 (電気通信、ガス供給、水道供給) を含む。

(注2) 少額随意契約は含まない。

## 一者応札、一者応募に係る改善方策について

平成21年5月19日

独立行政法人日本万国博覧会記念機構

日本万国博覧会記念機構では、随意契約見直し計画の推進により、これまで競争性のない随意契約を行ってきたものについて一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところですが、一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行したものであっても、一者応札、一者応募となっている事例が散見されることから、次のとおりその改善方策を定め、公表することとしました。

### 1. 情報提供の拡充

公告については、現在、当機構内掲示板及び当機構ホームページにより行っていますが、今後、より多くの者へ公告案件を周知できる環境を整えます。

### 2. 公告期間の十分な確保

現在、公告期間については、原則10日間以上確保しているところですが、準備期間をさらに確保できるようにするため、公告期間をできる限り長く設定するよう努めます。

### 3. 応募要件・契約条件の緩和・見直し

入札参加資格等の応募要件については、競争を事実上制限することのないよう十分留意して設定しているところですが、今後とも業務内容を勘案し、過度の制約とならない必要最小限のものとなるよう留意します。

### 4. 業者からの聴き取り

業務等に関心を持ち入札説明を受けたものの、入札参加を取り止めた業者から、取り止めることとした要因等の聴き取り調査を実施し、把握・分析を行うとともに、当該要因の改善策について検討を行い、今後の応募要件の見直しに反映させるよう努めます。

## 随意契約等見直し計画

平成22年5月  
独立行政法人日本万国博覧会記念機構

### 1. 随意契約等の見直し計画

#### (1) 随意契約の見直し

平成20年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(90.7%) 78	(81.6%) 1,369,845	(93.0%) 80	(95.5%) 1,602,081
競争入札	(60.5%) 52	(55.5%) 931,520	(70.9%) 61	(75.7%) 1,270,007
企画競争、公募等	(30.2%) 26	(26.1%) 438,326	(22.1%) 19	(19.8%) 332,074
競争性のない随意契約	(9.3%) 8	(18.4%) 308,012	(7.0%) 6	(4.5%) 75,776
合 計	(100%) 86	(100%) 1,677,857	(100%) 86	(100%) 1,677,857

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

#### (2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実 績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	78	1,369,845
うち一者応札・一者応募	(24.4%) 19	(14.8%) 202,799

(注) 上段( )は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額 (千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施 (注1)	( 57.9%) 11	(66.0%) 133,935
仕様書の変更	1	1,121
参加条件の変更	8	118,723
公告期間の見直し	11	133,935
その他	0	0
契約方式の見直し	(5.3%) 1	(2.2%) 4,440
その他の見直し (事務・事業を取り止めたもの)	(36.8%) 7	(31.8%) 64,424
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0%) 0	(0%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 ( %) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

## 2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

### (2) 随意契約の見直し

#### ① 電力供給の競争性のある契約への移行

電力供給は、平成22年度までの長期特約契約であり、途中解約した場合に多額の違約金が発生するため、随意契約によらざるを得ないものとしていたが、当該契約期間の終了をもって、一般競争入札へ移行するものとする。

#### ② 樹木造形剪定業務の競争性のある契約への移行

樹木造形剪定業務は、日本庭園の樹木造形剪定にあたり、万国博覧会当時の作庭意図を十分理解するとともに、長年の経験による「匠の技」を有する同一の技術者により行う必要があるため、随意契約によらざるを得ないものとしていたが、随意契約見直しの趣旨に沿って検討したところ、特定テーマ区域ごとに、施工方法等を提出させ、施工技術を数量化した審査方法が考案できたことから、提案内容を適切に評価することにより、企画競争によることとしてもこれまでの管理水準を維持できるものと判断し、企画競争を実施することとした。

なお、当該業務は、平成21年度より企画競争へ移行済みである。

### (3) 一者応札・一者応募の見直し

#### ① 仕様書の内容の見直し

複写サービスの発注にあたり、処理能力に関する仕様を、50枚機(毎分)から40枚機(同)へ変更。

- ② 入札参加要件の緩和  
官公庁の受注実績条件について、業務の性質上支障のないものと認められるものについては撤廃。
- ③ 公告期間の見直し  
公告期間を原則、土日祝日含まず10日間以上確保。

## 個々の契約について

### 一般競争入札における1者応札状況（平成23年度中の契約分）

NO	業務名	契約日	税込み			一者応札の想定される理由	備考
			予定価格 C	契約金額 D	落札率 D/C (%)		
1	管理業務 万博記念ビルエレベーター保守管理業務	H23.4.1	1,757,700	1,732,500	98.6	当該保守点検業務は、古いシステムのため、交換部品の調達コストがかかることや設置数が少なく不採算性であることから、機器設置業者によらざるを得ない部分が多く、他者の参入が難しいと推察される。	
2	管理業務 入場券システム保守点検業務	H23.4.1	2,700,600	2,646,000	98.0	当該保守点検業務は、古いシステムのため、交換部品の調達コストがかかることや設置数が少なく不採算性であることから、機器設置業者によらざるを得ない部分が多く、他者の参入が難しいと推察される。	
3	管理業務 夜間警備システム保守点検業務	H23.4.1	2,045,400	2,045,400	100.0	当該保守点検業務は、古いシステムのため、交換部品の調達コストがかかることや設置数が少なく不採算性であることから、機器設置業者によらざるを得ない部分が多く、他者の参入が難しいと推察される。	
4	管理業務 万博記念競技場大型映像表示設備・放送設備保守点検業務	H23.4.1	2,805,600	2,551,500	90.9	当該保守点検業務は、機器設置業者によらざるを得ない部分が多く、他者の参入が難しいと推察される。	
5	管理業務 同報無線設備保守点検業務	H23.4.1	1,430,100	1,365,000	95.4	当該保守点検業務は、機器設置業者によらざるを得ない部分が多く、他者の参入が難しいと推察される。	
6	管理業務 万博記念公園及びエキスポランド跡地高圧絶縁監視業務	H23.4.1	1,636,950	1,452,780	88.7	当該業務は、管理する回線の規模や技術的に対応(365日24時間、緊急対応を含む)できる業者が少なく、他者の参入が難しいと推察される。	
7	管理業務 万博記念競技場他夜間照明設備・野球場スコアボード保守点検業務	H23.4.1	3,237,150	3,045,000	94.1	当該保守点検業務は、機器設置業者によらざるを得ない部分が多く、他者の参入が難しいと推察される。	
8	管理業務 機構LANシステム保守業務	H23.9.30	2,637,600	2,614,500	99.1	当該保守業務は、LANシステム(クライアントパソコン、プリンタ、周辺機器)に関する保守業務を委託するものであるが、プリンタの保守業務を履行できないことを理由に入札参加者が辞退したため一者応札となった。	
9	管理業務 万博記念競技場陸上競技用備品購入	H24.2.24	2,133,705	1,890,000	88.6	国際陸上競技連盟製品認証の競技用備品を納入できる業者は限定されているため、他者の参入が難しいと推察される。	
	計	9件	20,384,805	19,342,680	94.8	落札率の単純平均	

企画競争・公募における1者応募状況（平成23年度中の契約分）

NO	業務名	契約日	税込み			一者応募の想定される理由	備考
			予定価格 C	契約金額 D	落札率 D/C (%)		
1	管理業務 樹木造形剪定業務	H23.4.1	33,275,550	32,865,000	98.8	日本庭園の管理に必要な同種、類似業務の実績経験があり、かつ、1級造園技能士及び1級造園施工管理技士を有する団体を要件として募集したところ、応募が1者のみであったもの。	
2	管理業務 草花景観創出業務	H23.4.1	36,212,400	30,670,500	84.7	公園の草花の管理に必要な同種、類似業務の実績経験があり、かつ、1級造園施工管理技士を有する団体を要件として募集したところ、応募が1者のみであったもの。	
3	管理業務 生物環境保全業務	H23.4.1	4,176,900	4,145,400	99.2	公園において必要とする行事のため、過去10年間に従事管理実績のある団体を要件として募集したところ、応募が1者のみであったもの。	
4	管理業務 万博東地区運動施設等管理運営業務	H23.4.1	50,950,000	50,940,000	100.0	公園東地区(陸上競技場等)の管理に当たり、(財)日本陸上競技連盟の第1種又は第2種公認陸上競技場の管理経験を有する団体を要件としたところ、応募が1者のみであったもの。	
5	管理業務 万博南地区運動施設等管理運営業務	H23.4.1	50,652,000	50,650,000	100.0	公園南地区(野球場等)のスポーツ施設及び駐車場の管理に当たり、野球場、球場、多目的グラウンド及び収容台数500台以上の有料自動車の管理経験を有する団体を要件としたところ、応募が1者のみであったもの。	
6	管理業務 花園創出管理業務	H23.4.1	9,540,000	9,539,250	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、チューリップ、ヒマワリの管理等を行い、公園の行事期間中、開花の維持ができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
7	管理業務 花壇管理業務	H23.4.1	9,910,000	9,891,000	99.8	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、花壇の管理等を行い、公園の行事期間中、開花の維持ができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
8	管理業務 園内野生生物生息調査業務	H23.4.1	2,830,000	2,830,000	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、公園内の野生生物の生息調査を行なうため、大学等の研究者又はこれと同等の知識及び技術を有する者の配置ができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
9	管理業務 竹林資源活用業務	H23.4.1	3,710,000	3,709,990	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、竹林間伐作業、タケノコの間引き作業等を行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
10	管理業務 環境保全型農業推進業務	H23.4.1	2,400,000	2,399,990	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、水田、畑、果樹園の管理等を行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
11	管理業務 日本庭園・自然文化園水質維持業務	H23.4.1	1,840,000	1,839,983	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、水質現状把握作業、水質浄化材の作成作業等を行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
12	管理業務 温室効果ガス削減推進業務	H23.4.1	1,620,000	1,619,997	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、温室効果ガス削減の取り組みを行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
13	管理業務 広報活動支援業務	H23.4.1	4,830,000	4,802,805	99.4	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、来園者ニーズ等に関する調査、花の情報提供等を行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
14	管理業務 中間支援業務	H23.4.1	6,930,000	6,929,525	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、他のNPO組織等受託団体に対する指導及び助言、園内ボランティアの養成等を行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
15	管理業務 循環市民の森づくり業務	H23.4.1	7,660,000	7,659,994	100.0	当該業務については、公園における市民参画を推進するためNPO等を対象としており、専門研究機関との共同研究により開発した「木質バイオマス・エネルギー有効活用システム」の運用等を行うことができる事業者を募集したところ、応募が1者のみであったもの。	NPO
16	管理業務 岡本太郎生誕100年メディアタイアップ集客イベント実施業務	H23.8.19	10,000,000	9,940,000	99.4	特定団体との共催イベントであるが、左記以外の実施可能団体を確認するため、①近畿地方一円が放送エリアとなる公開生放送もしくは公開録音等を2時間以上実施できること、②期間中概ね8万人以上を集客するイベントの開催実績を要件として公募したところ、応募がなかったもの。	公募
17	管理業務 「関西文化の日」「万博公園ふれあいの日」メディアタイアップ集客イベント実施業務	H23.10.18	7,000,000	6,990,000	99.9	特定団体との共催イベントであるが、左記以外の参加者の有無を確認するため、①近畿地方一円が放送エリアとなる公開生放送番組を秋・春共に2時間以上実施できること、②1日概ね4万人以上を集客するイベントの開催実績を要件として公募したところ、応募がなかったもの。	公募
18	管理業務 太陽の塔耐震補強他改修工事基本・実施設計委託業務	H23.11.29	38,000,000	37,800,000	99.5	当該業務については、平成19年度に実施した「鉄鋼館及び太陽の塔改修事業基本計画委託」及び平成20年度に実施した「太陽の塔耐震診断及び耐震補強計画作成業務委託」により得られた結果及び計画を基に行う業務であり、過去5年間公的施設における耐震改修設計業務を請け負ったことを要件として実施可能団体を公募したところ、応募がなかったもの。	公募
19	管理業務 自然文化園自立した森調査業務	H23.12.2	1,900,000	1,900,000	100.0	当該業務については、人工植栽により造られた自然文化園の森を生物多様性に富んだ自立した森に導くための調査であり、過去10年間にシダ植物、菌類、鳥類等の調査業務を請け負ったことを要件として実施可能団体を公募したところ、応募がなかったもの。	公募
	計	19件	283,436,850	277,123,434	99.0	落札率の単純平均	

# 公益法人等に対する会費支出について

## 1. 経緯

公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定）において、独立行政法人からの契約・契約以外による公益法人等への支出状況を平成 24 年度支出分から定期的に公表するとともに、一定の支出については、次の観点から点検・見直しを実施するよう所管省庁から要請することとされたところである。

《点検・見直しの観点》

- ・ 支出そのものについて必要性があるか
- ・ 競争性を高めるなど、より効率的・効果的な支出とできないか

（※上記決定における「公益法人等」とは、「特例民法法人及び公益社団・財団法人」をいう。）

## 2. 当機構における支出の状況

上記決定に先立つ内閣官房行政改革推進室による調査結果の公表（平成 24 年 1 月）において、当機構の平成 22 年度における公益法人等への会費の支出等の状況は下記のとおりである。

22 年度	万博機構	全 102 独法 計
会費の交付額	508,600円	267,455,324円
会費の交付があった法人数	11 法人	1,505 法人

なお、調査に先立ち機構において経費削減の観点から会費支出の見直しを行っており、上記 11 法人のうち、2 法人（28,000 円）については 22 年度末に退会した。

今回の要請を受けて点検・見直しを行った結果、5 法人（365,000 円）については、退会することとした（うち 1 法人は、暦年会費制のため 24 年末に退会）。その結果、24 年度の支出予定は下記のとおりとなっている。

24 年度	万博機構
会費の交付予定額	115,600円
会費の交付予定法人数	4 法人

これら 4 法人については、検討の結果、機構 OB の再就職はなく、会費の額も比較的低廉であって、当機構の事業の PR（イベントや広報での連携）に資するもの又は実務に役立つ最新の知識（法令や事例等）・技術を得て業務に活用できるものと判断し、継続して加入することとしている。

（※上記調査における「公益法人等」とは、「国所管の特例民法法人、一般社団・財団法人又は公益社団・財団法人」をいう。）

## 保有資産の管理・運用等について

### 1. 実物資産

当機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うという目的のために、土地、建物等の実物資産について、次のとおり、管理・運用を行っている。

土地は、全体で約260ヘクタールあり、建物は、主なものとして、エキスポ'70パビリオン（旧鉄鋼館）、国立民族学博物館、日本民芸館、自然観察学習館、万博記念競技場、万博記念ビルなどがある。これらは次表のように、公園地区（日本庭園、自然文化園）、スポーツ地区、レクリエーション地区、管理サービス地区と、それぞれゾーンを設定し、その利用区分に応じて適切な管理・運用を行っている。

なお、管理サービス地区に属し周辺部分に位置する土地についても、社会福祉施設（保育所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム施設等）に貸し付けるなど資産の有効利用を図っている。

万博公園の地区別面積等

地区	面積	主な施設
日本庭園	26ha	迎賓館、茶室 等
自然文化園	104ha	EXPO'70パビリオン、太陽の塔、自然観察学習館、国立民族学博物館、日本民芸館 等
スポーツ地区	70ha	万博記念競技場、万博テニスガーデン 等
レクリエーション地区	21ha	プール
管理サービス地区	38ha	万博記念ビル、万博おゆば、ホテル阪急、保存緑地
合計（全体）	259ha	

平成23年度の施設の改修工事は、万博記念競技場グラウンド改修工事、万博記念競技場メインスタンド防水・バックスタンド便所等改修工事、自然文化園東エリア受変電設備改修工事、大型遊具設置工事、自然文化園・園路舗装工事など、老朽化した設備の更新、改修等に総額7.5億円を執行している。

また、レクリエーション地区にあるエキスポランド跡地については、暫定利用として、平成22年3月27日から平成23年5月15日までの間、北側約4ヘクタールの部分を、農業をテーマとした「ファームエキスポ」と称する体験型の農場として開園したほか、プールについては、平成23年夏季も昨年に続き、7月9日から9月4日までの間、開設した。運営期間の短縮や悪天候から、プール入場者数は、約68千人と、昨年より約2割減少した。

さらに、エキスポランド跡地を核にした公園南側地区については、大阪府が、「エンターテインメント都市」の実現に向けて、そのシンボリックな施設の立地を促進し、賑わいの創出や地域経済の活性化を図るため、「万博記念公園南側ゾーン活性化事業」を実施することとし、平成23年3月11日に事業者の公募をスタートさせたが、12月12日には事業予定者として三井不動産株式会社が決定した。同社は、教育とエンターテインメントの複合型の事業展開を提案しており、全体で年間200万人の集客を目指す施設を平成28年9月までに開業する予定としている。

最後に、平成23年度の公園運営について公園全体の入場者数でみると、23年3月の東日本大震災の発生の影響のほか、年度後半の休日の天候不順などの影響を受けたが、施設を有効に活用しながら、また、工夫を凝らした各種のイベントを実施することにより、入園者は約163万人と前年度比約2%の微減にとどまった。

以上のとおり、当機構が保有している土地、建物等の実物資産については、公園事業を遂行するために必要不可欠なものであり、今後とも有効利用も図りながら、引き続き保有すべきものと考えている。

### 2. 金融資産

当機構においては、第1号勘定（公園勘定）及び第2号勘定（基金勘定）のそれぞれにおいて、資金の運用対象として有価証券を保有している。

## (1) 公園勘定における有価証券

① 公園勘定において、平成23年度末で218億円の有価証券を保有している。

まず、このうち185億円は、現物出資された土地の一部を公共事業用地として大阪府等に処分した結果生じたものである。即ち、出資された土地が有価証券という運用資産に形態が変わってはいるものの、引き続き資金的性格を有することから、施設整備に充当するための積立金として留保しつつ、その運用益を万博公園の整備、管理運営に使用している。

② 当機構は独立採算で運営を行っており、その前提としてこの有価証券は、橋梁、下水道施設、受変電施設等のインフラ設備の更新・整備に充てるほか、その運用益により低廉な公園入場料を維持しつつ、利用者ニーズに応じた良好な公園として管理運営を行っていくために必要不可欠なものである。

具体的な更新・整備計画としては、公園内園路について経年劣化によりひび割れが著しいことから舗装の打ち替えを計画的に行わなければならないほか、吹田市から実施を指示されている下水道分流化工事、経年劣化により改修が必要な万博記念競技場や受変電施設の更新工事など、平成24～33年度までの10年間で82億円の工事を予定している(下記③に記載の長期預り寄附金を財源とした工事19億円を合計すれば、101億円)。

このうち、公園事業収入で賄えるのは毎年度4億円程度であり、第2号勘定(基金勘定)からの繰入金を合わせても4.5億円程度(10年間の合計で45億円程度)にとどまることから、前記の長期預り寄附金を財源とした工事を含めた工事予定総額101億円に対し、残額の56億円が、当該期間中の有価証券の振替(取崩し)額と考えられる。

さらに、平成34年度以降も設備の更新・整備を行わなければならないが、同様のペースで有価証券の振替(取崩し)を実行すれば、いずれなくなることが想定されるが、それまでの間、当該有価証券の保有は、当機構にとって公園の適切な管理運営のために必要不可欠なものである。

③ 次に、公園勘定の有価証券218億円のうち、残りの34億円は負債に計上している長期預り寄附金、退職給付引当金、環境安全対策引当金及び利益剰余金等の見合分である。

このうち、19億円は、長期預り寄附金として、公園内にある主な橋梁の耐震補強及びリフレッシュ化を図る工事のほか、太陽の塔の耐震補強工事や公園内の池の防水改修工事などを順次実施する予定であり、その結果、平成26年度には枯渇する見込みである。

また、残りの15億円の有価証券の保有については、今後発生しうる役職員の退職金の支払や、PCB処理費用などといった支払いに充てるために必要不可欠なものとなっている。

(注) 長期預り寄附金・・・太陽の塔など万博開催時の建物、構築物等を今後整備するための修繕積立金的な勘定である。原資は大阪万博の剰余金の一部である。

## (2) 基金勘定における有価証券

基金は、昭和45年に開催された日本万国博覧会の剰余金195億円のうち155億円を財団法人日本万国博覧会協会から認可法人日本万国博覧会記念協会が承継し、創設されたものであり、その後、昭和57年、63年に基金事業の執行により生じた剰余金をそれぞれ5億円ずつ組み入れ、さらに、平成15年10月1日の当機構発足時には基金準備金が基金に組み入れられた。

現在、純資産としての基金は188億円となっており、基金(第2号)勘定の「資産の部」の中には、平成23年度末において190億円の有価証券を保有している。

また、基金は、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第10条の規定により、その運用により生ずる運用益をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金を充てる事業に助成しており、直近においては、これまでの公園における環境保全などの取組みや、基金事業と公園事業の連携を踏まえ、環境・公園に関する事業への重点化を図っている。なお、平成23年度は、基金勘定の運用益の中から公園勘定への繰入金を50百万円計上している。

助成事業は記念協会の時代から平成24年度交付決定分までの累計で、延べ4,220件、約186億円となっており、日本を含めた104か国に対して助成し、内外から高い評価を受けている。

また、現中期計画期間における申請に対する交付決定の割合(採択率)は、件数ベースで40%台となっており、本助成事業に対するニーズは依然として高い。

### (3) 有価証券の運用

公園勘定の有価証券運用も、基金勘定の有価証券運用についても、資金を適正に運用するために必要な事項を定めた日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程等に基づくとともに、年度当初に開催される債券運用会議においてその運用方針等を策定している。また、債券運用会議を毎月1回定期的に開催し、運用状況を報告することにしており、さらに、運用結果については、ホームページ等により公表している。

運用方針は、フルインベスメントに努めるとともに、安全性、確実性を前提に、金融商品の収益性や流動性を考慮した有利な運用を図っているところである。

平成23年度においては、公園勘定の有価証券運用益として368百万円を、基金勘定の有価証券運用益として328百万円をそれぞれ計上した。

# 内部統制について

## 【イメージ図】

